

# 序 章

## 1 鎌倉市環境基本計画の体系と「かまくら環境白書」

鎌倉市環境基本計画は、環境基本条例の3つの理念（注1）を実現することを目指して平成17年度までの計画として平成8年2月に策定されました。この計画を受けて、その後の環境問題に関する状況の変化や新たな課題に対応するため、平成18年3月にその一部を改訂し、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までを計画期間とする第2期環境基本計画を策定しました。4つの基本方針（注2）を掲げ、鎌倉市の環境保全を市民、事業者、滞在者そして行政が協力・連携して、総合的、計画的に推進していくため、次の表のとおり7つの目標の柱と15の目標の項目にまとめました。

| 7つの目標の柱 |                         | 15の目標の項目 |                   |
|---------|-------------------------|----------|-------------------|
| 1       | 地球環境の保全                 | ①        | 地球環境              |
| 2       | 人の健康の保護と生活環境の保全         | ②        | 大気                |
|         |                         | ③        | 水・土               |
|         |                         | ④        | 化学物質              |
|         |                         | ⑤        | 音                 |
| 3       | 歴史的文化的環境の確保             | ⑥        | 歴史的遺産             |
| 4       | 良好な都市環境の創造              | ⑦        | 緑・水辺              |
|         |                         | ⑧        | 景観                |
|         |                         | ⑨        | 美化                |
| 5       | 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保 | ⑩        | 生態系の保全            |
|         |                         | ⑪        | 自然とのふれあい          |
| 6       | 循環型社会の構築                | ⑫        | 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用 |
|         |                         | ⑬        | 水の循環利用            |
|         |                         | ⑭        | エネルギーの有効利用        |
| 7       | 環境教育の推進                 | ⑮        | 環境教育              |

「かまくら環境白書」平成24年度版では、計画の15の目標の項目ごとに平成23年度における状況や取組をまとめるとともに、その評価を行いました。

（注1）鎌倉市環境基本条例における3つの理念

- 1 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行わなければならない。
- 2 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組によって行わなければならない。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

（注2）4つの基本方針

- 1 環境の恵みを将来世代に継承します。
- 2 環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会を築きます。
- 3 自然環境や歴史的遺産など鎌倉の個性を尊重し、共生していきます。
- 4 鎌倉から地球環境保全をすすめます。

## 2 平成24年度における「環境」をめぐる動き

気象状況における2012年の世界の年平均気温の1981～2010年平均基準における偏差は、 $+0.14^{\circ}\text{C}$ （20世紀平均基準における偏差は $+0.51^{\circ}\text{C}$ ）でした。世界の年平均気温は、長期的には、100年当たり $0.68^{\circ}\text{C}$ の割合で上昇しており、特に1990年代半ば以降は、高温となる年が多くなっています。

また、2012年の日本の年平均気温の1981～2010年平均基準における偏差は $+0.06^{\circ}\text{C}$ （20世紀平均基準における偏差は $+0.66^{\circ}\text{C}$ ）で、統計を開始した1898年以降では20番目に高い値となりました。長期的には、100年当たり約 $1.15^{\circ}\text{C}$ の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。

世界と日本で1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっており、その主な要因は、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の影響に、数年から数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なったものと考えられています。

その他、環境についての動向は以下のとおりです。

### ●国際的な動向

- ・ 2012年（平成24年）11月26日から12月8日まで、カタールのドーハにおいて、2020年以降の温暖化対策の新たな国際枠組みを話し合う第18回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP18）及び京都議定書第8回締約国会合（CMP8）が開催され、新たな枠組み作りに向けた交渉作業計画などを盛り込んだ「ドーハ・クライメート・ゲートウェイ」（ドーハ合意）を採択して閉幕しました。この中で新たな枠組みは2020年（平成32年）の発効を目途に2015年（平成27年）までの合意を目指すことなどが決定しました。一方、京都議定書の第2約束期間は13年1月から8年間設けることを決定しましたが、日本は第2約束期間には参加せず、自主的取組みを実施していくこととしました。

### ●日本の動向

- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災により、我が国のエネルギー政策は抜本的見直しが必要となり、平成24年6月に当時の民主党政権によって「エネルギー・環境に関する選択肢」が示され、国民的議論の展開を行うとともに、9月には「革新的エネルギー・環境戦略」が示されました。
- ・ その後、12月に政権が交代し、自由民主党と公明党の連立政権となり、平成32年以降の中期的な地球温暖化対策を策定すべく再度検討が進められています。
- ・ 再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が7月からスタートしました。

### ●鎌倉市の動向

- ・ 市議会6月定例会において「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」が制定され、エネルギー基本計画と実施計画を定めることが規定されました。
- ・ 平成24年12月から、環境省が行う「電動バイク普及促進に資するバッテリー交換ステーション事業化のための実証実験協力事業」への協力を開始しました。市役所本庁舎敷地内に電動バイクのバッテリー充電交換設備を設置し、利用データの収集に協力するとともに、電動バイク5台の公用車としての運用を開始しました。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災に起因する放射性物質への対応や、エネルギー事情の変化を反映するため、平成24年4月に鎌倉市環境基本計画第2期改訂版の一部改訂を行いました。

## 第1章 地球環境の保全

### 1 地球環境（目標の項目①）

**目標：将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全をすすめます。**

#### ◆目標達成するための指標

市域における温室効果ガス排出量（仮数値今後変動の可能性有り）  
平成27年度(2015年度)までに平成2年度(1990年度)に比べ、16.1%削減  
(平成32年度(2020年度)までに平成2年度(1990年度)に比べ28%削減)

※国の地球温暖化対策に係わる中長期ロードマップの中期目標値25%に基づき、鎌倉市の産業構造を配慮し目標数値を設定しました。(廃棄物等部門を除く)

なお、目標指標については東日本大震災前のロードマップに基づくものです。現在、国は目標値を見直しており、本市も国等の動向を注視し、温室効果ガス排出量の削減目標を実情に則したものに見直します。

鎌倉市域における温室効果ガス排出量を、「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」（2003年度版環境省）の算定方法をベースに既存の統計資料等も参考にしながら推計しました。

市域の温室効果ガス排出量は、年度ごとの変動はあるものの平成21年度は約47万トンと基準年の平成2年に比べ1.8%削減していました。しかし、平成22年度に50万トンを超えると、以降は東日本大震災の影響もあり50万トンを超えて推移しています。

**平成24年度（2012年度）の温室効果ガス排出量（※電力排出原単位0.406(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)）は、約52万t-CO<sub>2</sub>で、基準年の平成2年度(1990年度)約48万t-CO<sub>2</sub>に比べ、約7.5%の増加となりました。**

国は平成22（2010）年1月、気候変動枠組条約事務局に平成32（2020）年の温室効果ガス排出削減量について平成2（1990）年比で25%削減する旨提出し、地球温暖化対策に係わる中長期ロードマップに中期目標値25%削減を掲げて取組を進めてきました。

しかし、平成23（2011）年3月の東日本大震災の発生により原子力発電が稼働停止し、火力発電の稼働割合が増加したことなどに伴い電力排出原単位が上昇し25%削減の目標達成が困難な状況になりました。

平成25（2013）年10月、国は平成17（2005）年比で3.8%削減と経済成長との両立をめざした現実的な目標に改める見通しであると発表しました。

本市の温室効果ガス排出量増加は電力排出原単位の上昇が主な原因であり、平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、火力発電の稼働率が増加したことなどに伴い電力排出原単位は上昇し、平成24年度は0.406 kg-CO<sub>2</sub>/kWhと平成23年度の0.463 kg-CO<sub>2</sub>/kWhより下がったものの平成2年度の0.382 kg-CO<sub>2</sub>/kWhから0.024kg-CO<sub>2</sub>/kWh（6.3%）上昇しています。

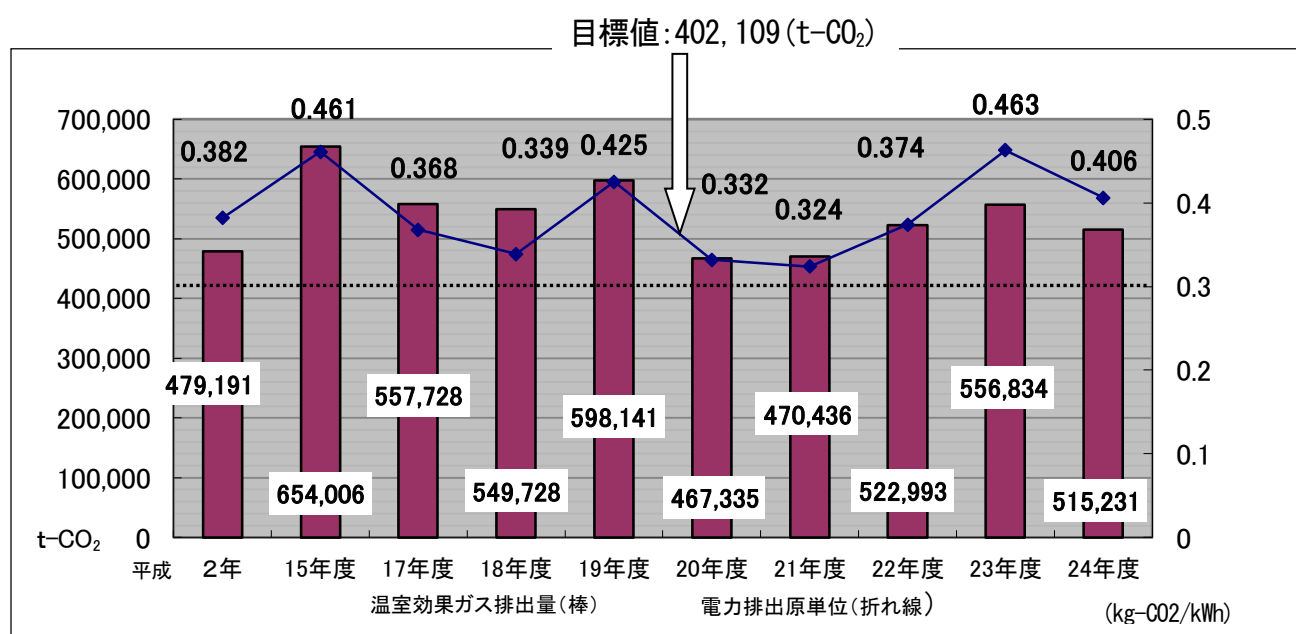
電力排出原単位を基準年（平成2年度）の0.382 kg-CO<sub>2</sub>/kWhで置き換えて本市の温室効果ガス排出量を比較した場合も、2.5%の増加（推計値491,365 t-CO<sub>2</sub>）となっており、全体的なエネルギー等の使用量は実質的にも増加していると考えられます。

運輸部門、廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、平成2年度に比べ減少しているのに対し、産業部門、

業務部門、家庭部門は増加しています。原因として産業部門や業務部門における設備機器やOA機器の増加、家庭部門においては世帯数の増加、各家庭における家電製品の増加など様々な要因が考えられ、さらなる省エネの取組に加え、エネルギーマネジメントなどによるエネルギー消費のスマート化の推進をいかに進めていくかが温室効果ガス削減に向けて重要となります。

国は、さまざまな課題を抱えながらエネルギーの安定供給のために再生可能エネルギー等を含めたエネルギーミックスを検討しています。また、電力市場を大幅に改革し競争を促すことを目的として参院本会議で改正電気事業法が平成25年11月に可決、成立しました。

東日本大震災以降、エネルギー消費者の省エネ意識は向上していますが、日本のエネルギー需給において抜本的な改革が必要なことは明かです。このような状況において、本市では平成24年7月9日に制定された「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」に基づき、平成26年3月末に鎌倉市エネルギー基本計画の策定を予定しています。国等の動向を伺いながら今後実施される電力改革を視野に入れ、温室効果ガス排出量削減や循環型社会の推進なども含めて本市のエネルギー施策を推進することが重要となります。



グラフ 1-1 鎌倉市の温室効果ガス排出量

## (1) 温室効果ガス等排出量の現状

### ●わが国の状況

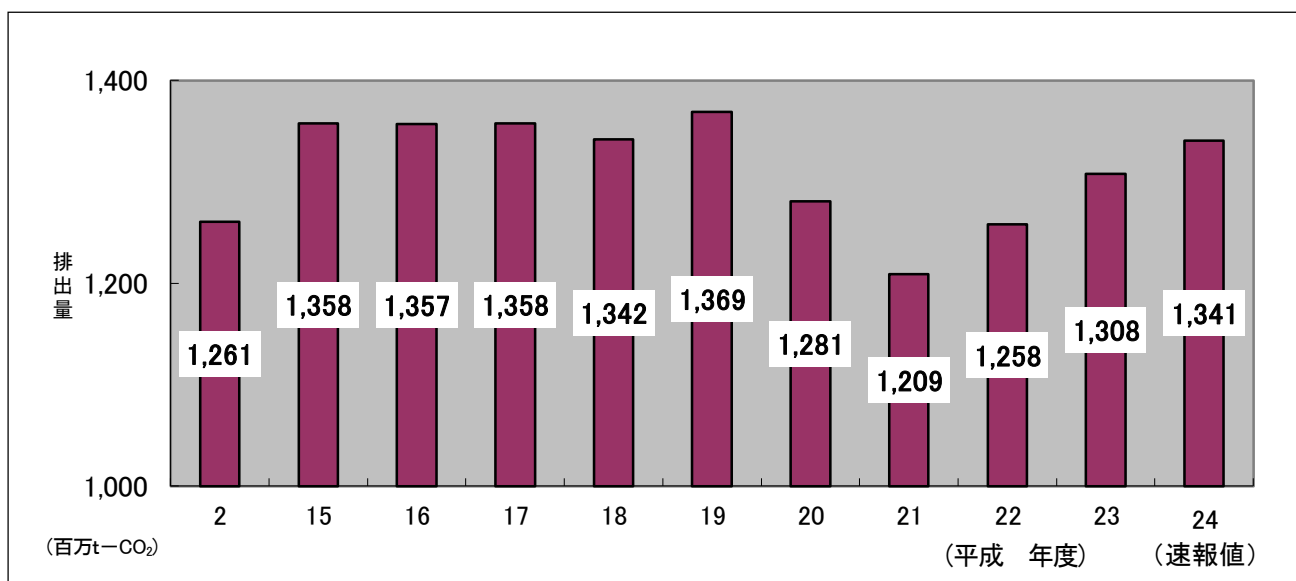
＜環境政策課＞

平成24年度（2012年度）の温室効果ガス総排出量は、速報値で13億4,100万t-CO<sub>2</sub>で、平成2年度（1990年度）総排出量と比較して6.3%（7,980万t-CO<sub>2</sub>）の増加となっています。前年度の総排出量と比べると火力発電に伴う二酸化炭素排出量が増加したことなどにより総排出量は2.5%（3,320万t-CO<sub>2</sub>）増加しています。

京都議定書第一約束期間（平成20年度～平成24年度）における5カ年平均の総排出量は、12億7,900トン、京都議定書の規定による基準年の総排出量（12億6,100万トン）を比べると、1.4%の増加となりました。

森林吸収量の目標を達成し、京都メカニズムクレジットを加味すると5ヵ年平均で基準年比8.2%減となり京都議定書の目標（基準年比6%減）を達成する見込みです。

平成24年度（2012年度）までのわが国の温室効果ガス排出量の推移は、グラフ1-2のとおりです。

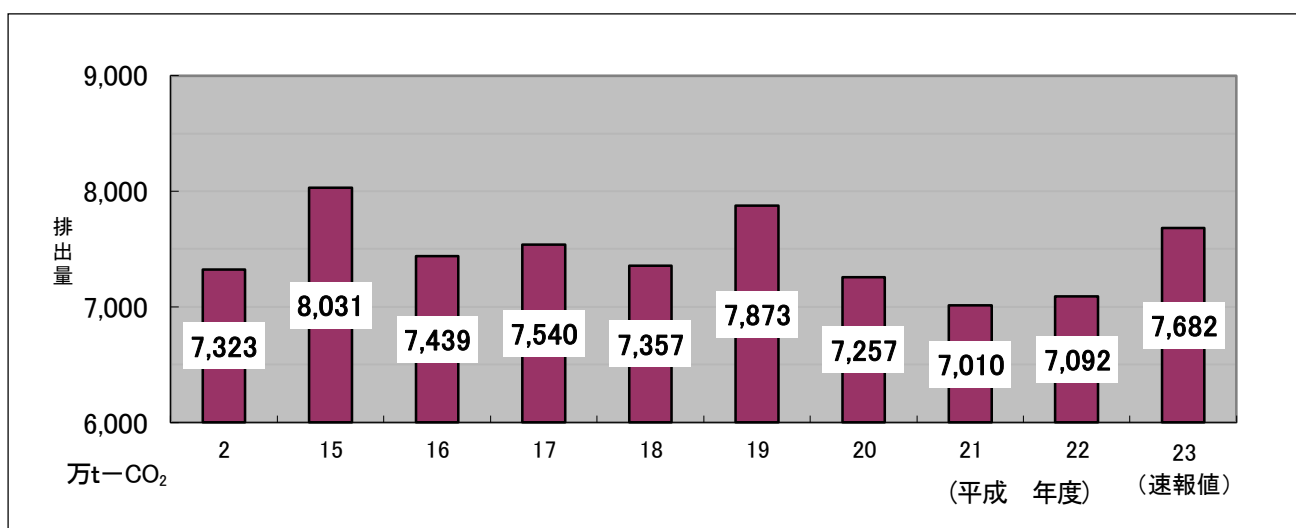


グラフ 1-2 わが国の温室効果ガス排出量の推移

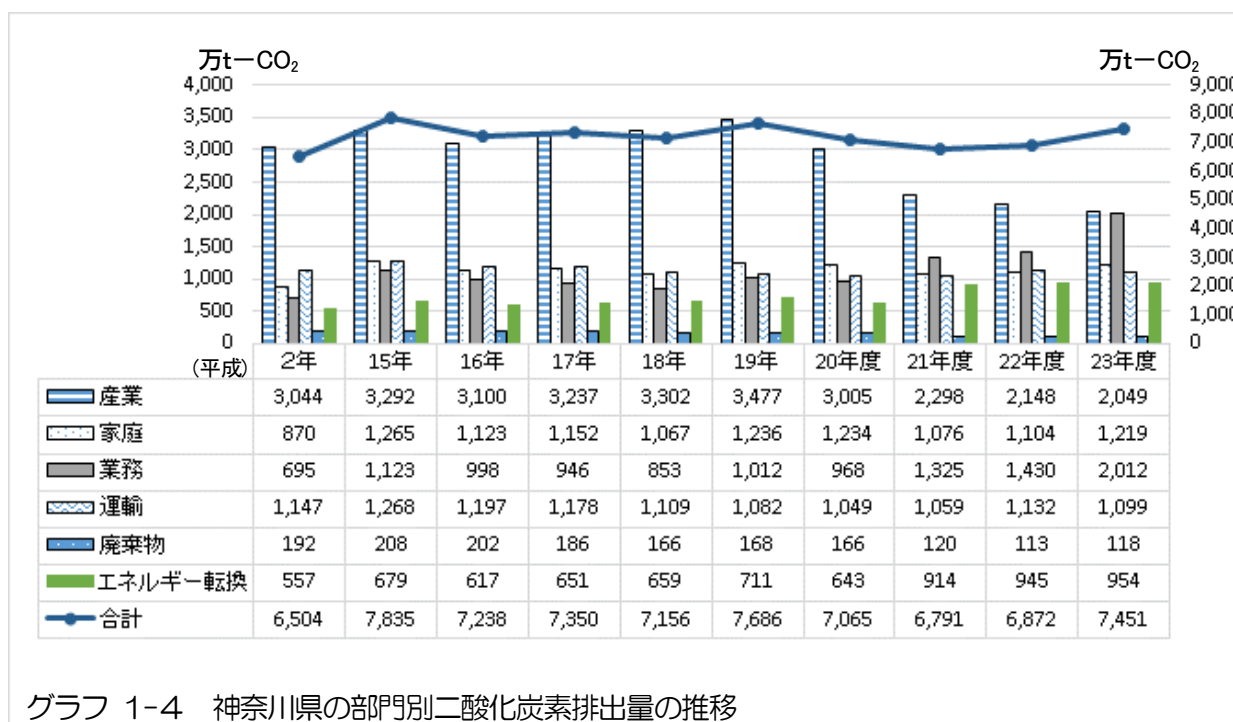
## ●神奈川県状況

＜環境政策課＞

平成23年度（2011年度）の神奈川県内の温室効果ガス排出量は、速報値で7,682万t-CO<sub>2</sub>、国の排出量（13億800万t-CO<sub>2</sub>）の5.9%にあたります。京都議定書の基準年の平成2年度（1990年度）と比べて4.9%増加しています。さらに神奈川県の前年度確定値と比較すると8.3%増加しています。平成23年度（2011年度）までの県内の温室効果ガス排出量の推移は、グラフ1-3のとおりです。また、部門別二酸化炭素排出量の推移はグラフ1-4のとおりです。



グラフ 1-3 神奈川県の温室効果ガス排出量の推移



※ 「神奈川県の温室効果ガス排出量推計結果」より(平成23年度は速報値)

※ 統計資料が遡及改訂されたことにより、既に公表している排出量についても再計算し、数値を修正しています。

※ 平成19年までは年でしたが、平成20年度から年度で記載しています。

## ●鎌倉市の状況

＜環境政策課＞

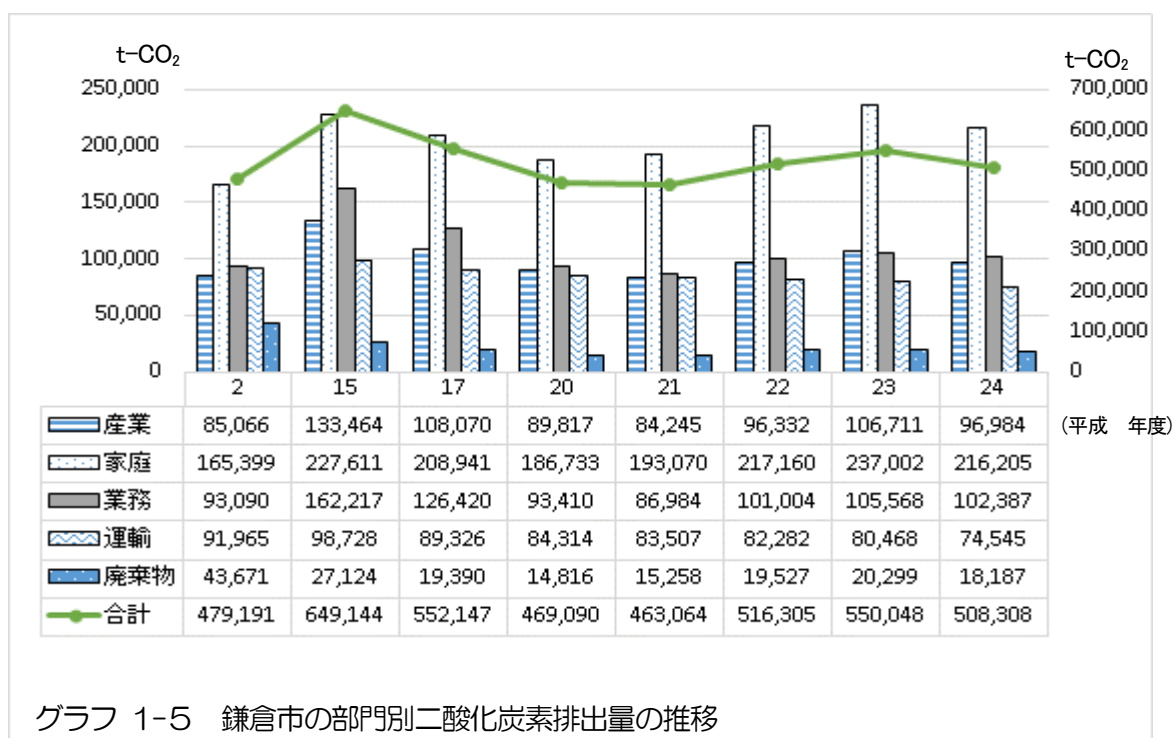
鎌倉市の平成24年度（2012年度）の温室効果ガス排出量（※電力排出原単位0.406(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)は、4ページ グラフ1-1 鎌倉市の温室効果ガス排出量に掲載のとおり、515,231t-CO<sub>2</sub>で前年度より41,613t-CO<sub>2</sub>減少、基準年度の平成2年度（1990年度）に比べて約7.5%増加しています。

本市の部門別二酸化炭素排出量の推移はグラフ1-5 鎌倉市の部門別二酸化炭素排出量の推移のとおりです。

平成24年度は、平成23年度に比べ電力排出原単位が低下し、それに連動して全体の二酸化炭素排出量も減少しています。

また、本市の温室効果ガス排出量はエネルギー消費の約5割以上を占める電力と都市ガスの消費動向とも相関があり、86ページのグラフ6-6用途別年間電力消費量の推移及びグラフ6-7用途別年間ガス消費量の推移をみると東日本大震災以降、家庭部門ではエネルギー消費は減少しています。しかしながら基準年度との比較では約30.7%の増であり、産業部門が約14.0%、業務部門が約10.0%の増（いずれも対基準年度）であることを考えると、家庭部門での排出量の増加は顕著です。市民一人当たりで換算しても、家庭部門の排出量も基準年度の0.95(t-CO<sub>2</sub>/人)から平成24年度は1.24(t-CO<sub>2</sub>/人)と増えています。

国や県と比べ、本市は家庭部門におけるエネルギー消費の割合が高いため、家庭部門における省エネルギー行動の実践や住宅の省エネルギー化・再生可能エネルギー等の導入の促進が、市域の温室効果ガス排出量のさらなる削減につながると考えられます。



※ 平成18、19年度は電気や都市ガス等入手可能なデータを参考に推計したため、二酸化炭素排出量の部門別データなし  
 ※ 平成15、17、20、21、22、23、24年度の数値は事業者アンケート調査をもとに推計した、部門別二酸化炭素排出量の値

市域の温室効果ガス排出量を算出するために必要な要因となる電気及び都市ガスの使用量は、第6章循環型社会の構築、3 エネルギーの有効利用（目標の項目⑭）87ページグラフ6－6及びグラフ6－7を参照。ごみの焼却量は、第6章循環型社会の構築、1 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（目標の項目⑫）73ページ表6－1を参照。

自動車保有台数は表1－1のとおりです。

表 1-1 自動車登録台数 (単位：台)

| 年度     | 自動車登録台数        |
|--------|----------------|
| 平成15年度 | 67,799 (100.0) |
| 平成17年度 | 68,285 (100.7) |
| 平成18年度 | 68,230 (100.6) |
| 平成19年度 | 68,055 (100.4) |
| 平成20年度 | 67,285 (99.2)  |
| 平成21年度 | 66,917 (98.7)  |
| 平成22年度 | 66,600 (98.2)  |
| 平成23年度 | 66,526 (98.1)  |
| 平成24年度 | 66,519 (98.1)  |

※ ( ) 内は平成15年度(2004年度)を100とした指数 鎌倉の統計より

## (2) 地球温暖化対策の推進

### ●鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の推進

＜環境政策課＞

平成17年(2005年)に発効された京都議定書において、わが国は国際的削減目標として平成2(1990)年比で平成20(2008)年から平成24(2012)年までの平均の温室効果ガス排出量を6%削減することを約束しました。平均温室効果ガス排出量は1.4%増加していますが、森林吸収や排出量取引などの「京都メカニズム」分を差し引くと8.2%減で目標達成できる見込みです。

国内における目標は、政権交代とともに二転三転し、平成22(2010)年、民主党政権において温室効果ガス排出量を平成2年(1990年)比で25%削減しました。

平成23(2011)年11月に開催されたCOP17において、平成25(2013)年以降も京都議定書を延長することに決定しましたが、日本は目標の受け入れを拒否することを表明したため、現在国際的な削減義務を請け負っていません。

国等の動向を踏まえ本市では、温室効果ガス排出量を抑制するため平成20(2008)年3月に「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、その後国の地球温暖化対策に係わる中長期ロードマップ中期目標値25%に基づき平成23年3月に同計画を一部見直し、平成2(1990)年度比で平成27(2015)年度までに16.1%削減を掲げ、目標達成のための具体的な取組及び推進体制を示しました。

平成23(2011)年3月の東日本大震災の発生により原子力発電所の稼働が停止し、火力発電の稼働割合増加による電力排出原単位の悪化に伴い、本市の平成23年度の温室効果ガス排出量は増加し、平成24年度も約51万トンと高い状況にあります。

国は東日本大震災以降、火力発電等の化石燃料による発電に頼らざるえない状況下、今後のエネルギー供給構成比率が不透明なこともあり、平成2(1990)年比で25%削減する目標を見直す検討を始めました。

そのような国の動向を踏まえ、本市では市民、事業者、市民団体、市が協働して環境保全施策を推進する組織であるかまくら環境保全推進会議とともに取り組んでいる、緑のカーテン栽培講座、夏休み子供向け自然観察会、ライトダウンキャンペーン、省エネナビ・エコワットの貸出、太陽光発電設置費補助等再生可能エネルギーの導入促進の他、地球温暖化対策の取組内容を検討、事業実施(詳細は、第8章 鎌倉市環境基本計画の推進体制 118ページ●かまくら環境保全推進会議を参照)に加え、再生可能エネルギー導入や省エネ対策の強化を検討しました。

行政の率先した取組として、庁内に鎌倉市エネルギー施策推進委員会を設置し、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電設備設置や照明のLED化、デマンドメーター導入、防犯灯のLED等省エネ型化事業、電気自動車の非常用電源の活用事業について検討しました。

(詳細は、第6章 循環型社会の構築 3エネルギーの有効利用 85ページ ●鎌倉市エネルギー施策推進委員会の設置を参照)

### ●鎌倉市における環境マネジメントシステム導入の状況

＜環境政策課＞

#### ①ISO14001認証取得事業所

「ISO14001」は、地球温暖化防止のほか幅広い視点からの環境保全に関する方針・目標・計画などを定め、これを実行・記録・点検し、方針などを見直すシステム(環境マネジメント)の国際規格です。現在、全国で約19,200事業所がこの規格を認証取得しています。市内では約17事業所が認証を取得しています。

「ISO14001」認証取得事業所の状況は、公益財団法人日本適合性認定協会のホームページで確認できます。

## ②エコアクション21（E A21）認証登録事業所

環境活動評価プログラムの「エコアクション21」は、環境省が策定した環境マネジメントの簡易な方法で、国際標準化機構の「ISO14001」規格をベースとしており中小事業所でも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。現在、全国で約7,700事業所がこの規格を認証取得しています。市内では約6事業所が認証登録されています。

市内の「エコアクション21」認証登録事業所の状況は、エコアクション21中央事務局のホームページで確認できます。

## ③かまくらエコアクション21参加登録事業所

「かまくらエコアクション21」は、鎌倉市独自の登録制度で、環境省が策定した「エコアクション21」に準拠する形で、環境マネジメントシステムを構築し、環境活動レポートを作成した事業所が鎌倉市に登録し、市から登録証明書を無料で交付するものです。

環境マネジメントシステムとしては、認知度は低いものですが、規模の小さな事業所の環境への取組としては十分効果的であり、「エコアクション21」あるいは「ISO14001」導入へのワンステップとして取組を開始することもできます。

平成25年3月末現在、表1-2のとおり31業所が参加登録しています。

表 1-2 かまくらエコアクション21参加登録事業所の状況

|    | かまくらエコアクション21<br>参加登録事業所 | 業 種                   | 登録年月日       |
|----|--------------------------|-----------------------|-------------|
| 1  | 有限会社角喜                   | 専門サービス業<br>(冠婚葬祭業)    | 平成16年12月27日 |
| 2  | 東京ガスエネワークス株式会社           | 建設業<br>(設備工事業・ガス機器販売) | 平成16年12月27日 |
| 3  | 株式会社OA研究所                | 製造業<br>(機械装置等製造業)     | 平成17年1月24日  |
| 4  | 株式会社鎌倉日本土木               | 建設業<br>(総合工事業)        | 平成17年2月10日  |
| 5  | 有限会社尾形管工事店               | 建設業<br>(設備工事業)        | 平成17年2月10日  |
| 6  | 大倉設備工業株式会社               | 建設業<br>(設備工事業)        | 平成17年2月10日  |
| 7  | 有限会社八峠工務店                | 建設業<br>(設備工事業)        | 平成17年2月15日  |
| 8  | 有限会社協伸設備工業               | 建設業<br>(設備工事業))       | 平成17年2月16日  |
| 9  | 鎌倉市管工事業協同組合              | 複合サービス業<br>(協同組合)     | 平成17年2月16日  |
| 10 | 株式会社ヤマノイ                 | 建設業<br>(設備工事業)        | 平成17年3月7日   |
| 11 | 鎌倉市役所                    | 公務<br>(地方公務)          | 平成17年3月31日  |

|    |                      |                         |              |
|----|----------------------|-------------------------|--------------|
| 12 | 鎌倉市立御成中学校            | 教育・学習支援業<br>(学校教育)      | 平成17年10月3日   |
| 13 | 湘南科学株式会社             | 卸売業・小売業<br>(理化学機械器具販売業) | 平成17年10月3日   |
| 14 | シンロイヒ株式会社            | 化学工業<br>(製造業)           | 平成17年10月3日   |
| 15 | 田中工務店                | 建設業<br>(設備工事業)          | 平成17年12月28日  |
| 16 | リネックス有限会社            | サービス業<br>(廃棄物処理業)       | 平成18年7月11日   |
| 17 | インターネット株式会社          | 製造業<br>(エレクトロニクス検査機器製造) | 平成18年7月14日   |
| 18 | 株式会社ルミネウイング          | 不動産賃貸管理                 | 平成18年8月3日    |
| 19 | 日本ヘルス工業株式会社          | 下水処理施設維持管理              | 平成18年12月7日   |
| 20 | サントリーパブリシティサービスグループ  | サービス業<br>(劇場、貸し館運営管理)   | 平成19年1月17日   |
| 21 | 湘南モノレール株式会社          | 鉄道業                     | 平成19年4月4日    |
| 22 | 鎌倉市資源回収協同組合          | 廃棄物収集運搬業                | 平成19年4月13日   |
| 23 | 株式会社鎌倉ハム富岡商会         | 製造業                     | 平成19年5月8日    |
| 24 | 財団法人鎌倉市公園協会          | 市内公園管理                  | 平成19年8月9日    |
| 25 | 社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会     | 社会福祉法人                  | 平成19年12月25日  |
| 26 | 有限会社明成測量調査設計         | 測量・調査・設計                | 平成20年4月 1 日  |
| 27 | 社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンター | 公共施設管理                  | 平成20年12月25日  |
| 28 | 三菱電機ライフサービス株式会社      | 管理業                     | 平成21年3月3日    |
| 29 | 株式会社 大川商店            | 廃棄物処理業・リサイクル業           | 平成22年11月12日  |
| 30 | ロミロミ&ヘッドスパ ハウレア      | サービス業<br>(リラクゼーション業)    | 平成23年 4 月14日 |
| 31 | 川喜多記念映画文化財団          | 施設管理業                   | 平成23年 5 月13日 |

## ●鎌倉市役所の「かまくらエコアクション21」への参加登録とその取組

＜環境政策課＞

市役所では、平成14年度に策定した「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」と「グリーン購入基本方針」（平成24年度に環境配慮契約法の契約方針を含め、「グリーン購入等基本方針」に変更）を柱に、環境省外郭団体である（社）全国環境保全推進連合会の「エコアクション21」に平成16年2月参加登録しましたが、平成17年3月に鎌倉市独自で「かまくらエコアクション21」を立ち上げ、そこに参加登録しました。平成23年度から、省エネ法の対象範囲を考慮し、指定管理者制度導入施設等にも拡大し、取組を推進しています。

市役所の「かまくらエコアクション21」は、市役所すべての事務事業を対象に、環境負荷の把握、環境目標の設定、目標に向けた取組、実績のチェック、外部環境監査、計画の見直しを毎年度実施し、「環境マネジメント報告書」にまとめ公表しています。

平成24年度の取組と前年度実績比の主な内容は表1-3のとおりです。

表 1-3 平成24年度の取組と平成21年度（基準年）との比較

| 取 組 項 目                                                                      | 基準年に対する増減率 |
|------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 公共施設における電気使用量の削減                                                             | -7.3%      |
| 公共施設における燃料（灯油・A重油・都市ガス・液化石油ガス・ガソリン・軽油）の使用に伴う温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）の削減 | -3.4%      |
| 公用自動車の走行に伴う温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）の削減                                  | -19.5%     |
| 公共施設における上水使用量の削減                                                             | -7.1%      |
| 紙購入量の削減                                                                      | +17.2%     |
| 一般廃棄物処理業における温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）の削減                                 | -34.7%     |
| 公共下水道事業における温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）の削減                                  | -1.7%      |
| 市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> 換算）の削減                                | -19.7%     |

## ●エコショップ・エコ商店街認定制度

＜環境政策課＞

地球環境への負荷軽減を考慮し、ごみの減量化、資源化の推進に取り組む市内事業者をエコショップ・エコ商店街として認定する制度を平成21年度から開始しました。

エコショップは、事業活動に伴う物品の購入や運送・売買、冷暖房の温度設定、省エネ対策、環境教育の実施などの認定要件42項目中3項目以上実施している事業所を認定します。

エコ商店街は、ごみの適正排出処理の主体的実施、買い物袋持参奨励、ペットボトルなど資源化物の回収事業の実施、エコイベントの開催、環境教育の実施などの認定要件6項目中2項目以上を実施し当該商店街団体加盟事業者の5割以上がエコショップの認定要件を満たしていることが前提です。

認定された事業者や商店へ認定証とステッカーを交付し認定事業所に取材を行い環境に関する取組等についてまとめ、市のHPで紹介する等、認知度のアップ、環境にやさしい事業所の普及拡大に努めています。

平成24年度のエコショップ認定数は、表1-4のとおり33事業所です。

表 1-4 エコショップ認定事業所の状況

|    | エコショップ認定事業所            | 業 種                   | 認定年月日         |
|----|------------------------|-----------------------|---------------|
| 1  | リサイクルハウスWith友          | リサイクル品小売              | 平成21年 7 月 8 日 |
| 2  | 鎌陽洞                    | 鎌倉彫                   | 平成21年 7 月28日  |
| 3  | 有限会社トップアート鎌倉           | 画材、額縁製造販売             | 平成21年 7 月28日  |
| 4  | 鎌倉丸山亭                  | フランス料理店               | 平成21年 7 月28日  |
| 5  | 株式会社紀ノ国屋鎌倉店            | スーパーマーケット             | 平成21年 7 月28日  |
| 6  | 有限会社ティアンドワイビジネスクリエーション | 婦人服販売                 | 平成21年 7 月28日  |
| 7  | 鎌倉A l i c e            | ダンス用品、パーティファッション等販売   | 平成21年 7 月28日  |
| 8  | 株式会社石長                 | 墓石販売                  | 平成21年 7 月28日  |
| 9  | スズキヤ西鎌倉店               | スーパーマーケット             | 平成21年12月22日   |
| 10 | 株式会社カトレア               | ビル管理                  | 平成22年 2 月15日  |
| 11 | 鎌倉とうきゅう                | 小売業                   | 平成23年 1 月 1 日 |
| 12 | 生活協同組合コープかながわ西鎌倉店      | 生活協同組合                | 平成23年 1 月26日  |
| 13 | 二楽荘                    | 中国料理店                 | 平成23年 2 月 1 日 |
| 14 | クリエイトS・D鎌倉玉縄店          | 小売業                   | 平成23年 2 月 2 日 |
| 15 | クリエイトS・D鎌倉手広店          | 小売業                   | 平成23年 2 月 2 日 |
| 16 | クリエイトS・D鎌倉津西店          | 小売業                   | 平成23年 2 月 2 日 |
| 17 | クリエイトS・D鎌倉大船店          | 小売業                   | 平成23年 2 月 2 日 |
| 18 | 紳士服はるやま鎌倉手広店           | 小売業                   | 平成23年 2 月 9 日 |
| 19 | 生活協同組合コープかながわ玉縄店       | 生活協同組合                | 平成23年 2 月 9 日 |
| 20 | ハワイアンリラクゼーションハウレア      | サービス<br>(美容・リラクゼーション) | 平成23年 3 月10日  |
| 21 | 八百文商店                  | 青果物小売販売業              | 平成23年 3 月23日  |
| 22 | 北鎌倉ベルタイム珈琲             | コーヒー豆自家焙煎の販売          | 平成23年 6 月24日  |
| 23 | 有限会社カインドリーセンター         | 一般廃棄物処理業、リサイクルショップ    | 平成23年10月17日   |
| 24 | リサイクルブティック ジュリアン       | リサイクル品の委託・販売          | 平成23年10月17日   |

|    |                  |                        |              |
|----|------------------|------------------------|--------------|
| 25 | 今昔きもの きたの屋       | 小売業                    | 平成23年10月17日  |
| 26 | カイビー             | 小売業                    | 平成23年10月18日  |
| 27 | 浪漫亭              | 着物、帯、古布のリサイクル<br>販売、骨董 | 平成23年10月24日  |
| 28 | セカンドハンズ そうすけ     | 小売業                    | 平成23年10月24日  |
| 29 | ヴェール21 鎌倉        | 婦人服小売業                 | 平成23年10月24日  |
| 30 | リサイクルハウス・みどりショップ | リサイクルショップ              | 平成23年11月 4 日 |
| 31 | 有限会社クレー          | 小売業                    | 平成23年11月 4 日 |
| 32 | 鎌倉ブルースリー         | リサイクル&アンティーク<br>(小売業)  | 平成23年11月14日  |
| 33 | 鎌倉山下飯店           | 飲食業                    | 平成24年 1 月17日 |

## ●グリーン購入・グリーン契約（環境配慮契約）

＜環境政策課＞

「グリーン購入」とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。また、「グリーン契約」とは、製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約です。

国や地方自治体などに環境配慮製品を優先調達させることを目的とした「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。通称グリーン購入法）が平成13年 4 月に施行されました。

また、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号、通称環境契約法）が平成19年11月に施行されました。このなかで、国の基本方針に基づき、政府機関、地方公共団体などへ調達方針（地方公共団体は努力目標）を作成・公表することが求められています。

鎌倉市役所では、平成14年12月に「鎌倉市グリーン購入基本方針及び同調達方針」を策定し、平成24年 3 月に環境配慮契約の内容を含め、一部見直しを行いました。

平成15年度に81品目ではじめたグリーン購入の対象品目を、平成24年度の調達方針の改正により241品目としました。平成24年度の分野別の調達率は表 1-5 のとおりです。

表 1-5 市役所における平成24年度グリーン購入調達方針の分野別調達率

| 分野<br>項目         | 紙類                  | 文具類   | オフィス<br>家具等 | OA機器  | 移動電話   | 家電製品           |
|------------------|---------------------|-------|-------------|-------|--------|----------------|
| 平成24年度<br>適合品調達率 | 92.3%               | 91.9% | 91.5%       | 72.6% | 100%   | 100%           |
| 分野<br>項目         | エアコン<br>ディショ<br>ナー等 | 照明    | 自動車等        | 消火器   | 制服・作業服 | インテリア<br>・寝装寝具 |
| 平成24年度<br>適合品調達率 | 100%                | 50.2% | 87.5%       | 85.7% | 66.7%  | 80.0%          |

| 分野<br>項目         | 作業用手袋 | その他<br>繊維製品 | 設備   | 防災備蓄<br>用品 | 公共工事<br>(資材) | 公共工事<br>(建設機械) |
|------------------|-------|-------------|------|------------|--------------|----------------|
| 平成24年度<br>適合品調達率 | 49.1% | 61.6%       | 100% | 100%       | 87.0%        | 100%           |

### (3) その他地球環境問題への対応

#### ●使用木材の適正な選定

＜建築住宅課＞

違法伐採による生産国における森林の減少・劣化からの生物多様性の喪失や、地球温暖化の進行が、世界的な問題となっており、合法性のある木材の使用を推進していくことが、地球環境の保全に寄与するとされています。

鎌倉市でも、建築工事等の際にコンクリートの型枠や下地材、仕上げ材等の木材について、グリーン購入調達方針に基づいた材料の調達を働きかけるなどして、合法性のある木材の使用を推進しています。

#### ●特定フロン回収事業

＜資源循環課＞

特定フロン等については、地球温暖化防止の観点からも回収事業を進めています。

名越・今泉のクリーンセンターで回収されたフロンは、専用のボンベに一時保管後、ボンベが満杯になると、専門事業者が分解処理を行っています。なお、特定フロン処理量の推移は表1-6のとおりです。

表 1-6 特定フロン処理量の推移

|        | CFC-12 (kg) | HCFC-22 (kg) | 混合 (kg) | HFC-134a (kg) |
|--------|-------------|--------------|---------|---------------|
| 平成21年度 | 20          | 20           | —       | 40            |
| 平成22年度 | —           | —            | —       | —             |
| 平成23年度 | —           | 28.3         | —       | 8             |
| 平成24年度 | 28.3        | —            | —       | 14.3          |

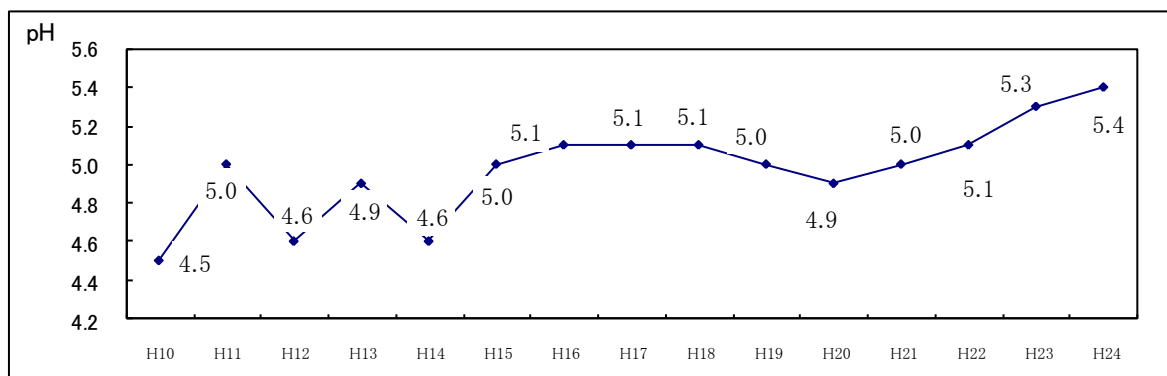
※CFCはクロロフルオロカーボンを表し、HCFCはハイドロクロロフルオロカーボンを、HFCはハイドロフルオロカーボンを表します。CFCが削減されるとオゾン層の保護に寄与し、HFCを削減することで地球温暖化対策に寄与します。特定フロン処理量は、家電リサイクル法の対象外の家電から回収し、処理したものです。

#### ●酸性雨の状況

＜環境保全課＞

酸性雨とは、水素イオン濃度指数(pH)が5.6以下の雨をいい、主に工場のばい煙や自動車の排出ガスなどに含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物が原因とされています。

本市では平成6年度から簡易測定による調査を実施しており、市役所中庭で雨水の採取を行っています。平成24年度の測定結果はグラフ1-6のとおりで、長期的には酸性の度合いが横ばい傾向にあります。



グラフ 1-6 pH測定結果

## (4) 地球市民としての環境活動

### ●かながわ地球環境保全推進会議への参加

<環境政策課>

かながわ地球環境保全推進会議は、地球サミットにおける「アジェンダ21」の採択を受け、わが国で初めて採択されたローカルアジェンダ「アジェンダ21かながわ」の推進母体として平成5年（1993年）に設置されました。

その後、推進会議では、県民、企業、NPO等、行政の協働によって、神奈川地球環境保全行動指針国内外の環境問題に関する状況の変化に対応するために、平成15年(2003年)に「新アジェンダ21かながわ〜持続可能な社会への道しるべ〜(新アジェンダ)」が新たに採択されました。鎌倉市もマイアジェンダに登録しています。

平成24年度は、県民、企業、行政の三者が参加した総会を、平成24年5月31日に横浜開港記念会館で開催し、活動に向けた討議を行いました。

### ●地域間交流

<環境政策課>

平成24年度は、北海道音更町と福岡県久留米市から議員視察があり、「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」や実施可能な施策事業を検討する庁内の鎌倉市エネルギー施策推進委員会と下部組織のワーキンググループについてやその取組状況などを説明するなど、エネルギー施策の情報交換をしました。

## 第2章 人の健康の保護と生活環境の保全

### 1 大 気（目標の項目②）

目標：誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。

#### ◆目標達成するための指標

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 二酸化窒素などの大気汚染物質  | 環境基準の達成 |
| ベンゼンなどの有害大気汚染物質 | 環境基準の達成 |
| 大気中のダイオキシン類     | 環境基準の達成 |

鎌倉市における大気環境は、例年どおりほぼ横ばいの状況が続いています。**二酸化窒素などの大気汚染物質は、環境基準を達成しています。また、ベンゼンなどの有害大気汚染物質、大気中のダイオキシン類は、環境基準を達成しています。**ただし、光化学オキシダントについては、県内他都市と同様に環境基準を達成していませんでした。引き続き、自動車排出ガス等による大気の汚染を防止する施策の推進が必要です。

#### （１） 工場等からの固定発生源対策の推進

大気汚染は、燃料その他、物の燃焼や化学処理、機械処理などにより排出される物質に起因し、その主な発生源は、工場・事業場（固定発生源）や自動車（移動発生源）などです。

大気汚染状況の判断基準として、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条に規定する環境基準（人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準）があります。

市内で測定された二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては、光化学オキシダントを除いて、環境基準を達成していました。

環境基準、各物質の測定データは、「かまぐらの環境（平成24年度鎌倉市環境調査データ集）」第3章 公害の現況と対策 I 大気、III化学物質をご参照ください。

#### ●神奈川県生活環境の保全等に関する条例における取組

＜環境保全課＞

神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年神奈川県条例第35号）では、公害の防止や二酸化炭素の排出抑制など環境全般に関する規定のほか、様々な環境問題に対応するものとなっています。

条例の施行後10年余りが経過する中で、地域住民等の環境問題に対する意識の高まりなど社会的状況の変化や大気・水質の環境改善が認められている状況等を踏まえ、環境保全における事業所の自主的な取組や県民・事業者の相互理解を促進するため、神奈川県は条例を改正し平成23年7月22日に公布、平成24年10月1日に施行しました。

条例の主な改正点は、指定事業所の環境配慮の実効性をより明確にするために、環境管理事業所の自主管理能力の評価手法を改め、環境管理事業所登録の要件に適合した場合に、環境への配慮を自主的かつ積極的に推進している当該事業所を「環境配慮推進事業所」として登録することにしました。

また、これまでの条例では、環境管理事業所は変更の許可申請の手続きを免除されていましたが、改正後は、環境配慮推進事業所にのみ免除規定を適用することになり、「環境配慮書」の提出も廃止しました。

改正した条例に基づく、平成24年度の市内の指定事業所数、環境管理事業所認定数、環境配慮推進事業所認定数、環境配慮書提出件数は、表2-1のとおりです。

- ※指定事業所とは、公害を生じさせるおそれがある事業所で、規則で定める作業を行うものです。
- ※環境管理事業所・環境配慮推進事業所とは、一定の環境管理・監査を行っている事業所が、県への申請に基づき認定を受けたものです。環境配慮推進事業所については、設備の変更等を行う場合、手続が簡略化されます。

表 2-1 指定事業所数等年度末現在数

|           | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 指定事業所     | 168    | 165    | 162    | 158    |
| 環境管理事業所   | 6      | 6      | 6      | 5      |
| 環境配慮推進事業所 | —      | —      | —      | 0      |
| 環境配慮書提出件数 | 0      | 0      | 0      | 1      |

## ●一般環境大気測定

＜環境保全課＞

### ①一般環境大気測定局による測定

鎌倉市役所屋上には神奈川県的一般環境大気測定局があり、二酸化窒素などの大気汚染状況を常時監視しており、環境基準の適合状況は表 2-2 のとおりです。

表 2-2 一般環境大気測定局における環境基準の適合状況

|                       | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 二酸化硫黄 SO <sub>2</sub> | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 二酸化窒素 NO <sub>2</sub> | △      | ○      | △      | ○      |
| 浮遊粒子状物質 SPM           | △      | ○      | ○      | ○      |
| 光化学オキシダントOX           | ×      | ×      | ×      | ×      |

※環境基準に対して○は適合、△は一部不適合、×は不適合を示す。

### ②鎌倉市による測定

市では、神奈川県的一般環境大気測定局と同じく市役所屋上において、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの有害大気汚染物質について測定を行っています。平成24年度の環境基準の適合状況については表 2-3 のとおり、いずれも環境基準を達成していました。

表 2-3 一般大気的环境基準の適合状況

| 項 目        | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| トリクロロエチレン  | ○      | ○      | ○      | ○      |
| テトラクロロエチレン | ○      | ○      | ○      | ○      |
| ベンゼン       | ○      | ○      | ○      | ○      |
| ジクロロメタン    | ○      | ○      | ○      | ○      |

※環境基準に対して○は適合、×は不適合を示します。

※ジクロロメタンは平成13年4月20日、その他のものは平成9年2月4日に環境基準が設定されています。

## ●大気のダイオキシン類調査

＜環境保全課＞

市では大気環境中のダイオキシン類等について、市役所屋上で、平成10年度から調査を実施してきましたが、ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)の施行により、平成12年度からは県が実施することになりました。

平成24年度のダイオキシン類の濃度調査結果は、表 2-4 のとおり、全て環境基準を達成していました。

表 2-4 ダイオキシン類濃度調査結果

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

| 項 目     | 濃 度   |       |       | 環境基準  |
|---------|-------|-------|-------|-------|
|         | 夏季    | 冬季    | 年平均値  |       |
| ダイオキシン類 | 0.026 | 0.027 | 0.027 | 0.6以下 |

※平成12年1月15日にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、同法においてポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(CDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の3物質がダイオキシン類と規定されています。また、同法に基づき環境庁告示第68号をもってダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準が、0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下と規定されています。

※p g (ピコグラム)：重量を表す単位で、1兆分の1グラムを指します。

※TEQ (毒性等量)：ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシンの量に換算した量を表します。

## ●クリーンセンターの排出ガスのダイオキシン類調査

＜環境センター＞名越・今泉クリーンセンター担当

市では、名越・今泉両クリーンセンターの排出ガス等に含まれているダイオキシン類の濃度を調査しています。(一般廃棄物最終処分場の地下水等のダイオキシン類測定結果については、29ページの「一般廃棄物処分場の地下水等のダイオキシン類調査」でまとめています。)

調査の結果、表 2-5 のとおり、排出ガスのダイオキシン類濃度は、ダイオキシン類対策特別措置法に定められた基準を達成していました。

(名越・今泉両クリーンセンターでは、ダイオキシン類等削減対策工事として、既設炉の排出基準(5 ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)より低い1 ng-TEQ/m<sup>3</sup>N を目指した改修を行いました。)

表 2-5 排出ガスのダイオキシン類測定結果

単位：ng-TEQ/ m<sup>3</sup>N

| 調査年月日 | 名越クリーンセンター     |       | 今泉クリーンセンター |        | 排出基準 |
|-------|----------------|-------|------------|--------|------|
|       | 平成24年12月12・13日 |       | 平成24年12月7日 |        |      |
|       | 1号炉            | 2号炉   | 1号炉        | 2号炉    |      |
| 排出ガス  | 0.053          | 0.037 | 廃止         | 0.0085 | 5以下  |

※m<sup>3</sup>N：排出ガス等の体積を表す便宜的単位。温度0℃、1気圧に換算した気体の立方メートル単位の体積。

※n g (ナノグラム)：重量をあらわす単位で10億分の1グラムを指します。

※排出ガス：ごみ焼却施設から排出されるガス。

## ●山崎浄化センターの汚泥焼却排ガスのダイオキシン類調査

＜浄化センター＞

山崎浄化センターでは、汚泥焼却排ガスに含まれているダイオキシン類の測定をしています。

平成24年度の測定結果は、表2-6のとおりで、ダイオキシン類対策特別措置法に定められた基準を満たしていました。

表 2-6 汚泥焼却排ガスのダイオキシン類測定結果

単位：ng-TEQ/ m<sup>3</sup>N

| 検体      | 測定値        | 排出基準 |
|---------|------------|------|
| 汚泥焼却排ガス | 0.00000090 | 5以下  |

※m<sup>3</sup>N：排出ガス等の体積を表す便宜的単位。温度0℃、1気圧に換算した気体の立方メートル単位の体積。

※ng（ナノグラム）：重量をあらわす単位で10億分の1グラムを指します。

## ●固定発生源対策の推進

＜環境保全課＞

市内事業所に設置されている廃棄物焼却炉及びボイラーの維持管理状況を把握するため、市では県と共同で立入検査を実施しています。その結果、調査を実施した3事業所は、すべてにおいて適正な管理がなされていることが確認されています。

## ●光化学スモッグの発生状況

＜環境保全課＞

光化学スモッグは、工場の煙突や自動車から排出される窒素酸化物、炭化水素などに太陽からの紫外線が当たることにより発生する光化学オキシダントによるものです。

光化学オキシダントが環境基準（1時間値が0.06ppm）の2倍を超えた場合に発令される光化学スモッグ注意報の状況を見ると、表2-7のとおり、平成24年度には県内で5回の発令があり、鎌倉市を含む湘南地域での発令はありませんでした。

表 2-7 注意報発令日数及び被害者数の推移

| 項目 \ 年度    | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 発令日数県全体(日) | 4      | 10     | 5      | 5      |
| 湘南地域(日)    | 2      | 7      | 4      | 0      |
| 被害者数県全体(人) | 5      | 26     | 1      | 0      |
| 湘南地域(人)    | 2      | 18     | 0      | 0      |
| 本市(人)      | 0      | 13     | 0      | 0      |

## (2) 自動車交通公害対策の推進

### ●自動車排出ガス等環境調査

＜環境保全課＞

#### ①自動車排出ガス測定局による測定

神奈川県自動車排出ガス測定局は岡本の大船フラワーセンター前にて常時監視を行っています。平成24年度の環境基準の適合状況は表2-8のとおりです。なお、平成15年10月1日から、県内では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例によりディーゼル車の運行規制を実施しています。

表 2-8 自動車排出ガス測定局における環境基準の適合状況

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 二酸化窒素   | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 浮遊粒子状物質 | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 一酸化炭素   | ○      | ○      | ○      | ○      |

※環境基準に対して○は適合、△は一部不適合、×は不適合。

②鎌倉市による測定

市では市内主要道路7地点で、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの自動車排出ガス等の調査を年4回実施しています。

平成24年度の測定結果については、すべての地点で環境基準に適合した結果となっており、年間平均値もほぼ例年なみでした。

表 2-9 自動車排出ガス測定市内主要道路7地点における環境基準の適合状況（二酸化窒素）

|          | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 鎌倉青少年会館  | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 消防長谷出張所  | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 腰越行政センター | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 手広交差点    | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 大船警察署    | ○      | ○      | ○      | ○      |
| フラワーセンター | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 関谷小学校    | ○      | ○      | ○      | ○      |

※環境基準に対して○は適合、△は一部不適合、×は不適合。

表 2-10 自動車排出ガス測定市内主要道路7地点における環境基準の適合状況（浮遊粒子状物質）

|          | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 鎌倉青少年会館  | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 消防長谷出張所  | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 腰越行政センター | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 手広交差点    | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 大船警察署    | ○      | ○      | ○      | ○      |
| フラワーセンター | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 関谷小学校    | ○      | ○      | ○      | ○      |

※環境基準に対して○は適合、△は一部不適合、×は不適合。

●鎌倉地域の地区交通計画

<交通計画課>

鎌倉地域の地区交通計画は、自動車利用の抑制と公共交通の活用による安全で快適な地域づくり、歩行空間と居住環境の再生による市民生活と観光が共生できるまちづくり、活力と賑わいのある歩いて楽しい古都鎌倉の観光地づくりを目標として、現在ある道路や駐車場などを活用した交通需要マネジメント（TDM）施策を推進してきました。

交通事業者、駐車場事業者などの協力により、平成13年10月から「七里ガ浜パーク&レールライド」及び「鎌倉フリー環境手形」、同年12月から「由比ガ浜パーク&ライド」、平成18年4月から「江の島パーク&レールライド」、平成20年3月から「稲村ガ崎パーク&レールライド」を開設しました。

利用状況は、表2-11のとおりです。

表2-11 パーク&amp;ライド等の利用状況

| 施 策 名             | 平成21年度   |          | 平成22年度   |          | 平成23年度   |          | 平成24年度   |          |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|                   | 実施<br>日数 | 利用状<br>況 | 実施<br>日数 | 利用<br>状況 | 実施<br>日数 | 利用<br>状況 | 実施<br>日数 | 利用<br>状況 |
| 七里ガ浜パーク&レールライド    | 303      | 5,163    | 303      | 3,880    | 304      | 3,529    | 303      | 4,470    |
| 由比ガ浜パーク&ライド       | 300      | 2,921    | 300      | 2,363    | 301      | 2,626    | 300      | 3,040    |
| 江の島パーク&レールライド     | 303      | 3,009    | 303      | 3,228    | 304      | 3,664    | 303      | 4,672    |
| 稲村ガ崎パーク&レールライド    | 303      | 1,985    | 303      | 2,292    | 304      | 2,577    | 303      | 3,122    |
| 鎌倉フリー環境手形A(頼朝きっぷ) | 362      | 13,160   | 362      | 11,036   | 363      | 9,872    | 362      | 11,224   |
| 鎌倉フリー環境手形B(義経きっぷ) | 362      | 1,093    | 362      | 904      | 363      | 942      | 362      | 1,334    |

※パーク&ライドの単位は「台」、鎌倉フリー環境手形の単位は「枚」。

#### ①七里ガ浜パーク&レールライド

鎌倉地域から西へ約4km離れた七里ガ浜にある国道134号沿いの駐車場(約350台)を利用し、徒歩約1分の江ノ電七里ヶ浜駅で電車に乗り換え、鎌倉地域へ入ってもらうシステムです。駐車料金と電車料金を合わせて手頃な価格とすることにより、混雑する鎌倉地域の外側で公共交通への乗り換えを促すものです。

|       |                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用開始日 | 平成13年10月6日(土)                                                                                                                                                                                                      |
| 運用日等  | 7・8月を除く毎日(システム利用時間：9時～16時)                                                                                                                                                                                         |
| 利用対象  | 普通乗用車                                                                                                                                                                                                              |
| 利用料金  | 自動車1台当たり1,500円<br>【内訳】<br>○5時間分の駐車料金<br>○江ノ電鎌倉駅～七里ヶ浜駅・JR鎌倉駅～北鎌倉駅間の1日フリー切符2枚<br>【特典】<br>○協賛寺社・美術館の入館料割引や協賛店の特別サービス<br>【その他】<br>○5時間を超えた場合の駐車料金は200円/30分<br>○同乗者のフリー切符の追加購入は、大人1枚500円・小人1枚250円<br>○駐車場は、一般駐車場利用者との共用 |
| 事業主体  | 東日本旅客鉄道(株)・江ノ島電鉄(株)・鎌倉プリンスホテル                                                                                                                                                                                      |

#### ②由比ガ浜パーク&ライド

鎌倉地域の南側に位置する国道134号沿いの由比ガ浜地下駐車場(約200台)を利用し、鎌倉駅、鶴岡八幡宮方面へ向かうシャトルバス(フクちゃん号)や江ノ電に乗り換えてもらうシステムです。シャトルバスをはじめ、江ノ電鎌倉駅から長谷駅間や「鎌倉フリー環境手形」と同じバス路線を自由に利用することができます。

|       |                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 運用開始日 | 平成13年12月1日(土)                                             |
| 運用日等  | 1月1日～3日、7・8月を除く毎日(システム利用時間：9時～15時)<br>(土・日曜、祝日はシャトルバスを運行) |
| 利用対象  | 普通乗用車                                                     |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用料金 | ○自動車1台当たり1,600円<br><b>【内訳】</b><br>○4時間分の駐車料金<br>○由比ガ浜地下駐車場～鎌倉駅・鶴岡八幡宮方面へ向かうシャトルバス、5つの指定バス路線及び江ノ電鎌倉駅～長谷駅間の1日フリー切符2枚<br><b>【特典】</b><br>○協賛寺社・美術館の入館料割引や協賛店の特別サービス<br><b>【その他】</b><br>○4時間を超えた場合の駐車料金は200円／30分<br>○同乗者のフリー切符の追加購入は、大人1枚440円・小人1枚230円<br>○駐車場は、一般駐車場利用者との共用 |
| 事業主体 | 京浜急行バス(株)・江ノ島電鉄(株)・神奈川県                                                                                                                                                                                                                                                |

### ③江の島パーク&レールライド

鎌倉市と接する藤沢市片瀬にある国道134号沿いの駐車場(約200台)を利用し、徒歩約10分の江ノ電江ノ島駅で電車に乗り換え、鎌倉地域へ入ってもらうシステムです。

|       |                                                                                                                                                                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用開始日 | 平成18年4月29日(土)                                                                                                                                                                                                               |
| 運用日等  | 7・8月を除く毎日(システム利用時間：9時～17時)                                                                                                                                                                                                  |
| 利用対象  | 普通乗用車                                                                                                                                                                                                                       |
| 利用料金  | 自動車1台当たり1,500円<br><b>【内訳】</b><br>○5時間分の駐車料金<br>○江ノ電鎌倉駅～江ノ島駅間の1日フリー切符2枚<br><b>【特典】</b><br>○協賛寺社・美術館の入館料割引や協賛店の特別サービス<br><b>【その他】</b><br>○5時間を超えた場合の駐車料金は200円／30分<br>○同乗者のフリー切符の追加購入は、大人1枚400円・小人1枚200円<br>○駐車場は、一般駐車場利用者との共用 |
| 事業主体  | 江ノ島電鉄(株)                                                                                                                                                                                                                    |

### ④稲村ガ崎パーク&レールライド

稲村ガ崎の国道134号沿いの駐車場(約50台)を利用し、徒歩約3分の江ノ電稲村ヶ崎駅で電車に乗り換え、鎌倉地域へ入ってもらうシステムです。6時間分の駐車料金と江ノ電の1日乗車券『のりおりくん』が2枚セットされています。

|       |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用開始日 | 平成20年3月1日(土)                                                                                                                                                                                                                         |
| 運用日等  | 7・8月を除く毎日(システム利用時間：9時～17時)                                                                                                                                                                                                           |
| 利用対象  | 普通乗用車                                                                                                                                                                                                                                |
| 利用料金  | 自動車1台当たり1,800円<br><b>【内訳】</b><br>○6時間分の駐車料金<br>○江ノ電全線(鎌倉駅～藤沢駅間)の1日乗車券『のりおりくん』2枚<br><b>【特典】</b><br>○協賛寺社・美術館の入館料割引や協賛店の特別サービス<br><b>【その他】</b><br>○6時間を超えた場合の駐車料金は300円／1時間<br>○同乗者の1日乗車券の追加購入は、大人1枚580円・小人1枚290円<br>○駐車場は、一般駐車場利用者との共用 |
| 事業主体  | 神奈川県道路公社・江ノ島電鉄(株)                                                                                                                                                                                                                    |

## ⑤ 鎌倉フリー環境手形

鎌倉地域内の電車及びバスの乗車料金をセットにして手頃な価格の乗車券を販売することにより、出発地から公共交通を利用してもらおうとするシステムです。鎌倉駅を起点とし、主な観光スポットへ向かう5つの指定バス路線及び電車の一定区間が一日自由に乗り降りできます。

都心方面から鎌倉を訪れる観光客は、JR横須賀線を利用する人と小田急線藤沢駅経由で江ノ電を利用する人がいるため、「鎌倉フリー環境手形」も「A(頼朝きっぷ)」、「B(義経きっぷ)」の2種類を販売しています。

| 種類    | 環境手形A(頼朝きっぷ)                                                                                                                                                | 環境手形B(義経きっぷ)                                                                                    |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発売開始日 | 平成13年10月1日(月)                                                                                                                                               |                                                                                                 |
| 発売日   | 通年(ただし、正月三が日は除く)                                                                                                                                            |                                                                                                 |
| 料金    | 550円(小人280円)                                                                                                                                                | 500円(小人250円)<br>※小田急電鉄発売の「江の島・鎌倉フリーパス」とセット販売のみ                                                  |
| 発売場所  | 《鎌倉駅周辺》<br>○鎌倉市観光総合案内所<br>○江ノ電：鎌倉駅、長谷駅、江ノ電鎌倉インフォメーション<br>○湘南京急バス：鎌倉営業所、鎌倉駅前案内所<br>《北鎌倉駅周辺》<br>○円覚寺売店<br>○北鎌倉古民家ミュージアム<br>○玉子屋商店<br>※円覚寺売店については、別途、拝観料が必要です。 | 小田急線各駅<br>小田急トラベル                                                                               |
| 切符の概要 | 利用範囲<br>《電車》<br>○江ノ電鎌倉駅～長谷駅<br>《バス》<br>○鎌倉駅～北鎌倉駅<br>○鎌倉駅～大塔宮<br>○鎌倉駅～浄明寺<br>○鎌倉駅～大仏前<br>○鎌倉駅～名越                                                             | 利用範囲<br>《電車》<br>○JR鎌倉駅～北鎌倉駅<br>《バス》<br>○鎌倉駅～北鎌倉駅<br>○鎌倉駅～大塔宮<br>○鎌倉駅～浄明寺<br>○鎌倉駅～大仏前<br>○鎌倉駅～名越 |
|       | 【特典】協賛寺社・美術館の入館料割引や協賛店の特別サービス                                                                                                                               |                                                                                                 |
| 事業主体  | 東日本旅客鉄道(株)・小田急電鉄(株)・京浜急行バス(株)・江ノ島電鉄(株)                                                                                                                      |                                                                                                 |

## ●オムニバスタウン計画

## <交通計画課>

オムニバスタウン計画は、鎌倉の環境と市民生活とが調和したバス交通の創造を基本理念として、利用者の立場に立ったバスサービスの充実、バス走行環境の総合的向上、移動制約者（高齢者や障害者等）が利用しやすいバス交通の実現などの基本方針に基づき、施策を推進してきました。

ミニバスについては、平成12年から「鎌倉駅西口線」、平成13年から「新鎌倉山循環線」及び「小動線」（平成22年4月から休止中）、平成15年から「城廻循環線」、平成16年から「教養センター循環線」の運行を開始しました。

低公害車とは、大気汚染物質の排出が少なく環境負荷が少ない自動車です。主に、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリット自動車等です。

平成24年度における市役所所有の低公害車は、電気自動車6台、ハイブリット自動車2台、天然ガス自動車2台、マイルドハイブリット自動車2台の計12台です。利用状況は、表2-12のとおりです。

表2-12 公用車の低公害車導入状況

|               | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 電気自動車         | 2台     | 2台     | 2台     | 6台     |
| ハイブリット自動車     | 1台     | 1台     | 1台     | 2台     |
| 天然ガス自動車       | 2台     | 2台     | 2台     | 2台     |
| マイルドハイブリット自動車 | 3台     | 2台     | 2台     | 2台     |
| バイオディーゼル自動車   | 2台     | —      | —      | —      |
| 合計            | 10台    | 7台     | 7台     | 12台    |
| 導入率           | 5.0%   | 3.6%   | 3.6%   | 5.1%   |

## 2 水・土（目標の項目③）

目標：人や水辺の生物が住みやすい良好な水質と土壌を確保します。

### ◆目標達成するための指標

|                   |                                        |
|-------------------|----------------------------------------|
| 河川水質              | 環境基準の達成                                |
| 海域水質              | 環境基準の達成                                |
| 地下水質              | 環境基準の達成                                |
| ダイオキシン類(水質、底質、土壌) | 環境基準の達成                                |
| 市街化調整区域の下水道整備率    | 平成27年度(2015年度)までに下水道法事業認可済の市街化調整区域で75% |
| 河川の水生生物           | 水質階級Ⅱ以上                                |

河川の環境は、公共下水道整備の推進に伴い、年々、水質の改善が見られています。

河川水質は、「人の健康の保護に関する項目」についてはすべて環境基準を満たしています。また、「生活環境の保全に関する項目」であるBOD(生物化学的酸素要求量)、pH(水素イオン濃度)等も全て環境基準を達成しています。環境基準、各物質の測定データは、「かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)」第3章 公害の現況と対策 II水質をご参照ください。

海域水質(由比ガ浜沖・七里ガ浜沖、A類型)、地下水質、ダイオキシン類(水質、底質、土壌)についても環境基準を達成しています。

平成24年度末、下水道法事業認可済みの市街化調整区域で下水道整備率は3.6ha、6.6%です。

河川の水生生物による水質調査は、二又川(神戸川)において水質階級Ⅱです。

### (1) 水質の改善

水質汚濁の原因としては、工場などの事業活動による排水と一般家庭からの生活排水があります。事業活動による排水で水質に影響を与えるおそれのあるものとして、カドミウム、シアン、鉛などの有害物質

と食物残さなど有機物による汚濁物質があります。こうした物質が排出されないように事業活動による排水は、法律等により厳しく規制されています。

一方、生活排水の汚染源には有機物質が挙げられますが、公共下水道の普及とともに、水質汚濁は改善されてきています。今後も、水環境を把握するために監視パトロールを行っていきます。

※pH：溶液の酸性、アルカリ性を示す尺度。7が中性で、0に近づくほど酸性が強く、14に近づくほどアルカリ性が強い。

※BODはBiochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略。

## ●市内8河川水質調査(BOD経年変化)

## ＜環境保全課＞

水質調査の主な項目はBOD・COD等の生活環境の保全に関する項目など全21項目で、平成24年度の水質汚濁の指標となるBODの環境基準との適合状況は表2-13のとおりです。

「人の健康の保護に関する項目」及び「生活環境の保全に関する項目」について水質調査を実施しました。その結果、調査を実施した市内すべての河川で、環境基準を達成していました。

さらに、月1回16河川について河川パトロールを実施しています。温度計、透視度計、水質チェッカーを使用した8項目(pH、電気導伝率、濁度、DO、水温、塩分、気温、透視度)の簡易測定と異常の有無等の監視を行っています。(巻末資料の調査マップ参照)

※DO：Dissolved Oxygen(溶存酸素)の略。水中に溶け込んでいる酸素の量。一般に汚れが多いと値が小さくなる。

表 2-13 BOD(生物化学的酸素要求量)環境基準適合状況

| 河川名  | 平成24年度  | 河川名    | 平成24年度  |
|------|---------|--------|---------|
| 豆腐川  | パトロールのみ | 新川     | ○       |
| 滑川   | ○       | 梶原川    | ○       |
| 稲瀬川  | パトロールのみ | 町屋川    | ○       |
| 極楽寺川 | パトロールのみ | 山崎川    | ○       |
| 音無川  | パトロールのみ | 小袋谷川   | ○       |
| 行合川  | パトロールのみ | 砂押川    | ○       |
| 神戸川  | ○       | 玉縄雨水幹線 | ○       |
| 大塚川  | ○       | 土腐川    | パトロールのみ |

※環境基準に対して○は適合、×は不適合。

※滑川・神戸川の判定には、いずれも県管理の河川なので、神奈川県の実測値を使用しました。

※環境基準の類型指定については、滑川・神戸川はB類型(BOD3mg/l以下)、大塚川・新川・梶原川・町屋川・山崎川・小袋谷川・砂押川・玉縄雨水幹線はD類型(BOD8mg/l以下)。

## ●水質の改善

## ＜下水道河川課＞

公共下水道は、市街地における雨水を排除し、汚水を処理するための施設で、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図る上で不可欠です。

市が実施した水質調査の結果においても、下水道整備が進んだことから、河川の水質の改善が見られています。平成24年度末現在の水洗化普及・接続状況は表2-14のとおりですが、今後、更なる河川水質の改善には、市街化調整区域における下水道の普及率とともに、全市内の下水道の接続率を高めていくことが重要です。

平成24年度末、下水道法事業認可済みの市街化調整区域で下水道整備率は3.6ha、6.6%です。市街化区域の下水道整備率は表2-15のとおりです。

表 2-14 水洗化普及・接続状況（平成24年度末）

| 処 理 区 | 行政区域内<br>人口(a) | 処理区域内<br>人口(b) | 水洗化人口<br>(c) | 普及率<br>(b/a)×100 | 処理区域内<br>接続率<br>(c/b)×100 |
|-------|----------------|----------------|--------------|------------------|---------------------------|
| 鎌倉処理区 | 73,498人        | 72,523人        | 70,296人      | 99%              | 97%                       |
| 大船処理区 | 100,151人       | 95,787人        | 86,032人      | 96%              | 90%                       |
| 計     | 173,649人       | 168,310人       | 156,328人     | 97%              | 93%                       |

表2-15 市街化区域と市街化調整区域の下水道整備状況（平成24年度末）

|        | 市街化区域     | 市街化調整区域 |
|--------|-----------|---------|
| 事業認可時期 | 昭和33年3月   | 平成20年6月 |
| 整備面積   | 2,592.0ha | 3.6ha   |
| 整備率    | 99.5%     | 6.6%    |

## ●水質保全のための啓発

＜環境保全課＞

地元の河川において水辺の生き物の観察や水質調査を体験することは、環境問題を身近なものとして捉えることができ、今後の環境保全行動へ向けた有効かつ重要な啓発手法の一つです。市としては、学校教育等との連携など、多様な展開を図りつつあります。

平成24年度は、環境保全団体と市の協働で関谷川にて水質調査と水生生物調査を行いました。

## （2）土壌・地下水汚染対策の推進

### ●水質・土壌等のダイオキシン類調査

＜環境保全課＞

県ではダイオキシン類対策特別措置法の施行により、平成12年度からダイオキシン類の調査を実施しています。平成24年度の測定結果は表2-16、表2-17のとおりです。

表 2-16 河川（水質）のダイオキシン類測定結果

単位：pg-TEQ/リットル

|     | 滑川    | 神戸川   | 環境基準 |
|-----|-------|-------|------|
| 測定値 | 0.057 | 0.070 | 1以下  |

表 2-17 河川（底質）のダイオキシン類測定結果

単位：pg-TEQ/g

|     | 滑川    | 神戸川 | 環境基準  |
|-----|-------|-----|-------|
| 測定値 | 0.069 | 1.1 | 150以下 |

※底質についての環境基準は、平成14年9月1日以降150pg-TEQ/gが適用されるようになりました。

### ●一般廃棄物最終処分場の地下水等のダイオキシン類調査

＜環境施設課＞

市では、名越・今泉両クリーンセンターの排出ガスに含まれるダイオキシン類調査のほか、一般廃棄物

最終処分場の地下水などのダイオキシン類についても調査を実施しています。平成24年7月25日に実施した調査の結果は表2-18のとおり、環境基準を達成しています。

なお、焼却残さは、平成12年4月以降、溶融固化処理をしており、関谷最終処分場に埋立てを行っていません。溶融固化処理されたものは、道路の路盤材などに加工され、利用されています。また、溶融固化の際に分離される重金属類は、精錬所に運ばれ、有価物としての金属になります。

表 2-18 最終処分場地下水等のダイオキシン類測定結果 単位：pg-TEQ/リットル

| 検体          | 調査結果  | 環境基準 |
|-------------|-------|------|
| 6号地モニタリング井戸 | 0.064 | 1以下  |
| 保有水等        | 0.095 | ※    |

※ 6号地保有水は公共用水域へ排出していないため、基準の適用はありません。

## ●山崎浄化センターの放流水のダイオキシン類調査

＜浄化センター＞

山崎浄化センターでは、放流水に含まれているダイオキシン類の測定をしています。平成24年度の調査の結果は、表2-19のとおりで、ダイオキシン類対策特別措置法に定められた基準を満たしていました。

表 2-19 山崎浄化センター放流水のダイオキシン類測定結果 単位：pg-TEQ/リットル

| 検体  | 測定値     | 排出基準 |
|-----|---------|------|
| 放流水 | 0.00044 | 10以下 |

※pg (ピコグラム)：重量をあらわす単位で1兆分の1グラムを指します

## ●工場・事業所への立入検査等

＜環境保全課＞

市では神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査を行っており、排水の規制基準を超えている施設への指導や未然防止のための啓発を行っています。

平成24年度には4事業所を対象として立入検査を実施したところ、全ての事業所において条例の排水基準を満たしていることを確認しました。

## (3) 地盤沈下の監視

### ●地盤沈下調査

＜環境保全課＞

地盤沈下は、地下水を過剰に採取することにより生ずると言われています。本市では昭和52年から柏尾川周辺の工業地域を中心に水準測量調査を行っています。平成24年度の調査結果は表2-20のとおりです。

調査地点は、平成13年度に加えた5地点と平成15年度から新たに加えた4地点に既存の5地点を加えた14地点と、市内の国家水準点1地点の合計15地点で水準測量を行っていましたが、平成22年度に玉縄青少年会館横歩道の水準点について亡失が認められたため、現在は14地点で水準測量を行っています。

平成24年度の調査結果から、地盤沈下の状況について評価すると、有効水準点14地点のうち、すべての地点で沈下が認められました。沈下地点の最高変動量は0.33cm、全地点の変動量は1cm未満でした。調査を開始した昭和52年からの経年データを比較すると平成23年度は3月11日に発生した東日本大震災により地盤沈下の変動量が大きかったものの、平成24年度の地盤沈下は沈静化の傾向にあるといえます。

※地盤沈下調査のデータは、「かまぐらの環境（平成24年度鎌倉市環境調査データ集）」第3章 公害の現況と対策 V地盤沈下をご参照ください。

表 2-20 地盤沈下調査水準測量結果

|           |        | チュリス鎌倉マンション | 神戸製鋼<br>(藤沢市) | 三菱電機鎌倉製作所 | 県立フラワーセンター | 電気化学工業 |
|-----------|--------|-------------|---------------|-----------|------------|--------|
| 標高<br>(m) | 平成23年度 | 7.5698      | 7.9803        | 8.2499    | 7.5981     | 9.4150 |
|           | 平成24年度 | 7.5693      | 7.9794        | 8.2483    | 7.5969     | 9.4130 |
| 変動量(cm)   |        | △0.05       | △0.09         | △0.16     | △0.12      | △0.20  |

|           |        | 鎌倉市<br>大船行政センター | 大和橋横歩道  | 鎌倉市大船<br>体育館 | 玉縄青少年会館<br>横歩道 | 市立玉縄<br>小学校 |
|-----------|--------|-----------------|---------|--------------|----------------|-------------|
| 標高<br>(m) | 平成23年度 | 9.2072          | 10.2940 | 9.9035       | －              | 8.5422      |
|           | 平成24年度 | 9.2039          | 10.2927 | 9.9013       | －              | 8.5408      |
| 変動量(cm)   |        | △0.33           | △0.13   | △0.22        | －              | △0.14       |

|           |        | 三菱電機情報<br>技術総合研究所 | 深沢派出所横<br>歩道 | 神鋼橋横歩道 | 山崎浄化センター横<br>歩道 | 玉縄橋横歩道  |
|-----------|--------|-------------------|--------------|--------|-----------------|---------|
| 標高<br>(m) | 平成23年度 | 10.4585           | 7.7851       | 9.3597 | 9.6356          | 10.2158 |
|           | 平成24年度 | 10.4552           | 7.7845       | 9.3587 | 9.6341          | 10.2143 |
| 変動量(cm)   |        | △0.33             | △0.06        | △0.10  | △0.15           | △0.15   |

### 3 化学物質（目標の項目④）

目標：化学物質を適正に管理し、安全に使用します。

#### ◆目標達成するための指標

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 揮発性有機化合物(VOC)        | 排出量の削減      |
| 有害な化学物質(大気・水質・土壌)    | 環境基準の達成（再掲） |
| ダイオキシン類(大気・水質・土壌・底質) | 環境基準の達成（再掲） |

化学物質は私たちの生活を豊かにし、また便利で快適な毎日の生活を維持するうえで欠かせないものとなっています。日常の生活や事業活動において多くの化学物質を利用し、それらを大気や水、土壌を通じて排出しています。

このような中、どのような化学物質がどこからどれだけ排出されているかを知るとともに化学物質の排出量や化学物質による環境リスクを減らす制度の一つとして「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（平成11年法律第86号。以下「PRTR法」）が制定されました。市民、事業所、行政などが化学物質による環境リスクに関する正確な情報を共有しつつ、相互に意思疎通を図るというリスク・コミュニケーションが重要視されています。

平成24年度に事業所から届出された平成23年度の届出排出量（大気、公共用水域など）は、11,879(kg/年)で、前年度に比べ2,586(kg/年)減少、また同じく平成23年度の届出移動量（下水道、廃棄物）は、112,529(kg/年)で前年度に比べ1,469(kg/年)増加しました。

ベンゼンなどの有害な化学物質（大気・水質・土壌）、ダイオキシン類（大気・水質・土壌・底質）は、環境基準を達成しています。環境基準、各物質の測定データは、「かまぐらの環境（平成24年度鎌倉市環境調査データ集）」第3章 公害の現況と対策 III化学物質をご参照ください。

#### （1）化学物質に関する情報の収集、提供

##### ●化学物質等に関する情報の収集・提供

＜環境保全課＞

PRTR法に基づき、事業者は個別事業所ごとの化学物質の環境への排出量・移動量を把握し国へ届出をしています。国は、そのデータを用途別に集計し、またPRTR法の届出義務対象外の排出源からの排出量も推計し併せて公表しています。

神奈川県では、国から通知されたデータをもとに各市町村別等に詳細なデータ推計し結果を公開しています。

神奈川県における排出割合を見ると製造業からの届出排出量・移動量は、全体の96.4%を占めています。総届出排出量・移動量において割合が大きい化学物質は、トルエン、キシレンで全体の約5割を占めています。

鎌倉市の平成24年度の報告事業所数は、26事業所で届出された平成23年度の届出排出量は11,879(kg/年)、でした。前年度に比べ2,586(kg/年)減少しました。

同じく届出移動量は、112,529(kg/年)で前年度に比べ1,469(kg/年)増加しました。

届出排出量のほとんどは、大気や公共用水域へ排出され、届出移動量は、下水道や廃棄物へ移動します。

## (2) 化学物質対策

### ●建築材料等の使用制限

＜建築住宅課＞

市の建物の新築や改修等に際し、室内空気中の化学物質の抑制に関する特記仕様書を設けています。建築材料の使用制限の原則、施工中の安全管理、測定について定め、厚生労働省の指針値等により措置や監督を行いシックハウス対策に努めています。

### ●アスベスト対策

＜管財課・関係各課＞

平成17年に兵庫県尼崎市においてアスベストに起因する健康被害が発生しているとの新聞報道がなされた以降、各メディアが健康への影響を連日報じ、社会的に大きな問題となりました。このことから、鎌倉市においても全庁的に情報の共有化を図るとともに、市民からの問い合わせへの対応や、市の管理施設における吹き付け材の使用状況を調査することについて基本的な方針を協議し、平成8年度以前に竣工した建築物において文部科学省と厚生労働省の調査基準に準拠し調査を実施しました。

その結果、8施設についてアスベスト含有が認められました。平成18年度末において6施設については、アスベストの除去が済み、残りの2施設、野村総合研究所跡地本館及び七里ガ浜浄化センター(第4試験室の天井、A系排風機室)については、閉鎖をしています。

平成20年1月に、今まで国内で使われていないとされてきた3種類のアスベスト(アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト)の使用が確認され、また、同年6月には、平成17年当時、公式なアスベスト含有率測定方法がなかった「バーミキュライト(ひる石)」という物質について、日本工業規格による測定方法が定められました。

そのため、市では平成17年度に市が管理する施設の調査を実施していますが、改めてアスベストの含有が確認されなかった本庁舎関連の16施設19箇所及び学校関連施設13施設38箇所、分析調査を実施しました。

その結果、3施設についてアスベスト含有が認められ、全ての施設で除去工事を実施しました。

### ～放射性物質について～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故に起因する放射性物質の問題が新たな懸案となっています。

平成23年度から、市では、子ども関連施設(市立小中学校、市立・私立保育園等)、スポーツ施設、海水浴場、公園、浄化センターや一般廃棄物処理施設等において、空間放射線量の測定や、給食食材等の放射性物質濃度の測定を行っています。平成24年度は、市内の保育園や子ども会館・こどもの家、あおぞら園などの子育て関連施設で空間放射線量の測定を行い、公立保育園や一部の私立保育園・幼稚園、あおぞら園では給食食材の検査を実施しました。空間放射線量の測定及び給食食材の検査において、平成24年度に基準値を超える値は検出されていません。また、給食食材の検査では、検出された放射性物質の値が国の定める基準値以下であっても、放射性物質が検出された際には産地や食材の変更等、その都度対応を行っています。測定結果と対応については、市のホームページで公開しています。

また、平成24年1月23日からは、市民向けに簡易放射線測定器の貸し出しを実施しています。

引き続き、市民生活の不安を解消するために、これらの取り組みを継続して行い、ホームページ等で随時情報提供を行っていくなど、情報の収集と提供に努め、適切に対応する必要があります。平成24年度は、環境基本計画＜第2期改訂版＞の見直しを行い、放射性物質についても市の姿勢を追記しました。今後かまから環境白書の中でも放射性物質対策について取り扱っていきます。

## 4 音（目標の項目⑤）

目標：自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。

### ◆ 目標達成するための指標

|       |                  |
|-------|------------------|
| 環境騒音  | 環境基準の達成          |
| 自動車騒音 | 環境基準の達成（面的評価の向上） |

騒音は工場・事業場・建設作業などの固定発生源と自動車による移動発生源から発生するものとに大別されます。移動発生源では自動車などの交通騒音が依然として全県的な問題となっています。本市では、市域における騒音環境の実態を把握するため、道路交通騒音調査と環境騒音調査を実施しています。なお、騒音には、用途地域や時間帯ごとに自動車騒音の限度値や環境基準等が定められています。

**環境中の騒音は、環境基準と比較して100%（昼間）の適合率です。（表2-24 参照）**

騒音規制法に基づく自動車騒音の状況監視に係る事務については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律に基づき、平成24年度から都道府県及び市（特別区）が該当事務を行うこととなりました。そのため、本市では平成24年度から騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準に沿った測定評価に変更し、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準（特例）に対する騒音測定評価と幹線道路に面する地域の住居等の面的評価を行いました。

**道路交通騒音の測定結果は、3つの幹線道路に対して1幹線が昼夜ともに環境基準に適合していました。（表2-22 参照）**

**地域の住居等の面的評価は、全戸数（1,271戸）に対して昼夜ともに82.1%が環境基準を達成していました。（表2-23 参照）**

## （1） 工場、事業所、建設作業における騒音振動対策の推進

### ●騒音に対する配慮

＜環境保全課＞

これまでの調査の結果、生活環境に影響を及ぼす主な騒音は自動車などの移動発生源によるもので、道路に面する地域ではその影響が顕著に見られます。自動車交通に伴う騒音は、車両の改良、道路構造の改善など、まちづくりと一体となった沿道環境の整備を図ることが求められます。また、建設工事現場からの騒音についても苦情が寄せられています。工事における特定建設作業は騒音規制法（昭和43年法律第98号）・振動規制法（昭和51年法律第64号）により届出が義務付けられており、適正な騒音・振動対策のもとで作業が行われるよう指導を行っています。さらに、身近な生活騒音問題については、一人ひとりの自覚や近隣とのコミュニケーションを図ること、相手の立場を尊重した思いやりの気持ちを持つことが大切です。

## (2) 交通騒音振動対策の推進

近年の生活環境における騒音は、道路交通騒音が大きな比重を占めています。道路交通騒音の調査結果は、例年ほぼ横ばいで推移しています。

### ●道路交通騒音の面的評価

### <環境保全課>

自動車騒音常時監視\*は、市内の幹線交通を担う道路に面する地域を対象に、自動車の運行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間や道路構造などにより評価区間に分割し、その評価区間ごとに、対象となる地域内の住居等の環境基準適合状況を面的に評価（以下「面的評価」\*\*という。）します。

市では、平成24年度からの5カ年計画で、幹線交通を担う道路に面する地域の住居等の面的評価を実施します。

\*道路を走行する自動車の運行に伴って発生する騒音に対して、地域がさらされる年間を通じての平均的状況を継続的に把握することを言います。

\*\*道路を一定区間に区切り、その区間の道路に面する地域（道路端から50m）について、沿線の特定点で測定した結果をもとに、道路からの距離、車速、交通量などを考慮して、環境基準の達成状況を把握しています。

表 2-21 評価対象路線調査結果

| 路線名      | 起点                  | 終点          | 評価<br>区間<br>延長<br>(km) | 車<br>線<br>数 | 道路<br>構造 | 遮音<br>壁等<br>の有<br>無 | 低騒<br>音舗<br>装の<br>有無 |
|----------|---------------------|-------------|------------------------|-------------|----------|---------------------|----------------------|
| 横浜鎌倉線    | 由比ガ浜<br>2-2 (NO. 1) | 由比ガ浜<br>4-3 | 0.9                    | 2           | 平面       | 無                   | 無                    |
| 一般国道134号 | 材木座6丁目<br>(NO. 2)   | 由比ガ浜        | 1.2                    | 2           | 平面       | 無                   | 無                    |
|          | 由比ガ浜 (NO. 3)        | 腰越3-1       | 5.4                    | 2           | 平面       | 無                   | 無                    |
|          | 腰越                  | 腰越3丁目       | 0.3                    | 2           | 平面       | 無                   | 無                    |
| 大船停車場矢部線 | 大船1-5               | 大船1-10      | 0.2                    | 2           | 平面       | 無                   | 無                    |

表2-22 騒音測定結果

| No. | 路線名      | 基準点騒音レ<br>ベル(LAeq) |    | 環境基準     |          | 環境基準適合状<br>況<br>○：適合×：不適<br>合 |    | 背後地騒音レベ<br>ル(LA95) |    |
|-----|----------|--------------------|----|----------|----------|-------------------------------|----|--------------------|----|
|     |          | 昼間                 | 夜間 | 昼間       | 夜間       | 昼間                            | 夜間 | 昼間                 | 夜間 |
| No1 | 横浜鎌倉線    | 67                 | 62 | 70<br>以下 | 65<br>以下 | ○                             | ○  | 38                 | 31 |
| No2 | 一般国道134号 | 69                 | 66 |          |          | ○                             | ×  | 39                 | 35 |
| No3 | 一般国道134号 | 74                 | 70 |          |          | ×                             | ×  | 39                 | 35 |

\*環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)」とした。

環境基準の達成状況

全体(1,271戸)では昼夜ともに基準値以下は1,044戸(82.1%)、昼間のみ基準値以下は39戸(3.1%)、

夜間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は188戸(14.8%)となりました。

近接空間(397戸)では昼夜ともに基準値以下は233戸(58.7%)、昼間のみ基準値以下は24戸(6.0%)、夜間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は140戸(35.3%)となりました。

非近接空間(874戸)では昼夜ともに基準値以下は811戸(92.8%)、昼間のみ基準値以下は15戸(1.7%)、夜間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は48戸(5.5%)となりました。

表2-23 平成24年度対象の面的評価結果

|                 | 昼夜ともに基準値以下 |       | 昼のみ基準値以下 |       | 夜のみ基準値以下 |       | 昼夜ともに基準値超過 |       |
|-----------------|------------|-------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|
|                 | 戸数         | 割合(%) | 戸数       | 割合(%) | 戸数       | 割合(%) | 戸数         | 割合(%) |
| 全戸数<br>(1,271戸) | 1,044      | 82.1  | 39       | 3.1   | 0        | 0     | 188        | 14.8  |
| 近接空間<br>(397戸)  | 233        | 58.7  | 24       | 6.0   | 0        | 0     | 140        | 35.3  |
| 非近接空間<br>(874戸) | 811        | 92.8  | 15       | 1.7   | 0        | 0     | 48         | 5.5   |

### (3) 近隣騒音等に関する対策の推進

#### ●近隣問題対策の推進

＜環境保全課＞

市に寄せられた全苦情件数20件のうち騒音に関する苦情件数は8件で、全体の40%を占めています。原因については医療業の排水音、鉄道業の夜間工事音、残土の積降作業音等さまざまな、建設現場における重機については、特定建設作業の届出書提出時や騒音苦情の連絡があった際に近隣への配慮や、日曜日・祝祭日作業禁止などの作業時間帯遵守を厳しく指導しています。

苦情に対しては早急な解決に向けた取組を行うほか、市広報紙による呼び掛けを実施するなど、苦情等の未然防止に努めています。

#### ●環境騒音調査

＜環境保全課＞

環境騒音調査は、市内全域の主要道路に面しない一般地域に38カ所の調査地点を設けて、簡易的な騒音レベルの測定調査を実施しています。平成24年度は19地点で調査を行い、環境基準適合状況は表2-24のとおりです。全調査地点の測定結果から、測定値が環境基準を達成した地点の割合で環境騒音の評価をすると、昼の時間帯での適合率は100%、夜の時間帯に調査を行った10地点での環境基準への適合状況も100%でした。

昼間の調査では、主に鳥のさえずりなどの自然音の影響がみられ、夜間の調査では、自動車の交通に伴う影響がみられました。

表 2-24 環境騒音の環境基準適合状況

|    | 調査地点<br>調査地点<br>(平成24年度調査) | 類型<br>※ | 調査結果   |        |    | 調査地点       | 類型<br>※ | 調査結果   |        |
|----|----------------------------|---------|--------|--------|----|------------|---------|--------|--------|
|    |                            |         | 昼<br>※ | 夜<br>※ |    |            |         | 昼<br>※ | 夜<br>※ |
| 1  | 大町 4-16-2                  | A       | ○      | —      | 11 | 関谷 387-15  | A       | ○      | —      |
| 2  | 材木座 2-9-1                  | A       | ○      | —      | 12 | 御成町 10-12  | C       | ○      | ○      |
| 3  | 扇ヶ谷 1-15-45                | A       | ○      | —      | 13 | 笹目町 6-46   | C       | ○      | —      |
| 4  | 今泉台 3-6-1                  | A       | ○      | —      | 14 | 大船 5-3-8   | C       | ○      | ○      |
| 5  | 今泉台 7-15-4                 | A       | ○      | —      | 15 | 台 2-20-23  | C       | ○      | —      |
| 6  | 梶原 2-6-12                  | A       | ○      | —      | 16 | 常盤 111-3   | C       | ○      | ○      |
| 7  | 上町屋 461-2                  | B       | ○      | —      | 17 | 梶原 630     | C       | ○      | —      |
| 8  | 腰越 1101-49                 | A       | ○      | —      | 18 | 腰越 3-20-14 | C       | ○      | ○      |
| 9  | 七里ガ浜東 4-34-3               | A       | ○      | —      | 19 | 岡本 1-1-6   | C       | ○      | ○      |
| 10 | 城廻 423-29                  | A       | ○      | —      |    |            |         |        |        |

※環境基準に対して○は適合、×は不適合、—は未調査を示す。

類型…A類型：専ら住居の用に供する地域 B類型：主として住居の用に供する地域

C類型：相当数の住居と併せ商業、工業等の用に供する地域

昼夜…昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～翌6:00

## ●深夜花火の禁止

## ＜環境保全課＞

鎌倉の海岸には、市民をはじめ毎年多くの観光客が訪れており、海水浴やマリンスポーツ、海沿いの散歩やサイクリングなど、様々に海を楽しんでいます。

一方、夏の深夜に、若者などにより音の大きい花火が行われることがあり、近くの住民の安眠を妨げるなどの被害が続出しました。こうした状況を改善するため、市は平成16年3月に「深夜花火の防止に関する条例」を制定しました。

これにより、夜10時から翌朝6時まで、市内全域において、海岸など公共の場所での打上げ花火等は禁止になりました。地域の住民の生活に被害が著しく、対策を講ずる必要があるとして、平成16年7月1日には七里ガ浜海岸の一部（鎌倉高校下から七里ヶ浜有料駐車場東端までの海岸部分の砂浜と駐車場）を「深夜花火特別対策区域」に指定しました。

特別対策区域では、看板の設置、ポケットティッシュの配布による啓発を図るとともに、7月と8月の2カ月間、金、土曜日の午後10時から午後11時30分までの1時間半、地域住民の協力のもと深夜花火の防止のため、夜間パトロールを実施しました（実施回数15回）。

また、平成24年度は7月1・2週目の週末及び7月14日～8月31日の52日間の午後9時から翌朝5時まで、警備員によるパトロールも同時に行いました。

周知啓発については、市内歩道橋2カ所への横断幕の設置、啓発用ポケットティッシュの配布、ポスター・ステッカーの掲示及び配布を行いました。なお、平成24年度における「鎌倉警察署管内」・「鎌倉市役所」への深夜花火における苦情件数及び110番件数（7、8月）は、市への苦情0件、110番への通報18件でした。110番通報は前年度の12件に比べ6件増加しました。



写真 2-1 啓発用の看板(七里ガ浜 国道134号沿い)

#### ●航空機騒音に関する情報収集・国への要請

＜環境保全課＞

市では、航空機騒音に関する情報収集・提供を行っています。航空機騒音に関する苦情をまとめ、県を通じて国等に要請を行うことにより、騒音の削減に努めています。特に、横須賀基地に米軍空母ジョージ・ワシントンが帰港し、米軍によるNLP(夜間連続離発着訓練)が実施されている期間は騒音被害が多く発生します。神奈川県総務部基地対策課は、市町村の苦情状況を取りまとめ、それらの資料等をもとにして、基地周辺7市(大和市、綾瀬市、座間市他)とともに米軍や政府等への抗議及び飛行訓練中止等の要請を行っています。

## 第3章 歴史的文化的環境の確保

### 1 歴史的遺産（目標の項目⑥）

目標：古都鎌倉の歴史的遺産を保全・活用し、世界遺産に登録されることをめざします。

#### ◆目標達成するための指標

世界遺産への登録 早期登録の実現

史跡の公有地化 平成27年度(2015年度)までに236,798.93㎡

歴史的風土その他歴史的、文化的遺産を鎌倉の環境を形成する大きな要素のひとつとしてとらえ、これを保存し、活用することにより伝統と文化の香り高い歴史的、文化的環境を確保しています。

平成25年4月30日にユネスコの諮問機関であるイコモスから「不記載」との勧告がなされ、6月4日には政府が推薦取下げの方針を表明しました。本市は、世界遺産のあるまちをめざすための基盤を整えるとともに、神奈川県、横浜市、逗子市など関係機関と連携し、再推薦に向けてコンセプトの再検討を進めます。

史跡の公有地化取得面積は、223,573.00㎡<sup>2</sup>、取得率は88.01%（追加指定含む78.25%）です。

### （1）歴史的遺産とこれを取りまく自然環境の保全

#### ●歴史的風土保存区域・特別保存地区の指定

＜都市計画課・みどり課・都市調整課＞

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(昭和41年法律第1号)は、「わが国固有の文化的資産として国民が等しくその恵沢を享受し、後代の国民に継承されるべき古都における歴史的風土を保存するために国等において講ずべき特別の措置を定め、もって国土愛の高揚に資するとともに、ひろく文化の向上発展に寄与すること」を目的としています。平成24年度末現在、歴史的風土保存区域は、朝比奈地区約142ha、八幡宮地区約308ha、大町・材木座地区約174ha（逗子市分約6.8haを含む）、長谷・極楽寺地区約207ha、山ノ内地区約158haの合計約989ha（逗子市分約6.8haを含む）が国により指定されています。また、歴史的風土保存区域のうち、枢要な部分を構成している13地区約573.6haについては、県により歴史的風土特別保存地区に指定されています。

〔歴史的風土特別保存地区の指定面積及び買入れ面積〕

歴史的風土特別保存地区内において行為許可を受けることができず、その土地の利用に著しい支障をきたす場合、所有者は県に買入れの申出を行うことができます。平成24年度は62,757.73が買入れられました。

表 3-1 歴史的風土特別保存地区の指定面積及び取得状況

| 歴史的風土特別保存地区名 | 指定面積(ha) | 平成24年度買入面積(m <sup>2</sup> ) | 取得面積累計(ha) |
|--------------|----------|-----------------------------|------------|
| 建長寺・浄智寺・八幡宮  | 約172.0   | 15,937.80                   | 約36.4      |
| 永福寺跡         | 約5.7     | —                           | —          |
| 護良親王墓        | 約2.0     | —                           | 約0.8       |
| 瑞泉寺          | 約119.0   | 2,469.08                    | 約52.9      |
| 浄妙寺          | 約8.1     | —                           | 約1.3       |
| 妙本寺・衣張山      | 約67.0    | 10,869.71                   | 約14.3      |
| 大仏・長谷観音      | 約110.0   | 13,841.50                   | 約46.9      |
| 寿福寺          | 約18.0    | —                           | 約1.7       |
| 円覚寺          | 約29.0    | 1,960.49                    | 約0.6       |
| 朝比奈切通し       | 約7.0     | —                           | 約0.6       |
| 名越切通し        | 約20.0    | 17,679.15                   | 約7.9       |
| 極楽寺          | 約9.8     | —                           | 約5.7       |
| 稲村ヶ崎         | 約6.0     | —                           | 約0.1       |
| 合 計          | 約573.6   | 62,757.73                   | 約169.3     |

## (2) 歴史的遺産の指定の推進

### ●文化財保護法等に基づく文化財(史跡等)の指定

＜文化財課＞

中世の一時期にわが国の政治・文化の中心として栄えた鎌倉市は、文化財の数も多く、文化財保護法(昭和25年法律第214号)、神奈川県文化財保護条例(昭和30年神奈川県条例第13号)、鎌倉市文化財保護条例(平成17年3月条例第13号)に基づき指定された文化財は、平成24年度末現在、表3-2に示すとおりです。

また、国登録有形文化財として、文学館本館及び国宝館本館等が登録されています。

表 3-2 指定文化財件数一覧

単位：件

| 種別        |       | 国 宝 | 国指定 | 県指定 | 市指定 | 合 計 |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 有形文化財     | 建 造 物 | 1   | 20  | 13  | 32  | 66  |
|           | 絵画    | 4   | 29  | 9   | 49  | 91  |
|           | 彫刻    | 1   | 38  | 24  | 82  | 145 |
|           | 工芸    | 6   | 21  | 14  | 27  | 68  |
|           | 書跡    | 3   | 43  | 2   | 19  | 67  |
|           | 典籍    | —   | —   | —   | 4   | 4   |
|           | 古 文 書 | —   | 8   | —   | 9   | 17  |
|           | 考古資料  | —   | 4   | 2   | 12  | 18  |
|           | 歴史資料  | —   | 2   | —   | 2   | 4   |
| 無形文化財     |       | —   | —   | —   | 2   | 2   |
| 民俗文化財(資料) | 有形    | —   | —   | 2   | 21  | 23  |
|           | 無形    | —   | —   | 1   | —   | 1   |
| 記 念 物     | 史跡    | —   | 31  | 2   | 9   | 42  |
|           | 名勝    | —   | 3   | —   | —   | 3   |
|           | 天然記念物 | —   | —   | —   | 32  | 32  |
| 合 計       |       | 15  | 199 | 69  | 300 | 583 |

### (3) 文化財の保護・活用

#### ●国指定史跡の公有地化

<文化財課>

国指定史跡である永福寺跡、鶴岡八幡宮境内(御谷地区)、北条氏常盤亭跡、東勝寺跡等については公有地化を進めており、平成24年度末現在の取得状況は、表3-3のとおりです。

表 3-3 国指定史跡の公有地化の状況

| 史跡名                 | 指定年月日       | 指定面積<br>(㎡) | 取得計画面積<br>(㎡) | 既取得面積(㎡)   | 取得率    |
|---------------------|-------------|-------------|---------------|------------|--------|
| 永福寺跡 ※1             | 昭和41年6月14日  | 87,463.54   | 70,833.08     | 60,938.21  | 86.03% |
| 鶴岡八幡宮境内<br>※2(御谷地区) | 昭和42年4月24日  | 193,345.51  | 31,107.41     | 28,929.73  | 93.00% |
|                     | 計画外面積→      |             | 5,980.43      | 5,980.43   | 100%   |
| 亀ヶ谷坂                | 昭和44年6月5日   | 32,925.16   | 3,666.62      | 3,666.62   | 100%   |
| 北条氏常盤亭跡             | 昭和53年12月19日 | 115,033.28  | 111,878.50    | 94,021.40  | 84.04% |
| 名越切通 ※3             | 昭和41年4月11日  | 62,625.11   | 4,721.32      | 4,721.32   | 100%   |
| 東勝寺跡                | 平成10年7月31日  | 50,156.40   | 8,983.29      | 8,448.03   | 94.04% |
| 朝夷奈切通 ※4            | 昭和44年6月5日   | 97,098.87   | 957.35        | 957.35     | 100%   |
| 大町釈迦堂口遺跡            | 平成22年8月5日   | 14,981.08   | 15,909.91     | 15,909.91  | 100%   |
| 合計                  | —           | —           | 254,037.91    | 223,573.00 | 88.01% |

※1 追加指定/平成20年7月28日

※2 追加指定/平成17年8月29日

※3 追加指定/昭和56年10月13日・昭和58年11月26日・平成20年7月28日・平成21年7月23日

※4 追加指定/平成15年8月27日・平成19年7月26日・平成20年7月28日

#### ●文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査の状況

<文化財課>

埋蔵文化財については、市内の広い範囲にわたって多くの埋蔵文化財包蔵地の存在が知られており、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、鎌倉・室町時代の遺跡が発掘されています。平成24年度の国庫補助に基づく緊急調査の実施状況は、表3-4のとおり、平成23年度からの継続も含めて8件で、調査面積は614.00㎡でした。

表 3-4 国庫補助に基づく緊急発掘調査

| 遺跡名       | 所在地    | 面積(㎡)  | 遺跡名    | 所在地    | 面積(㎡)  |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 円覚寺門前遺跡   | 山ノ内    | 120.00 | 米町遺跡   | 大町二丁目  | 75.00  |
| 若宮大路周辺遺跡群 | 小町二丁目  | 104.00 | 名越ヶ谷遺跡 | 大町四丁目  | 45.00  |
| 若宮大路周辺遺跡群 | 小町一丁目  | 58.00  | 清涼寺跡   | 扇ガ谷四丁目 | 67.50  |
| 田楽辻子周辺遺跡  | 浄明寺二丁目 | 58.50  | 公方屋敷跡  | 浄明寺四丁目 | 86.00  |
| 合 計       |        |        |        |        | 614.00 |

## ●文化財の保存・修理

## ＜文化財課＞

国、県、市では、指定文化財の修理等について補助を行っています。平成24年度の文化財修理補助事業は、表3-5のとおりです。

表 3-5 平成24年度文化財修理補助事業

| 補助対象文化財            | 事業内容                |
|--------------------|---------------------|
| 神奈川県指定重要文化財英勝寺仏殿   | 銅板屋根の防水処置および葺き替え    |
| 国宝太刀銘正恒他           | 収蔵庫空調設備の交換          |
| 国指定史跡鶴岡八幡宮境内       | 源平池の浚渫              |
| 国指定重要文化財円覚寺文書      | 補紙、裏打ち、保存箱の新調       |
| 国指定重要文化財石室善玖墨蹟他    | 本紙損傷の補修、表具裂の補修      |
| 神奈川県指定重要文化財杉本寺観音堂  | 防水シートによる雨漏り防止処置     |
| 神奈川県指定重要文化財鶴岡八幡宮神輿 | 解体、金具修理、漆塗り、彩色等     |
| 神奈川県指定重要文化財旧内海家住宅  | 屋根他建物部分の修理、周囲樹木の枝払い |

また、毎年度4月1日における市指定文化財の所有者、管理者などを対象にして、指定文化財の日常的な維持管理に係る奨励金を交付しており、平成24年度の交付件数は184件でした。

さらに、文化財を災害から守るため昭和47年に発足した鎌倉文化財防災連絡協議会が、年2回消防設備保守点検等を実施しています。なお、この協議会は国・県・市の指定文化財建造物を所有する28団体で構成されています。

## ●文化財の保護についての普及、啓発の推進

## ＜文化財課＞

市教育委員会は、市内にある文化財を紹介し、郷土への理解を深め、文化財愛護精神の啓発を図るため、「文化財めぐり」を実施しており、平成24年度は永福寺跡で史跡整備状況の見学を実施しました。

## ●市民団体による史跡案内

## ＜市民・事業者＞

NPO法人鎌倉ガイド協会は、鎌倉および周辺の自然・歴史・文化を学習したほぼ60歳以上、鎌倉近所に住む会員91名が鎌倉を中心とした寺社、史跡、名所等を案内し、地域の魅力を伝え、文化の普及、社会教育及びまちづくりの推進に寄与しています。

当協会は、鎌倉近辺の観光ガイドを希望される方を対象として実施する「一般ガイド」と協会が独自に企画して案内する「史跡めぐりガイド」、小中学校や旅行会社からの依頼により案内する「総務ガイド」を行っています。

平成24年度は「一般ガイド」は4,900名、「史跡めぐりガイド」は11,100名、「総務ガイド」は13,000名、合計では24,900名の方々のご案内をしました。

当協会では、会員を対象とした研修会を毎月開催して、史跡や自然を学び、歴史的遺産や自然環境の保全、美しい街づくりなど環境の保全・啓発に努めています。

NPO法人鎌倉ガイド協会は、鎌倉を訪れ、鎌倉観光をされる人々に古都鎌倉の良さや自然環境の大切さを伝えています。そのために、「ごみ」の持ち帰り、周りの生物を大切にする、周りの環境を壊さないようにする、植樹の協力、散策路の整備、大正時代に設置された石碑の清掃・リペイント、さらには歩行中の人や近隣の皆様、社寺等に迷惑のかからないようにするなど、環境に対する保全と啓発活動を行っています。

## （４） 世界遺産への登録

### ●世界遺産登録推進事業

### ＜世界遺産登録推進担当＞

候補資産が所在する横浜市、逗子市及び広域行政を担当する神奈川県との連携を強化して事業の推進を図るために設置された「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推進委員会」において、イコモスの現地視察へ対応するなど、世界遺産登録に向けた取り組みを進めました。

啓発事業としては、パンフレット「武家の古都・鎌倉」の発行や、神奈川県教育委員会との共催による世界遺産登録啓発ポスターの募集事業を実施しました。

さらに、市民活動団体、宗教関係団体、商工関連団体、学校関係団体、行政等が協働する「鎌倉世界遺産登録推進協議会」に参加し、会報「武家の古都・鎌倉ニュース」の発行や「武家の古都・鎌倉マップ」の発行、「めざそう世界遺産 武家の古都・鎌倉 フランス語スピーチコンテスト」等イベントの開催など様々な取組を進めました。

なお、平成25年4月30日には、ユネスコの諮問機関であるイコモスから「不記載」との勧告がなされ、6月4日には政府が推薦取下げの方針を表明しました。

市は、神奈川県、横浜市、逗子市とともに、引き続き世界遺産登録に向けて取り組むこととし、国に対して取り組みへの支援と早期再推薦の実現を要請しています。

## 第4章 良好な都市環境の創造

### 1 緑・水辺（目標の項目⑦）

目標：公園や緑地、市街地の樹木などの緑や水辺地を保全・整備・創造・管理し、うるおいとやすらぎのあるまちをつくります。

#### ◆目標達成するための指標

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 都市公園等の施設緑地の面積      | 平成27年度(2015年度)に約188ha |
| 1人当たり都市公園等の施設緑地の面積 | 平成27年度(2015年度)に約12㎡   |

水と緑は都市において憩いの場を創出し、まちに潤いを与えます。市民や事業者の努力でまちの緑化が進んでいますが、今後も、行政は親水性に考慮した河川などの水辺の整備や緑化推進への支援をまちづくりの中で進めていく必要があります。

樹林地、水辺地、農地、公園などの緑地を適正に確保することは、潤いと安らぎのある都市環境を形成するだけでなく、地球温暖化対策や騒音などの軽減、さらには、災害に強いまちづくりにも寄与します。

また、神奈川県内の都市部ではヒートアイランドや地球温暖化の影響を受け気温上昇が見られます。豊かな緑と海に恵まれた本市においては、顕著な状況は現われていませんが、従来見られなかった南方系の昆虫が見られることがあります。

ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化の対策の一つとして鎌倉市の都市環境を穏やかなものにしていく丘陵の緑と海の重要性を考慮し、骨格的な丘陵の樹林地・三大緑地と海岸線及びその周辺の緑の保全は重要です。

平成24年度末、都市公園等の施設緑地の面積は99.79ha、1人当たりの都市公園等の施設緑地の面積は5.74㎡です（都市計画決定しているが、未供用の都市公園約103 haは除く）。

### （1） 保全すべき緑地の確保

#### ●首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域・特別保全地区の指定

＜都市計画課・みどり課・都市調整課＞

首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)は、「首都圏の近郊整備地帯において良好な自然の環境を有する緑地を保全し、首都圏の秩序ある発展に寄与すること」を目的としています。平成24年度末現在、近郊緑地保全区域は「円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域」として、横浜市分と合わせて約1,096haが指定され、このうち鎌倉市分は約294haです。また、本市域における近郊緑地保全区域のうち、枢要な部分を構成している約131haについては、平成23年10月18日に神奈川県により、「鎌倉近郊緑地特別保全地区」として指定（都市計画決定）されています。

#### ●都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定

＜都市計画課・みどり課・都市調整課＞

特別緑地保全地区は、良好な自然環境を形成している緑地を、快適で住みよいまちづくりを目指して将

来にわたり保全していくために、都市緑地法(昭和48年法律第72号)第12条に基づいて都市計画に定める地域地区です。平成24年8月1日に、等覚寺特別緑地保全地区及び梶原五丁目特別緑地保全地区が指定され、平成24年度末現在、10地区(城廻、岡本、昌清院、玉縄城址、常盤山、寺分一丁目、天神山、手広・笛田、等覚寺、梶原五丁目)、面積約 48.8haが指定(都市計画決定)されています。

## ●緑地保全契約の締結等による保全の推進

＜みどり課＞

「緑地保全契約」は、鎌倉市緑地保全事業推進要綱に基づき、市街地に広がるまとまりのある緑地を保全するため、土地所有者の同意を得て締結するものです。緑地の所有者等に対しては、保全のための奨励金を交付しています。なお、平成24年度末現在の契約面積は約67.9haになります。

## ●保存樹林の指定

＜みどり課＞

鎌倉市緑の保全及び創造に関する条例(平成9年条例第5号)に基づき、健全で、かつ、その集団の樹容が美観上優れている500㎡以上の樹林を所有者等の承諾を得て「保存樹林」として指定し、その保全の支援のため、奨励金を交付しています。平成24年度末現在の指定は206件、約269.6haになります。

## ●鎌倉市緑地保全基金による緑地の買入れ等

＜みどり課＞

「鎌倉市緑地保全基金」は、鎌倉市緑地保全基金の設置、管理及び処分に関する条例(昭和61年3月条例第21号)に基づき、市内の豊かな緑地の保全を目的とする事業の推進を図るために、昭和61年4月に設置されたものです。市費による積立て、運用利子の積立て、寄附金による積立てが歳入の原資となり、緑地の買入れ及び緑地保全契約の奨励金の交付等が歳出の内訳となります。平成24年度末の市費積立などの累計は表4-1のとおりです。

平成元年度から平成24年度末までに約26.4haの緑地と約53.61haの公園用地を基金の処分により買入れました。

表 4-1 緑地保全基金の状況

単位：円

| 市 費 積 立        | 運用利子積立      | 寄付金積立       | 基 金 処 分        | 基金現在額         |
|----------------|-------------|-------------|----------------|---------------|
| 11,850,000,000 | 935,904,634 | 656,644,659 | 12,093,245,334 | 1,349,303,959 |

## ●森林法に基づく保安林の指定

＜みどり課＞

森林法(昭和26年法律第249号)は「森林の保続培養と森林生産力の増進とを図り、国土の保全と国民経済の発展とに資すること」を目的としています。この法律に基づいて、平成24年度末現在、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、潮害防備保安林、保健保安林、風致保安林として、5種約171ha(重複指定含む)の保安林が、国または県により市内で指定されています。

## ●農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の指定

＜産業振興課＞

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)は、「農業の健全な発達を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与すること」を目的としています。この法律に基づき神奈川県知事が定める農業振興地域整備基本方針により、「農業振興地域」として関谷・城廻地区115haが指定されており、農業振興

地域整備計画が定められています。この計画において47.9haが「農用地区域」となっており、農用地区域では、開発行為が規制されています。

## ●生産緑地法に基づく生産緑地地区の指定

＜都市計画課・産業振興課＞

生産緑地法(昭和49年法律第68号)では、「農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境の形成に資すること」を目的として、市街化区域内にある農地等を「生産緑地地区」として都市計画に定めることができます。平成24年度末現在、139カ所、約17.4haが生産緑地地区として都市計画で定められています。この地区においては、建築などの行為が規制されています。

## (2) 都市公園等の整備

### ●都市公園等の整備

＜公園課＞

市内の都市公園等の整備状況は表4-2のとおりです。平成24年度末で243カ所、合計面積99.79haの公園が整備されており、市民1人当たりの公園面積は5.74㎡となっています。

主な公園としては、総合公園である「鎌倉海浜公園(7.0ha)」、風致公園である「散在ガ池森林公園(12.9ha)」、「鎌倉中央公園(23.7ha)」、地区公園である「源氏山公園(9.5ha)」、「笛田公園(5.9ha)」などがあります。さらに、街区公園が230カ所(合計面積21.2ha)、都市緑地が6カ所(合計面積6.2ha)あります。このほか市が所有する緑地が96haあります。

平成24年度は、街区公園である「台ポニー公園(0.02ha)」を供用開始しました。

表 4-2 都市公園等の整備状況

|        | 箇所数 | 面積(ha) | 1人当たり面積(㎡) |
|--------|-----|--------|------------|
| 平成21年度 | 239 | 99.42  | 5.71       |
| 平成22年度 | 240 | 99.66  | 5.72       |
| 平成23年度 | 242 | 99.77  | 5.73       |
| 平成24年度 | 243 | 99.79  | 5.74       |

### ●鎌倉広町緑地

＜公園課＞

市南西部に位置する、約48.1haのまとまりのある樹林地等について、平成15年12月に主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園である「都市林」としての基本構想を確定しました。この基本構想では、基本理念として①歴史ある鎌倉の緑を市民とともに後世へ継承する。②多様性の高い自然環境特性の保全を図りつつ、良好な自然環境の形成を目指し、古都のイメージを支える都市林として保全・育成を図る。③自然の回復力や再生、遷移等のメカニズムを活用しながら、生き物の生息空間の創出やきめ細かな管理等により、人が介在した自然な空間の保全・創出を目指す。④野生生物の保全、里地・里山の保全、生態的ネットワークの形成といった広町地区に求められる役割への対応とこれらの社会的な課題への貢献を目指す。の4つを定めています。また、「古都鎌倉の緑を継承し、人と自然が織り成す、多様で良好な都市林の保全創出をめざす古都の自然ふれあい都市林—広町の森」を基本コンセプトとし、自然環境の多様性の保全など5つの基本方針をうたっています。そして、この基本構想で定めた基本理念、基本コンセプト及び基本方針に基づき平成16年8月に(仮称)鎌倉広町緑地基本計画を、平

成17年7月に基本設計を策定しました。また平成17年6月に都市計画緑地として都市計画決定し、同年12月に第一工区(約35.0ha)、平成25年4月に第二工区(約13.1ha)の事業認可を取得し、整備事業を進めています。

現在は、用地取得を進めながら、市民との協働により、田畑の復元、森の手入れ、自然観察、散策路の整備等の保全作業に取り組んでいます。



写真 4-1 鎌倉広町緑地

## ●(仮称)山崎・台峯緑地の保全

＜公園課＞

平成18年7月に「山崎・台峯緑地の優れた自然環境を守り後世に伝える」ことを基本理念とした基本構想を確定しました。

この基本構想で定めた基本理念に基づき、平成19年6月に基本計画を、同年12月に基本設計を確定しました。

確定した基本設計では、動植物に配慮したうえで一部に里山を復元し、継続調査を行いながら貴重な自然環境を保全していくことや自然環境と谷戸景観に配慮し用具庫、トイレや展示案内スペースがある必要最小限の管理用施設を区域の周縁部に設置することとしました。

また、(仮称)山崎・台峯緑地のうち、都市計画公園(風致公園)の都市計画については、平成19年11月に都市計画の変更決定、平成20年1月に事業認可を取得、事業に着手し、用地取得を進めています。



写真 4-2 (仮称)山崎・台峯緑地

## ●開発事業等における手続及び基準等に関する条例(旧開発事業指導要綱)に基づく空地の確保

＜道水路管理課＞

鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)では、『商業系地域その他計画的な市街地整備を行う上で特に重要と認める地区においては、良好な市街地環境を形成し、又は歩行者空間の拡充に供するための空地を規則で定める基準により確保しなければならない。』(旧開発事業指導要綱では、『商業系地域その他計画的な市街地整備を行う上で特に重要と認める地区において開発事業を行おうとする場合、事業者は原則として歩道の用に供するまちづくり空地、通り抜け歩道の用に供するまちづくり空地などを設置するように努めなければならない』)とされています。この制度は平成8年1

月から施行されており、平成24年度末現在、大船駅や鎌倉駅の周辺を中心に67カ所、旧開発事業指導要綱で設置された部分と合わせて計約1,903㎡の「まちづくり空地」が確保されています。なお、平成24年度における鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例に基づく「まちづくり空地」の設置実績は、ありませんでした。

### (3) 緑化の推進

#### ●風致地区・開発事業区域内での緑化誘導

＜都市調整課・みどり課＞

神奈川県風致地区条例、鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例に基づき、風致地区内行為許可申請、開発許可申請等に当たり、敷地・接道部分の緑化の誘導を行っています。この緑化誘導は、将来において高木、中木、低木等が一体となって良好な環境を形成すること、接道部分は特に緑視効果を高めること等を基準にしています。

#### ●生け垣等の接道緑化に対する補助(市民の緑化活動への支援)

＜みどり課＞

まち並みのみどりの奨励事業では、鎌倉市まち並みのみどりの奨励事業補助金交付要綱に基づき、敷地の接道部分に生け垣を設置し、又は樹木を植栽する人に対し、その費用の一部を補助しています。平成24年度は表4-3のとおり25件、距離にして310.3mの接道緑化に対し補助を行いました。これまでの実績は、接道距離にして16,031.3mに達しており、緑豊かなまち並みの景観の創造に寄与しています。

表 4-3 まち並みのみどりの奨励事業

| 項 目<br>年 度 | 件 数(件) | 延 長(m)   |          | 本 数(本) |
|------------|--------|----------|----------|--------|
|            |        | 総 延 長    | 道 路 面    |        |
| 平成21年度     | 26     | 276.4    | 263.4    | 657    |
| 平成22年度     | 17     | 208.2    | 192.6    | 637    |
| 平成23年度     | 17     | 176.2    | 161.4    | 534    |
| 平成24年度     | 25     | 310.3    | 281.7    | 746    |
| 累計         | 1,258  | 24,040.7 | 16,031.3 | 66,075 |

※累計には「いけがき設置奨励事業(昭和55年度～平成12年6月)」の実績が含まれています。

#### ●公園、道路などの公共用地の緑化

＜みどり課＞

良好な環境を保全するため、公園・道路・緑地・学校その他公共用地の緑化に努めています。昭和47年度からの実績は、延べ170施設、延べ113,296本となっています。

### (4) 市民との連携の推進

#### ●トラスト運動「鎌倉風致保存会」

＜市民・事業者＞＜みどり課＞

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)制定の契機ともなった市民運動は、わが国初のナショナル・トラスト団体「公益財団法人鎌倉風致保存会」として存続しています。

財団には平成24年度末で433人の会員があり、その会員が中心となって様々な活動を展開しています。平成24年度には、日本のナショナル・トラスト発祥の地となった御谷山林の手入れをはじめ、笹目緑地、十二所

果樹園などで緑地保全活動を行いました。この他、鎌倉の世界遺産登録を目指す活動や中学生の「みどりのボランティア」体験など、約42回の行事・活動を実施しました。

市では鎌倉市風致保存基金の設置、管理及び処分に関する条例(昭和58年3月条例第27号)により、毎年寄附を受け入れています。平成24年度に寄せられた寄附金100千円を基金に積み立て、同額を基金から公益財団法人鎌倉風致保存会に寄附しています。

## ●鎌倉市緑化まつり

＜市民・事業者＞＜みどり課＞

平成24年11月3日(土・祝日)、鎌倉海浜公園由比ガ浜地区及び鶴岡八幡宮境内において、市民に対する緑化意識の高揚と緑化の普及を図ることを目的として、市と緑化関係団体で構成する鎌倉市緑化まつり実行委員会との共催による「第24回鎌倉市緑化まつり」を開催しました。(来場者は約3,000人)

## (5) 公園・緑地等の管理

### ●樹林管理事業による樹林の維持管理への支援

＜公園課＞

「樹林管理事業」は、歴史的風土保存区域、特別緑地保全地区、近郊緑地保全区域などを対象にして、毎年度地区を定めて樹林の所有者・管理者の申請により、市が自然林の枝払いや人工林の間伐などを行うものです。平成24年度は、大町・材木座地区で行いました。

## (6) 親水性に配慮した河川、海浜などの水辺の整備・保全

### ●クリーンアップかまくらー海・まちーの実施

＜市民・事業者＞＜環境保全課＞

クリーンかまくら連絡会・鎌倉の海を守る会と市は、「みんなでつくるごみの散乱のない美しいまち」に向け「クリーンアップかまくら2012ー海・まち」として市内一斉清掃を行いました。当日は午前10時から11時まで清掃活動を行い、自治・町内会、子供会、商店会などの皆様も参加していただきました。詳細は表4-4のとおりです。

表4-4 クリーンアップ実施状況

|     |                | 参加人数   | ごみ収集量   |
|-----|----------------|--------|---------|
| 春 季 | 5月 6日(日)「海の部」  | 1,345人 | 5,438kg |
|     | 5月27日(日)「まちの部」 | 434人   | 1,347kg |
| 秋 季 | 9月23日(日)「海の部」  | 中止     | —       |
|     | 9月30日(日)「まちの部」 | 458人   | 1,165kg |

### ●道路、河川などの清掃

＜作業センター＞

道路、側溝、河川などを清掃しています。河川清掃は、市内主要河川の雑草の繁茂や散乱ごみ状況を調査するとともに、水の流れに支障をきたしている場所を委託と直営方式により清掃しています。この清掃実績は表4-5のとおりです。

表4-5 河川清掃実績

| 年 度    | (委託)  |         | (直営)  |         |
|--------|-------|---------|-------|---------|
|        | 清掃河川数 | 清掃距離(m) | 清掃河川数 | 清掃距離(m) |
| 平成21年度 | 26    | 19,086  | 25    | 7,840   |
| 平成22年度 | 31    | 22,962  | 18    | 3,975   |
| 平成23年度 | 29    | 21,795  | 23    | 5,860   |
| 平成24年度 | 39    | 26,640  | 15    | 2,795   |

※平成19年度から、「清掃河川数」、「清掃距離」に変更しました。

## ●海岸清掃

## ＜環境保全課＞

海岸清掃については、その実施を計画的・効率的に行うため、神奈川県及び相模湾沿岸自治体(8市5町)を中心に企業・団体等の参画を得て、平成3年4月1日に(財)かながわ海岸美化財団を発足させ、海岸清掃実施主体の一元化を図っています。美化財団では、横須賀市の走水海岸から湯河原町の湯河原海岸までの相模湾を中心とする延長約150kmの海岸清掃を実施し、海岸の美化を推進しています。なお、鎌倉市内の海岸でのごみの処理状況は表4-6のとおりです。

表 4-6 鎌倉市内の海岸でのごみの処理状況

単位：トン

|        | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 海 藻   | 合 計   |
|--------|------|------|-------|-------|
| 平成21年度 | 213  | 25   | 3,466 | 3,704 |
| 平成22年度 | 229  | 6    | 2,565 | 2,801 |
| 平成23年度 | 281  | 20   | 3,862 | 4,163 |
| 平成24年度 | 284  | 16   | 4,164 | 4,464 |

## ●河川維持管理協力団体による河川清掃

## ＜市民・事業者＞＜道水路管理課＞

自然環境の保全等を目的に活動している団体が河川維持管理協力団体として、市長の委嘱を受け、市内の河川について、良好な環境を維持するため清掃等維持管理作業並びに環境実態調査等を実施しています。平成24年度に活動した団体と河川名は表4-7のとおりです。

表 4-7 維持管理協力団体

| 協力団体名       | 委嘱河川名 |
|-------------|-------|
| 鎌倉自主探鳥会グループ | 佐助川   |
| かまくら環境会議    | 扇川    |
| 鎌倉ホテル保存会    | 逆川    |
| 関谷川を守る会     | 関谷川   |

## 2 景観（目標の項目⑧）

目標：豊かな自然環境に恵まれた都市環境を継承・発展させ、魅力的な都市景観へと高めます。

### ◆目標達成するための指標

|                        |                                                 |
|------------------------|-------------------------------------------------|
| 景観形成の詳細なルールを定めている地区の指定 | 平成27年度(2015年度)までに4地区                            |
| 市民・NPOによる景観形成組織の育成     | 平成27年度(2015年度)までに2組織                            |
| 違反屋外広告物の除却             | 屋外広告物法に基づく未申請物件数をゼロ<br>(平成27年度(2015年度)までに87件以下) |
| 風致地区の指定拡大              | 指定拡大                                            |

鎌倉の都市景観は、豊かな自然環境の中で、先人たちが永年にわたり守り、育て、つくり上げてきたものです。時代を重ねた都市景観は、まちの顔であり、積極的に継承・発展させながら、より魅力的で快適なものへと高めていくことが求められています。

古都としての風格を基調とし、地域性豊かな都市景観の実現を図り、潤いと安らぎのある快適なまちづくりに寄与することを目的として、平成7年9月に鎌倉市都市景観条例を制定しました。

その後、平成16年6月の景観法制定を受け、**平成19年1月に市全域を対象とした景観計画の策定**、都市景観条例を改正・施行し、これまでの景観施策に法的根拠を持たせました。さらに平成20年3月には鎌倉駅及び北鎌倉を中心とした市街地約232haを景観地区に指定しました。

**平成24年度末景観形成の詳細なルールを定めている地区は4地区、市民・NPOによる景観形成組織の育成については、市民活動の支援を行いながら検討しています。**

違反屋外広告物の除却件数は278件でした。

鎌倉風致地区は、現在2,194haが指定されており更なる拡大に向けて検討しています。

### (1) 良好な都市景観形成の誘導

#### ●景観形成地区の指定(地区レベルの景観誘導)

＜都市景観課＞

「景観形成地区」は地域性豊かな都市景観の形成を図るため、市民の皆さんと行政が互いに知恵を出し合いながら、地区ごとの景観づくりの方針や基準を定め、そのルールにしたがってまちづくりを進める制度です。

これまでの地区指定等の状況は表4-8のとおりです。

表 4-8 景観形成地区の指定状況

|   | 地区の名称                     | 地区指定       | 景観形成の方針等                                                                                                                                                 |
|---|---------------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                           | 基準等策定      |                                                                                                                                                          |
| 1 | 由比ガ浜通り(下馬～六地藏)<br>景観形成地区※ | 平成10年7月10日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な歩行空間づくり</li> <li>・魅力的な建物づくり</li> <li>・品のあるにぎわいの演出</li> <li>・歴史的資産の保全と活用</li> </ul>                         |
|   |                           | 平成13年8月1日  |                                                                                                                                                          |
| 2 | 浄明寺胡桃ヶ谷(住友)<br>景観形成地区     | 平成11年1月11日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆとりある住宅地環境の維持、向上</li> <li>・建築物の色彩配慮</li> <li>・建物用途の混在防止</li> <li>・敷地内及び接道部の緑化</li> <li>・広告物等や自動販売機の制限</li> </ul> |
|   |                           | 平成12年3月15日 |                                                                                                                                                          |
| 3 | 鎌倉芸術館周辺景観形成地区<br>※        | 平成14年4月15日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物色彩の周囲との調和</li> <li>・オープンスペースや敷地内の緑化</li> <li>・道路、ストリートファニチャー等色彩の配慮</li> <li>・広告物の周辺との調和</li> </ul>             |
|   |                           | 平成14年7月15日 |                                                                                                                                                          |
| 4 | 由比ガ浜中央景観形成地区※             | 平成17年1月28日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわいの演出</li> <li>・歴史的資産の保全と活用</li> <li>・広告物の周辺との調和</li> <li>・安全で快適な歩行空間の確保</li> </ul>                            |
|   |                           | 平成18年11月7日 |                                                                                                                                                          |

※印のある地区は、平成19年1月1日から、景観法に基づく特定地区計画を策定しています。

## ●景観法に基づく届出制度

＜都市景観課＞

鎌倉市では、平成8年から市の都市景観条例に基づき、一定規模以上の建築物の建築などに対して、そのデザイン等に関する協議を行ってきました。景観法の制定を受けて、平成19年1月1日には、鎌倉市景観計画を策定し、景観法に基づく届出制度に移行させました。平成24年度の届出状況は、表4-9のとおりです。

表 4-9 景観法に基づく届出状況

| 種 別   | 内 容                | 件 数 |
|-------|--------------------|-----|
| 宅地開発  | 300㎡以上の土地の区画形質変更など | 55  |
| 建 築 物 | 共同住宅、商業ビルの新築など     | 52  |
| 工 作 物 | 電柱、崖崩れ防止擁壁の新設など    | 206 |

## ●景観地区における建築物の認定制度

＜都市景観課＞

平成20年3月1日に、鎌倉駅及び北鎌倉駅周辺を中心とした市街地を対象に景観地区を指定し、建築物の高さの最高限度と屋根・外壁の色彩等の制限を定めました。これに伴い、景観地区において建築物の建築等を行う場合には、事前に市に申請書を提出し、この制限への適合について、市長の認定を受けることが必要になりました。平成24年度の申請件数は114件です。

## ●都市計画法に基づく風致地区の指定

＜都市計画課・都市調整課＞

神奈川県風致地区条例(昭和45年神奈川県条例第5号)は、「都市の風致を維持すること」を目的としています。平成24年度末現在、鎌倉風致地区は、第2種約2,033ha、第3種約156ha、第4種約5haの合計約2,194haが指定され、地区内の行為が規制されています。

## ●良好な屋外広告景観の形成

＜都市景観課＞

良好な屋外広告景観の形成を図るため、市では平成11年4月から、屋外広告物の掲出許可と違反屋外広告物の除却について神奈川県から事務委任を受け、屋外広告物の掲出に対する適正な規制や誘導を行っています。

平成24年度の屋外広告物の許可物件数は2,898件、違反屋外広告物除却件数は、278件です。市では、平成15年9月に「違反屋外広告物除却協力員制度」を創設し、違反屋外広告物への迅速な対応により、違反屋外広告物を掲出させない環境づくり、まちづくりを目指しています。

## ●景観重要建築物等の保存・活用(都市景観資源)

＜都市景観課＞

鎌倉市には、中世からの歴史を持つ寺社仏閣の他に、明治から昭和の始めのころに建てられた建築物が数多く残されています。これらは、鎌倉における近代の暮らしを彷彿させるとともに地域の景観を印象づける重要な役割を果たしています。

市では平成2年7月に鎌倉市洋風建築物の保存のための要綱を定め、貴重な景観資源であるこれらの歴史的建造物の保存と活用に努めてきました。この制度は鎌倉市都市景観条例に引き継がれ、表4-10のとおり「景観重要建築物等」として保存と活用を進めています。

表 4-10 景観重要建築物等一覧

| 指定No | 建築物の名称           | 所在地  | 指定年月    | 備考   |
|------|------------------|------|---------|------|
| 第1号  | 鎌倉文学館(旧前田家別邸)    | 長谷   | 平成2年10月 | 公共施設 |
| 第2号  | 伊藤邸(旧望洋楼)        | 大町   | 平成2年12月 | 住宅   |
| 第3号  | 篠田邸(旧村田邸)        | 由比ガ浜 | 平成3年3月  | 住宅   |
| 第4号  | 寸松堂              | 笹目町  | 平成4年2月  | 店舗併用 |
| 第5号  | 日本基督教団鎌倉教会会堂     | 由比ガ浜 | 平成4年3月  | 教会   |
| 第6号  | ハリス記念鎌倉幼稚園       | 由比ガ浜 | 平成4年3月  | 教育施設 |
| 第7号  | かいひん荘鎌倉          | 由比ガ浜 | 平成4年8月  | ホテル  |
| 第8号  | 石川邸(旧里見淳邸)       | 西御門  | 平成6年2月  | 住宅   |
| 第9号  | 平成15年指定解除        | —    | —       | —    |
| 第10号 | 川合邸              | 雪ノ下  | 平成7年1月  | 住宅   |
| 第11号 | 鎌倉聖ミカエル教会聖堂      | 小町   | 平成7年1月  | 教会   |
| 第12号 | 鎌倉市長谷子ども会館(旧諸戸邸) | 長谷   | 平成7年1月  | 公共施設 |
| 第13号 | 白日堂              | 長谷   | 平成8年3月  | 店舗併用 |
| 第14号 | 小池邸              | 大船   | 平成8年3月  | 住宅   |

|      |              |       |          |       |
|------|--------------|-------|----------|-------|
| 第15号 | 石島邸          | 雪ノ下   | 平成9年3月   | 住 宅   |
| 第16号 | 旧安保小児科医院     | 御成町   | 平成9年3月   | 事務所   |
| 第17号 | 高野邸          | 扇ガ谷   | 平成10年4月  | 住 宅   |
| 第18号 | 村上邸          | 西御門   | 平成11年12月 | 住 宅   |
| 第19号 | 旅館対僊閣        | 長 谷   | 平成12年10月 | 旅 館   |
| 第20号 | 笹野邸          | 佐 助   | 平成13年1月  | 住 宅   |
| 第21号 | のり真安齋商店      | 長 谷   | 平成13年5月  | 店舗併用  |
| 第22号 | 三河屋本店        | 雪ノ下   | 平成14年4月  | 店舗併用  |
| 第23号 | 東勝寺橋         | 小 町   | 平成14年4月  | 橋 梁   |
| 第24号 | 榎亭           | 鎌倉山   | 平成15年3月  | 店 舗   |
| 第25号 | 湯浅物産館        | 雪ノ下   | 平成15年3月  | 店舗併用  |
| 第26号 | ホテル・ニューカマクラ  | 御成町   | 平成16年3月  | ホ テ ル |
| 第27号 | 去来庵          | 山ノ内   | 平成16年3月  | 店 舗   |
| 第28号 | 平井家住宅・長屋門    | 城 廻   | 平成18年4月  | 住 宅   |
| 第29号 | 旧華頂宮邸        | 浄明寺   | 平成18年4月  | 公共施設  |
| 第30号 | 野尻邸（旧大佛次郎茶亭） | 雪ノ下   | 平成21年3月  | 住 宅   |
| 第31号 | 加賀谷邸         | 長 谷   | 平成21年3月  | 住 宅   |
| 第32号 | 成瀬家住宅        | 手 広   | 平成21年9月  | 住 宅   |
| 第33号 | 極楽洞          | 極 楽 寺 | 平成22年11月 | 坑 門   |

## ●景観重要建造物の保存・活用(都市景観資源)

＜都市景観課＞

景観重要建造物とは、景観法に基づく制度で、地域の景観上重要な建造物を市長が指定し、地域の個性ある景観づくりの核としてその維持、保全及び継承を図るものです。平成22年9月1日に、表4-11のとおり旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）を「景観重要建造物」に指定しました。

表 4-11 景観重要建造物一覧

|     |               |     |         |      |
|-----|---------------|-----|---------|------|
| 第1号 | 旧川喜多邸別邸（旧和辻邸） | 雪ノ下 | 平成22年9月 | 公共施設 |
|-----|---------------|-----|---------|------|

## ●かまくら景観百選事業の実施(普及、啓発)

＜都市景観課＞

景観づくりに対する市民の関心を高め、地域の景観資源を明らかにしていくことを目的に、平成11年8月に、表4-12のとおり「かまくら景観百選」の選定を行いました。

また、平成12年度に、鎌倉のまちの魅力を広く紹介し、地域の景観づくりについての意識向上を図るため、ガイドブックを作成しました。今後は、選出された「百選」が地域固有の景観資源であることの認識を深めるとともに、これらの景観資源を活かした地域の景観づくりを積極的に進めていきます。

表 4-12 かまくら景観百選

| 系   | 区 分       | 番 号   | 百 選 の 表 題      |
|-----|-----------|-------|----------------|
| 自然系 | 見晴らし      | 1～6   | 富士の眺め ほか       |
|     | 海、渚、岬     | 7～10  | 材木座海岸 ほか       |
|     | 背景となる緑    | 11・12 | 裏山 ほか          |
|     | 多様な水環境    | 13～17 | 二階堂川 ほか        |
|     | 動植物との出会い  | 18・19 | 花の楽しみ、木の風格 ほか  |
| 歴史系 | 城塞都市のなごり  | 20～26 | 切岸(きりぎし) ほか    |
|     | 中世の都市計画   | 27～30 | 釈迦堂口 ほか        |
|     | 歴史の生きる空間  | 31～36 | 高野の切通 ほか       |
|     | 寺社        | 37～52 | 明王院 ほか         |
| 生活系 | 農の風景、漁の風景 | 53～55 | 関谷の田園風景 ほか     |
|     | 格調高い建物    | 56～61 | 神奈川県立近代美術館 ほか  |
|     | 並木・プロムナード | 62～65 | 鎌倉ハイランドの桜並木 ほか |
|     | 歩く楽しみ     | 66～74 | 天園ハイキングコース ほか  |
|     | 憩いの場      | 75・76 | 源氏山公園 ほか       |
|     | 乗り物バラエティー | 77～80 | 江ノ電極楽寺駅 ほか     |
|     | 鎌倉の文化     | 81～85 | 八幡宮の行事 ほか      |
|     | 音の風景      | 86    | 杉本寺の晩鐘(聞く)     |

## (2) 都市景観形成事業の推進

### ●電線類の地中化

＜道路課＞

小町通りの電線類の地中化事業については、平成19年度に工事に着手し、平成21年度には全延長の内、駅前広場側の不二家前から瀬戸橋までの約70メートル区間が、景観舗装を含めて完成しました。

残りの瀬戸橋から鉄の井までの約530メートル区間については、平成24年度に電線類地中化工事が完成し、平成25年度には景観舗装工事を行い、事業の完成を目指し進めていきます。

### ●砂押川プロムナードにおける桜の保全再生

＜再開発課＞

砂押川沿いでは、市民と協働のもと美しい桜並木を守り伝えていくため、プロムナードの桜の保全再生に向けた「砂押川桜保全再生計画」を策定し、樹勢回復治療等の取組を積極的に進めています。

## (3) 市民、事業者への啓発、支援

### ●景観づくり賞の実施

＜都市景観課＞

景観づくり賞は、都市景観の形成に貢献したと認められる者及び団体を表彰する制度です。これを広く紹介することにより、景観づくりへの市民の意識を高めるとともに、景観づくりに関する市民相互の連携を深めることを目的としています。

第5回景観づくり賞のテーマを「古い建物を活かした鎌倉の暮らし」とし、平成24年10月から募集を行いました。

市民により構成される鎌倉市景観形成推進委員（第3期）が選考を行います。

### 3 美化（目標の項目⑨）

目標：住む人と訪れる人との協力で、散乱ごみと落書きのないまちをめざします。

#### ◆目標達成するための指標

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 飲料用自動販売機回収容器設置率     | 平成27年度(2015年度)に95%以上 |
| 自治町内会のまち美化クリーンデー実施率 | 平成27年度(2015年度)に100%  |
| まち美化推進重点区域          | 平成27年度(2015年度)までに6区域 |
| アダプト・プログラムの実施地区     | 平成27年度(2015年度)までに5地区 |

散乱ごみは、まちの美観や都市景観を損ね、居住する市民はもちろん、鎌倉を訪れる観光客にもたいへん悪いイメージを与えるものです。そこで、平成13年3月に鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例（平成13年3月条例第24号）が制定されて以来、市ではまち美化行動計画の策定やまち美化推進重点区域の設定を行ったり、クリーン・キャンペーン、市内一斉清掃などを実施して、まち美化啓発に努めています。また、散乱ごみの中でも特にたばこの吸い殻が目につくため、平成17年度から路上喫煙に対するマナーアップのための路上禁煙指導を実施していましたが、改善が見られないため平成20年9月に鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例（平成20年9月条例第9号）が制定されました。

平成24年度末、飲料用自動販売機回収容器設置率は87%、自治町内会のまち美化クリーンデー実施率は58%、まち美化推進重点区域は4区域、アダプト・プログラムの実施地区は8地区です。

#### （１） 散乱ごみ、不法投棄、落書きの未然防止

##### ●ごみの散乱防止

＜環境保全課＞

市民と行政が協働してごみの散乱のない美しいまちをつくることを目指した鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例に基づき、ごみの散乱のない環境をつくる仕組として、「まち美化推進協議会」の設置、「まち美化行動計画」の策定、「まち美化推進重点区域」の指定、「まち美化推進員」の委嘱などを行い、行政、市民、事業者、観光客などの滞在者が連携してまちの美化に対する取組を進めています。

平成24年度からは平成27年までを計画期間とする第3次まち美化行動計画に基づいて、さらにまちの美化を推進しています。

##### ●路上喫煙の防止

＜環境保全課＞

路上喫煙による市民等の身体・財産の被害やたばこの吸い殻の散乱、さらに、たばこの煙やにおいによる不快感等を防止し、快適な生活環境を保持することを目的として鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例が制定されました。この条例では市内の屋外の公共の場所で喫煙しないよう努めるとともに、路上喫煙禁止区域（鎌倉駅・大船駅周辺の人通りの多い区域）を指定しそこでの路上喫煙を禁止しています。

## ●ごみ持ち帰りの啓発と観光ごみの削減

＜環境保全課＞

観光ごみの散乱を防止するため、観光パンフレット等に自ら出したごみの持ち帰りの呼びかけを掲載し、観光客等に啓発。平成7年6月に観光客が多く集まる鎌倉駅東口及び西口、由比ガ浜海岸石碑広場の3カ所に分別式の大型ごみ箱を設置しました。さらに、平成9年6月には、大船駅東口、北鎌倉駅東側・西側の3カ所、平成21年11月に大船駅西口に同様の大型ごみ容器を設置しました。これらのごみの収集回数は、平日は1日2回、土・日・祝祭日、1月2・3日は1日3回です。観光ごみの収集量は、表4-13のとおりです。

表 4-13 観光ごみの収集量

|        | 観光客     | 観光ごみ収集量  |
|--------|---------|----------|
| 平成21年度 | 1,883万人 | 70,267kg |
| 平成22年度 | 1,950万人 | 77,091kg |
| 平成23年度 | 1,811万人 | 66,490kg |
| 平成24年度 | 1,974万人 | 70,357kg |

## ●不法投棄の防止

＜環境保全課＞

鎌倉市廃棄物の不法投棄の防止に関する条例（昭和47年10月条例第24号）に基づいて市内の山林、道路際、谷戸等、不法投棄されやすい場所をパトロールするとともに、不法投棄防止看板を設置するなど、その未然防止に努めています。不法投棄物は警察と協議のうえ、投棄した者に処理させていますが、個人の土地（空地等）へ投棄されている場合で投棄した者が不明のときは、土地所有者へ連絡し、処理を要請するとともに、日頃から周囲を清潔に保つなど不法投棄されないよう指導しています。

表 4-14 タイヤ・鉄くずなどの不法投棄処理状況と費用

| タイヤ |         | 鉄くず・廃棄プラスチック    |              |
|-----|---------|-----------------|--------------|
| 37本 | 15,120円 | 7m <sup>3</sup> | 85,575 円     |
|     |         |                 | 合計 100,695 円 |

表 4-15 家電4品不法投棄物処理状況と費用

| エアコン |     | テレビ |           | 冷蔵庫   |          | 洗濯機等        |    |
|------|-----|-----|-----------|-------|----------|-------------|----|
| 0 台  | 0 円 | 45台 | 101,580 円 | 8台    | 34,954 円 | 0台          | 0円 |
|      |     |     |           | 2品 合計 | 53 台     | 合計 136,534円 |    |

表 4-16 不法投棄物処理件数

|        | 鎌倉地区 | 大船地区 | 合計   |
|--------|------|------|------|
| 平成21年度 | 66件  | 99件  | 165件 |
| 平成22年度 | 39件  | 75件  | 114件 |
| 平成23年度 | 40件  | 62件  | 102件 |
| 平成24年度 | 25件  | 43件  | 68件  |

## ●落書きの防止

＜環境保全課＞

まちの美観及び良好な都市景観を保つことを目的に、落書きのない快適な生活環境をめざし、平成16年12月に鎌倉市落書き防止条例（平成16年12月条例第9号）が制定され、平成17年4月から施行されました。

その後、平成20年度から23年度までを計画期間とする「落書きのないまちづくり行動計画」に基づいて、落書きの発見・通報の呼びかけや消去依頼など落書きの防止策に取り組んでいます。

平成24年度には、通報などにより、602件602箇所の落書きが発見され、管理者及び市民活動団体の協力

等により598箇所の落書きが消去されました。



写真4-3 市内の落書き状況

## (2) 美化活動の実施

### ●まち美化統一クリーンデーの実施

＜環境保全課＞

市では、地域の自治会町内会などの協力を得て、毎月第一日曜日を「まち美化統一クリーンデー」とし、美化活動の推進と市民の美化意識の啓発を図っています。平成24年度の実施団体数は111団体で、これらの団体には、表4-17のとおり奨励金を交付しています。

表 4-17 奨励金交付状況

| 年度     | 実施団体数 |
|--------|-------|
| 平成21年度 | 109   |
| 平成22年度 | 111   |
| 平成23年度 | 113   |
| 平成24年度 | 111   |

### ●あき地の適正管理

＜環境保全課＞

鎌倉市あき地の環境保全に関する条例(昭和47年10月条例第23号)に基づき、雑草等が繁茂し環境保全上支障のある土地について、その土地の所有者又は管理者に対し、除去指導をしています。あき地の調査状況は、表4-18のとおりです。

表 4-18 あき地の調査状況

単位：件

| 年度   | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 調査件数 | 475    | 467    | 410    | 366    |
| 指導件数 | 209    | 215    | 194    | 229    |

### ●愛護会による公園や街路樹の清掃

＜市民・事業者＞＜公園課＞

町内会・自治会・老人クラブ・子供会などが設立した公園愛護会や街路樹愛護会では、公園や街路樹周辺の清掃・除草を定期的に行っています。市では、これらの活動に対し報償金を交付しています。平成24年度に活動した団体数と箇所数は表4-19のとおりです。

表 4-19 愛護会による清掃実績

| 種 類    | 団体数 | 活動箇所数 |
|--------|-----|-------|
| 公園愛護会  | 91  | 152   |
| 街路樹愛護会 | 22  | 38    |

## ●アダプト・プログラム

＜市民・事業者＞＜環境保全課＞

散乱ごみのないまちをめざし、新しいまち美化の手法「アダプト・プログラム」を平成12年10月から実施しています。

アダプト・プログラムとは、ボランティアとなる地域住民や企業が管理者である市や県と取決めを交わし、道路や公園、海岸などの一定区間の公共の場所を定期的に清掃する活動を行い、地元を大切に慈しんでいこうという制度です。

市や県は、アダプト・プログラムの実施区域を示すサイン・ボードを設置し、清掃活動に必要な用具等を提供しています。

表 4-20 アダプト・プログラム実施団体一覧

| 実施団体名                       | 実施場所                | 発足年月日       |
|-----------------------------|---------------------|-------------|
| ロジューマンクリーン<br>ファイターズ        | フラワーセンター付近市道        | 平成14年 7月20日 |
| 常盤道普請の会                     | 長谷隧道付近市道            | 平成18年11月 1日 |
| 玉縄城址まちづくり会議                 | 玉縄 七曲坂              | 平成19年10月 1日 |
| 腰越まちづくり市民懇話会                | 神戸川・二又川             | 平成20年 5月 1日 |
| かまくら緑の会                     | 若宮大路                | 平成22年 2月 1日 |
| トレイルランニングクラブ<br>TRAIL GUMPS | 天園ハイキングコース等         | 平成22年10月 1日 |
| 東御門ボランティアグループ               | 西御門                 | 平成23年 1月 1日 |
| 三菱電機株式会社電子システム<br>事業本部鎌倉地区  | 三菱電機株式会社鎌倉製作所<br>周辺 | 平成23年 3月 1日 |



写真 4-4 アダプト・プログラム実施団体活動の様子

## 第5章 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保

### 1 生態系の保全（目標の項目⑩）

目標：さまざまな生物とともに生きられるよう、貴重種をはじめ市内に生息・生育する野生動植物の保全に努めます。

#### ◆目標達成するための指標

野生動植物の生態調査・研究の推進  
生態系の保全体制の整備

野生生物が急速に地球上から姿を消しはじめています。その理由は、都市開発や森林開発で棲みかが奪われたり、生活排水やその他の原因で生息環境が汚染されたりと様々な理由が考えられますが、どの理由にも共通するのは人間の活動が彼らの生命を脅かしていることです。生態系は植物、動物、微生物及びそれらを取り巻く土壌、水、空気などの微妙なバランスから成り立っており、このバランスが崩れると生物の種類数や個体数にも影響がでできます。人もこの生態系の中に組み込まれており、生態系の保持は重要な課題となっています。

鎌倉市では、自然環境調査を行い市民団体等と協働して生態系の保全体制の整備に努めています。

### （１） 緑地の保全のための市内に生息・生育する野生動植物に関する調査・研究、情報の収集

#### ●鎌倉市自然環境調査

＜みどり課＞

鎌倉市緑の基本計画で保全対象に位置づけた市内22箇所の緑地を対象に、平成12年度から14年度にかけて、その実態を把握するための自然環境調査を実施しました。

この調査の結果は、平成15年3月に報告書にまとめられ、その概要は表5-1（22地区の位置図は図5-1）のとおりで、概要版を作成し、市内の小中学校に配布するとともにホームページで公開しています。

また、平成24年度末現在で、22箇所の緑地のうち13箇所の緑地が特別緑地保全地区等の法制度の適用を受けて保全されています。

表 5-1 鎌倉市自然環境調査結果概要

| 地区名<br>面積               | 調査確認数   |                                                                                                 | 特記事項                                                                                   |
|-------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
|                         | 植物      | 動物                                                                                              |                                                                                        |
| （仮称）<br>関谷公園<br>約2.90ha | 69科138種 | 哺乳類：モグラ、タヌキ他3科3種<br>鳥類：17科25種<br>爬虫類：カナヘビ1科1種<br>両生類：ニホンヒキガエル1科1種<br>昆虫類：79科201種<br>底生動物：13科16種 | （仮称）関谷公園は、湧水の水質は良く、周辺自然環境も豊かです。一部に水を溜めるなど、湿地の再活用を検討することで、動物生息空間としての価値が、さらに高まる可能性があります。 |

| 地区名<br>面積                 | 調査確認数   |                                                                                                                           | 特記事項                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | 植物      | 動物                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 城廻地区<br>約4.5ha            | 66科166種 | 哺乳類：モグラ他3科3種<br>鳥類：17科24種<br>爬虫類：ヒバカリ1科1種<br>両生類：ニホンヒキガエル、アマガエル、<br>ニホンアカガエル3科3種<br>昆虫類：77科152種<br>魚類：1科1種<br>底生動物：12科14種 | 城廻地区の水質は悪化の傾向にあります。周辺が住宅地に囲まれており、生活排水等が流入していると推察されます。しかし、池周辺では、カワセミの繁殖の可能性がある他、コガモ、アオサギが飛来するなど、人があまり訪れない池に水鳥が集まっているようであり、適切な管理をしながら、維持していくことが望まれます。                                                                                                                                  |
| 玉縄城址地区<br>約3.56ha         | 55科126種 | 哺乳類：モグラ他2科2種<br>鳥類：18科22種<br>爬虫類：アオダイショウ1科1種<br>昆虫類：61科121種                                                               | 玉縄城址地区、(仮称)植木地区は、周辺の開発により、林縁部が増大し、林床にアズマネザサが密生する場所が多くあります。玉縄城址地区、(仮称)植木地区は単独緑地としてではなく、龍宝寺などの周辺緑地と一体として扱い、保全していくことが重要です。なお、市民からの情報では、植木周辺でフクロウが数年前に巣をつくっていたということです。                                                                                                                   |
| (仮称)<br>植木地区<br>約4.60ha   | 46科86種  | 哺乳類：モグラ他2科2種<br>鳥類：15科20種<br>昆虫類：55科114種                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (仮称)<br>龍宝寺地区<br>約13.31ha | 62科129種 | 哺乳類：ヒミズ、モグラ他2科3種<br>鳥類：15科20種<br>昆虫類：65科151種                                                                              | (仮称)龍宝寺地区は、寺の裏山に当たる部分で、比較的まとまりのある緑地となっています。平地部分は住宅地や神社仏閣が、尾根部分には学校が建設されており、複雑な地形をした斜面林が帯状に伸びています。面積が大きい割に種数はあまり多くありません。しかし、岡本地区、(仮称)観音山地区、城廻地区、玉縄城址地区、(仮称)植木地区と隣接し、かつその中央に位置していて、各緑地をつなぐ位置にあるので重要です。これらの緑地は一体として扱い、その連続性に注意して保全することが重要です。特に龍宝寺はその中心として、また、緑地同士をつなぐ回廊として保全していくと効果的です。 |
| 岡本地区<br>約5.19ha           | 45科80種  | 哺乳類：2科2種<br>鳥類：11科14種<br>昆虫類：35科80種                                                                                       | 岡本地区及び(仮称)観音山地区の平地部分はほとんど開発されてしまい、丘陵部分に島状にある緑地です。龍宝寺などの周辺緑地と一体として捉え、保全していくことが重要です。                                                                                                                                                                                                   |
| (仮称)<br>観音山地区<br>約2.55ha  | 50科98種  | 哺乳類：アカネズミ他2科2種<br>鳥類：18科23種<br>昆虫類：48科96種                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 地区名<br>面積                | 調査確認数   |                                                                                                     | 特記事項                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                          | 植物      | 動物                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                    |
| 岩瀬地区<br>約15.62ha         | 94科270種 | 哺乳類：モグラ、ノウサギ、タヌキ<br>他5科5種<br>鳥類：17科26種<br>爬虫類：3科4種<br>両生類：ニホンヒキガエル1科1種<br>昆虫類：85科226種<br>底生動物：9科10種 | 岩瀬地区は関東ローム層が堆積し、耕作に適しています。スギ、ヒノキ植林、竹林、アカマツ植林、クヌギ植林、オニシバリーコナラ群集などが生育し、一部畑作が行われています。樹林は今も管理がなされています。また、東側（横浜市側）及び南側に緑地が続いているので、比較的多くの哺乳類が確認されて、市民からニホンザルを見たとの情報も寄せられております。岩瀬地区の周辺は、湧水が豊富で多数の井戸があります。 |
| (仮称)<br>貞宗寺地区<br>約4.91ha | 46科88種  | 哺乳類：モグラ、タヌキ他3科3種<br>鳥類：オオタカ、チョウゲンボウ、フクロウ他17科26種<br>昆虫類：44科84種                                       | (仮称) 貞宗寺地区では、複数の猛禽類の飛翔が確認されました。あまり大きな緑地ではありませんが、鳥類にとって比較的良好な自然環境が維持されているものと考えられます。                                                                                                                 |
| 天神山地区<br>約5.42ha         | 63科126種 | 哺乳類：モグラ他2科2種<br>鳥類：16科20種<br>爬虫類：トカゲ、カナヘビ2科2種<br>両生類：アマガエル1科1種<br>昆虫類：56科115種                       | 天神山地区は、丘陵部分に島状にある緑地で、確認種はあまり多くありませんが、面積が比較的に大きく、市民からの情報では、渡り鳥の中継緑地として使われているとのこと、動物の移動経路として重要です。                                                                                                    |
| 六国見山森林公園<br>約9.74ha      | 65科145種 | 哺乳類：モグラ、ノウサギ、アカネズミ他4科4種<br>鳥類：15科22種<br>爬虫類：トカゲ、カナヘビ2科2種<br>昆虫類：51科131種                             | 六国見山森林公園の北側は住宅地となっており、急な斜面には植木類が植栽されています。西側、南側の緑地は割合広く、緑地が連続していますので、中型哺乳類のノウサギが生息しています。公園西側、南側は今回の調査の対象外ですが、市民からの情報では野草の種類は多いそうです。また、六国見山周辺は、秋期、タカの渡りの重要な休息所となっています。                               |
| (仮称)<br>上町屋地区<br>約1.66ha | 60科125種 | 哺乳類：モグラ他2科2種<br>鳥類：13科19種<br>昆虫類：31科78種                                                             | (仮称) 上町屋地区は、住宅地に囲まれた小面積の斜面で、大部分が針葉樹の植林となっていて、生物相も単純です。しかし、この緑地も動物の移動には重要なので、緑地の質を高め、周辺緑地との連続性を高めるような整備を行うことが重要です。                                                                                  |

| 地区名<br>面積                          | 調査確認数    |                                                                                                                                         | 特記事項                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                    | 植物       | 動物                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                       |
| 昌清院地区<br>約1.02ha                   | 70科136種  | 哺乳類：1科1種<br>鳥類：17科21種<br>爬虫類：トカゲ、カナヘビ2科2種<br>昆虫類：53科106種<br>魚類：1科1種<br>底生生物：7科7種                                                        | 昌清院地区は社寺林で、ため池があり、鎌倉中央公園（台峯）と連続しています。そのため、面積は小さいですが、比較的多くの動物種が確認されました。昌清院のため池には、枯木が倒れ込み、落ち葉が底に堆積し、水深が浅くなっています。                                                                        |
| (仮称)<br>鎌倉中央公園<br>（台峯）<br>約36.69ha | 104科361種 | 哺乳類：ノウサギ、カヤネズミ、<br>タヌキ他6科7種<br>鳥類：フクロウ他21科38種<br>爬虫類：4科6種<br>両生類：4科6種<br>昆虫類：127科453種<br>魚類：モツゴ、ホトケドジョウ、<br>クロヨシノボリ他3科3種<br>底生生物：25科30種 | (仮称)鎌倉中央公園（台峯）は、全体的に確認個体数が多く、特に爬虫類、両生類は多く確認されました。(仮称)鎌倉中央公園（台峯）は、他地区と比べて面積が大きく、そのうえ尾根と谷が織りなす変化に富んだ自然環境が形成され、湧水、ため池、湿地、素ぼりの水路など、多様な水系が存在し、立地に特有な植生も保たれていて、動物にとっては良好な生息環境が維持されていると言えます。 |
| 等覚寺地区<br>約2.73ha                   | 76科157種  | 哺乳類：1科1種<br>鳥類：16科20種<br>爬虫類：トカゲ1科1種<br>昆虫類：46科98種                                                                                      | 等覚寺地区、寺分一丁目地区は、丘陵部が島状に残された小面積の樹林地で、確認種も少ない状況です。住宅地を挟んで隣接する両者を一体として考え、効果的な保全を行う必要があります。                                                                                                |
| 寺分一丁目地区<br>約2.45ha                 | 60科119種  | 哺乳類：モグラ他2科2種<br>鳥類：14科17種<br>爬虫類：ヤモリ、トカゲ、<br>カナヘビ3科3種<br>昆虫類：43科93種                                                                     |                                                                                                                                                                                       |
| (仮称)<br>手広地区<br>約15.40ha           | 75科179種  | 哺乳類：モグラ、アカネズミ、<br>タヌキ他5科5種<br>鳥類：フクロウ他22科36種<br>爬虫類：トカゲ、カナヘビ、<br>シマヘビ3科3種<br>両生類：3科5種<br>昆虫類：130科485種<br>魚類：3科4種<br>底生動物：21科24種         | (仮称)手広地区は企業の敷地内であり、一般の立ち入りが制限されているため、動物にとって静かで好適な環境が保たれています。また、藤沢市との境に位置し、藤沢市側に川名緑地、新林公園と緑地が広がっており、比較的良好な環境が維持されているものと思われます。藤沢市側の緑地と一体として扱い、一般の立ち入りを制限して保全することが、より効果的であると考えられます。      |

| 地区名<br>面積                | 調査確認数    |                                                                                                                                                                   | 特記事項                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                          | 植物       | 動物                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                    |
| 青蓮寺地区<br>約1.44ha         | 64科129種  | 哺乳類：モグラ、アカネズミ、<br>タヌキ他4科4種<br>鳥類：15科18種<br>爬虫類：トカゲ1科1種<br>昆虫類：59科110種                                                                                             | (仮称) 青蓮寺地区は、常緑広葉樹の自然林が生育する社寺林でいわゆる鎮守の森です。面積は小さいもののタヌキの糞が確認されるなど、比較的多様な動物が観察されました。(仮称) 青蓮寺地区は、手広・笛田地区から連なる緑地と道路を隔てて隣接しており、さらに住宅地や学校が間にあるものの、(仮称) 手広地区と比較的近くに位置します。これらの緑地間を行き来できるので、タヌキのような中型哺乳類の生息が可能になっていると考えられます。 |
| 手広・笛田地区<br>約7.06ha       | 66科141種  | 哺乳類：モグラ、アカネズミ<br>他3科3種<br>鳥類：チョウゲンボウ<br>他19科28種<br>爬虫類：トカゲ1科1種<br>両生類：アマガエル1科1種<br>昆虫類：75科180種                                                                    | 手広・笛田地区の南西には畑が広がり、東側には住宅を挟んで、水田が広がっています。緑地全体としては、道路による分断はあるものの、鎌倉山へと連なり、帯状にかなりの広がりを持っています。この緑地の広がり、周辺にある耕作地との連続性を考慮に入れ保全していけば、生物相がより豊かになると考えられます。                                                                  |
| 常盤山地区<br>約21.60ha        | 80科206種  | 哺乳類：モグラ、アカネズミ<br>他3科3種<br>鳥類：15科22種<br>爬虫類：トカゲ、カナヘビ、<br>ジムグリ3科3種<br>昆虫類：68科185種                                                                                   | 常盤山地区の植物は、関東地方を北限とするカラタチバナやカゴノキ等が確認され、温暖な気候下の植物相の特徴を表している一方で、関東地方を南限とするソクバトリカブトも多く確認されました。また、サルシナが確認されましたが、市民からの情報によると市域西部には大変少ないとのこと。さらに、昔は、フクロウの巣があったという市民情報も得られました。                                             |
| (仮称)<br>広町地区<br>約59.05ha | 101科404種 | 哺乳類：ノウサギ、カヤネズミ、<br>タヌキ他6科7種<br>鳥類：オオタカ、ノスリ、フクロウ他21科38種<br>爬虫類：カナヘビ、アオダイショウ、<br>ヤマカガシ2科3種<br>両生類：4科5種<br>昆虫類：122科462種<br>魚類：ホトケドジョウ、<br>シマヨシノボリ2科2種<br>底生動物：29科38種 | (仮称) 広町地区は、22地区で一番広い緑地で、緑地内に複数の谷戸が存在し、多様な水辺環境が形成されていました。そのため、多くの種が確認されました。しかし、一部の谷戸では乾燥化が進行しており、その対策が急がれます。(仮称) 広町地区は鎌倉市西部地域を代表する緑地の中心として保全していくことが重要です。                                                            |

| 地区名<br>面積        | 調査確認数  |                                         | 特記事項                                                                                                                                                           |
|------------------|--------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  | 植物     | 動物                                      |                                                                                                                                                                |
| 小動岬地区<br>約0.83ha | 35科62種 | 哺乳類：イタチ他2科2種<br>鳥類：15科20種<br>昆虫類：35科74種 | 小動岬地区は22地区中唯一、海からの風を直接受ける地区で、海岸地区特有のイソギクハチジョウススキ群集やマサキトベラ群集が生育していました。他では生育しない海岸植物も多く確認されました。また、ユリカモメ、ウミネコなど、海岸に特有のカモメ類も確認されました。市民からは、アオバトが時々休憩しているとの情報が得られました。 |

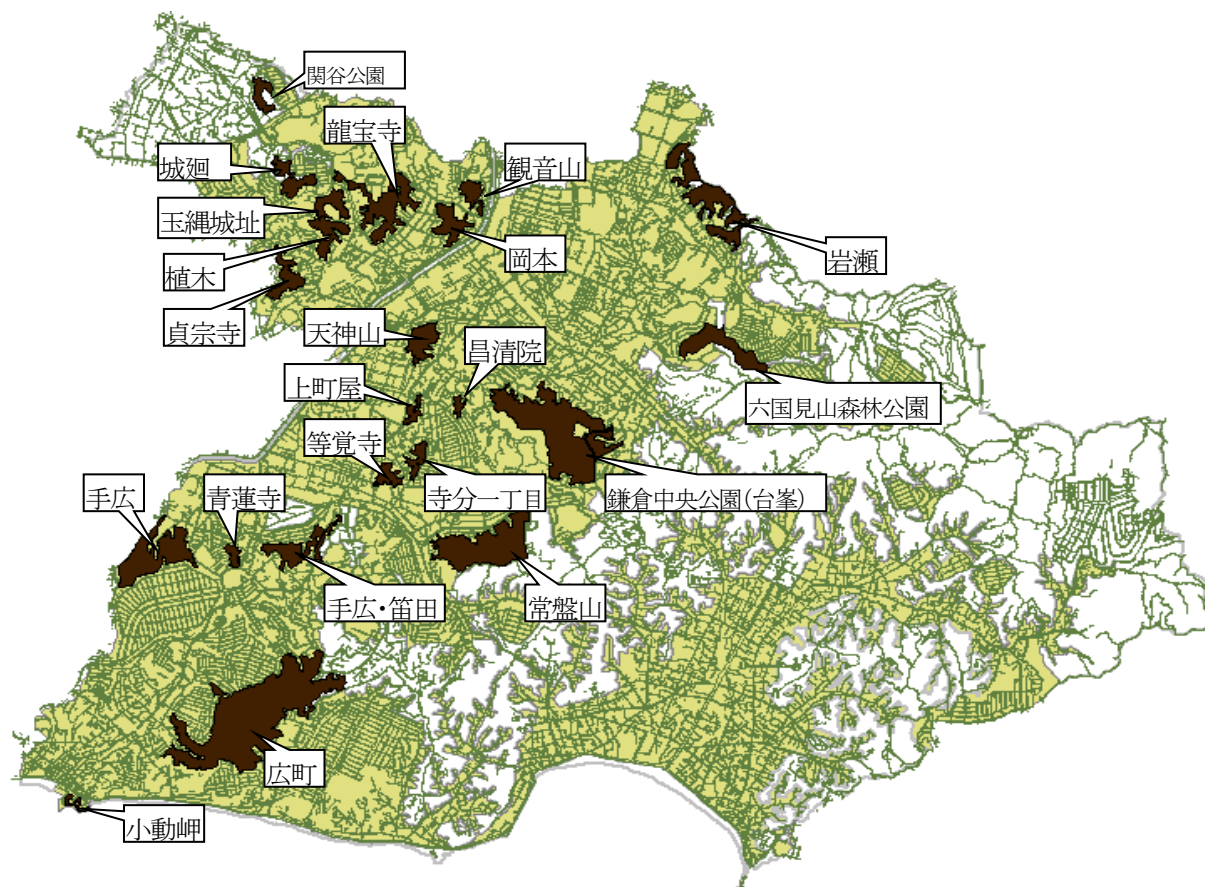


図 5-1 鎌倉市自然環境調査対象地区位置図

## (2) 野生動植物の保全

### ●天然記念物の樹木の保護

<文化財課>

市では鎌倉市文化財保護条例等によって天然記念物の樹木等を保護しています。  
鎌倉市指定の天然記念物としては、鶴岡八幡宮や建長寺のビャクシンなど32件があります。

### ●傷病野生動物の保護

<環境保全課>

傷病野生鳥獣の保護については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法第88号）に基づき神奈川県が策定する鳥獣保護事業計画の一つの施策事業として位置づけられています。

市では、平成4年度から傷病野生鳥獣の保護を行っており、治療等を必要とする野生鳥獣を横浜市立金沢動物園内にある動物病院に搬送しています。

平成24年度の実績は表5-2、表5-3のとおりです。

表 5-2 傷病野生鳥獣保護通報実績

|     | 種類 | 通 報 内 容 及 び 件 数 |    |     |     |    |
|-----|----|-----------------|----|-----|-----|----|
|     |    | 病気              | 傷害 | 幼鳥獣 | その他 | 合計 |
| 鳥 類 | 16 | 0               | 14 | 12  | 12  | 38 |
| 獣 類 | 3  | 13              | 3  | 2   | 1   | 19 |
| その他 | —  | —               | —  | —   | —   | —  |
| 合 計 | 19 | 13              | 17 | 14  | 13  | 57 |

表 5-3 傷病野生鳥獣保護処理実績

|     | 種類 | 処 理 内 容 及 び 個 体 数 |    |    |    |     |    |
|-----|----|-------------------|----|----|----|-----|----|
|     |    | 搬送                | 放野 | 死亡 | 指導 | その他 | 合計 |
| 鳥 類 | 16 | 17                | 19 | 4  | —  | —   | 40 |
| 獣 類 | 3  | 13                | 1  | 3  | —  | —   | 17 |
| その他 | —  | —                 | —  | —  | —  | —   | —  |
| 合 計 | 19 | 30                | 20 | 7  | —  | —   | 57 |

### ●鎌倉メダカ

<環境保全課>

環境省の絶滅危惧種に指定されたメダカは、市内では昭和60年頃に滑川の源流近くで生息していることが観察されて以来、確認できない状況でした。その後、佐助在住の方が昭和40年代前半頃、滑川支流近くの水田で採取した「鎌倉メダカ」を大切に育てていることがわかりました。

市ではこの鎌倉メダカ55匹を平成11年8月に譲り受け、市役所敷地内の池で繁殖させ、児童の手により扇川に放流するほか、平成24年度までに、市内の小中学校等に合計1,150匹を配布し、育てています。また、鎌倉自主探鳥会グループでは、飼育環境等の条件を満たせば、希望する市民の方にも配布し、里親になってもらっています。

メダカは河川の水系ごとに「しりびれ」の軟条数の遺伝的な差異が見られます。滑川水系のメダカの軟条数は17.30本で、他市の水系に棲息するメダカとは軟条数が異なるため、「鎌倉メダカ」（写真5-1）と呼ばれています。



写真 5-1 鎌倉メダカ

## ●特定外来生物対策

＜環境保全課＞

台湾リスやアライグマなどの特定外来生物は、その繁殖力の高さなどから生息域を拡大し、生態系等に重大な影響を与えると懸念されています。このため、市では平成21年4月「鎌倉市クリハラリス(台湾リス)防除実施計画」を策定、また、県においても平成18年4月に「神奈川県アライグマ防除実施計画」を策定し、生態系の保全や生活被害の軽減を図るため、「個体数の削減」等を目標に取組を行っています。市が主体となり、生活被害に遭った市民を中心に自治町内会等にも呼びかけ、捕獲などを実施しています。また、三浦半島全域に生息範囲を拡大していることから近隣市町と連携して広域的な取組も行っています。平成24年度の市内の有害鳥獣捕獲数は、台湾リス818頭、アライグマ177頭、ハクビシン115頭です。

## (3) 野生動植物の生息・生育に重要な場所（ビオトープ）の保全

### ●ビオトープ

＜市民・事業者＞＜環境保全課＞

ビオトープとは、ドイツ語で、野生の生き物たちが互いに関係を持って暮らしていける空間を指します。本来は幅広い自然生態系のことを指しますが、ここでは人の手で作り出されたものについて記します。

市では、環境教育を目的に平成13年市役所に隣接する御成小学校の児童とともに市庁舎前の池をビオトープとして整備しました。

現在、市立第一小学校・西鎌倉小学校・山崎小学校・今泉小学校・鎌倉女子大大船キャンパス・鎌倉女学院・県立鎌倉高校の7校においてビオトープが完成しています。



写真 5-2 鎌倉市立山崎小学校



写真 5-3 鎌倉市役所

## (4) 生物の多様性を高めるエコアップ

### ●エコアップ活動

### ＜市民・事業者＞

生態系を健全に保持するには、第4章で述べられているような都市公園等の整備をはじめとした緑地の確保・保全が大切な条件となってきます。また、下水道の普及による河川の浄化も不可欠なものです。さらに、開発や災害等で失われた自然環境を復元するとともに、生態学的な見地に基づいて、限られた緑地面積の中により多くの野生生物が生息できるよう、生息環境の向上と多様化を図る「エコアップ」にも取り組む必要があります。市内では様々な市民団体が、表5-4のとおり公園や河川などにおいて野生生物の生息環境を整えるなどの活動を行っています。

表 5-4 市内におけるエコアップの活動事例

| 場 所    | 目 的 と 作 業 内 容 の 例                                                                                                                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 源氏山公園  | 公園のオーバーユースによる野鳥生息地の荒廃を防ぎ、貴重な植物の保護を図る。<br>・野鳥誘致施設の水場の清掃・管理<br>・林内の下草刈りの制限等により、生息環境の多様化を図ると共に、アオゲラ・フクロウなどの営巣している木の保全など                                                                                      |
| 佐助稲荷   | 谷戸環境の保全と復活したゲンジボタルの生息環境の保護<br>・水源環境の保全と流れの維持管理<br>・水路周辺の草を間引き、開水面を確保することにより、トンボ類の産卵場所を確保                                                                                                                  |
| 鎌倉中央公園 | 公園の整備に伴う生息環境の変化の影響を受けやすい動植物をできるだけ保全する。<br>・カエル類の産卵用に湿地を整備<br>・池や湿地の水質・水位の管理<br>・トンボ類の産卵場所を確保するために草を間引く。<br>・公園内で採種した種子から育てた野草の苗を植え、保護増殖させる。<br>・間伐や下草刈りによる雑木林の保全<br>・各調整池や湿性花園の取水口の清掃<br>・特定外来種のブルーギル等の駆除 |
| 佐 助 川  | 二面護岸された川の水生生物の生息環境の多様化を図り、ヨシノボリの遡上数とモクズガニの生息数を増やす。<br>・重量ブロックを利用し、生息環境を創出した区域の維持管理作業<br>・水質と水生生物の調査<br>・草刈り・ごみの清掃                                                                                         |
| 御 谷 川  | 多自然型河川改良整備が実施された川の生息環境の維持管理、ゲンジボタル・モノサシトンボ・ツチガエル等の保護増殖<br>・水質と水生生物の調査<br>・草刈り<br>・ごみの清掃                                                                                                                   |
| 逆 川    | ホタルの生息環境の維持管理と保護増殖<br>・水質調査<br>・カワニナの放流、セリを植える。<br>・草刈り                                                                                                                                                   |

## 2 自然とのふれあい（目標の項目⑪）

目標：海、山、川、池などで自然にふれあい、自然から学び癒される機会を増やします。

### ◆目標達成するための指標

|                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 都市公園等の施設緑地の面積      | 平成27年度（2015年度）に188ha（再掲） |
| 1人当たり都市公園等の施設緑地の面積 | 平成27年度（2015年度）に12㎡（再掲）   |
| 生き物観察広場の数（小・中学校）   | 平成27年度（2015年度）に10箇所追加    |

自然には、生態系の保持、環境の保全や資源の提供など、様々な働きがあります。その一つに私たちに潤いや安らぎを与えてくれるという働きがあります。私たちは自然と触れ合うことにより、自然から様々な知見を得るとともに自然の大切さを学ぶことができます。

また、市民団体等によるボランティア活動が環境保全や環境教育を進める上で大きな力となっています。

平成24年度末、都市公園等の施設緑地の面積は99.79ha、1人当たりの都市公園等の施設緑地の面積は5.74㎡です。生き物観察広場の数（小・中学校等）は7箇所です。

### （１） ふれあいの場の確保

#### ●鎌倉中央公園

＜市民・事業者＞＜公園課＞

自然とのふれあいや農作業体験などができるようにしました。平成9年6月に修景池周辺の約8.5ha、平成16年4月には更に約15.2haが開園しました。園内には庭園植物園や食材園、子供の森、田畑や湿地など、自然を生かし緑と水が中心になった施設を配置しています。

公園化される以前からこの場所では市民団体が独自に環境保全活動を行っていましたが、開園後も引き続き、自然観察会、農芸体験などを通じて、積極的に公園の環境保全や市民に対する環境教育に寄与しています。鎌倉中央公園で環境保全・環境教育に取り組んでいる「山崎・谷戸の会」は、平成20年度に特定非営利法人となり活動を発展させています。（110ページ参照）

#### ①市民による農業体験

（公財）鎌倉市公園協会と「山崎・谷戸の会」が協働して自然や農業に対する理解や関心を深めるため、市民を対象に農業体験を実施しました。

田んぼ体験（4月8日～3月17日）は延べ516人、畑体験（4月1日～3月17日）は延べ390人の参加者がありました。



写真 5-4 市民による農業体験

## ②教室・講座の開催

(公財)鎌倉市公園協会主催で表5-5のとおりミニ園芸教室や、大人の講座・こどもの講座を開催しました。

講座では、樹木の剪定や自然観察を通じて、自然に対する関心を深めてもらうことを目的としています。

表 5-5 鎌倉中央公園の教室・講座の開催

|        | 開催日             | テーマ                   | 対象と参加者数      |
|--------|-----------------|-----------------------|--------------|
| ミニ園芸教室 | 4月7日～3月31日の108回 | 樹木の剪定、害虫防除法など         | 延べ912人       |
| 大人の講座  | 4月6日～3月17日の27回  | 自然観察会、木っこりーズ、土っこりーズなど | 延べ319人       |
| こどもの講座 | 4月22日～8月25日の12回 | こどもエコパーク、ちびっこチャレンジなど  | 小学生など、延べ395人 |

## ●鎌倉広町緑地

## <公園課>

市南西部に位置する、約48.1haのまとまりある樹林等について、その生物相の豊かな自然環境の保全・活用を図るため、主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園である「都市林」として整備することとなり、平成17年度から第一工区(約35.0ha)の整備を進めています。基本コンセプトを、「古都鎌倉の緑を継承し、人と自然が織り成す、多様で良好な都市林の保全創出を目指す、古都の自然ふれあい都市林～広町の森」として、現在では、世代を超えた多くの市民が市と協働で田畑の復元、森の手入れ、自然観察、散策路の整備等の保全活動に取り組んでいます。

また、里山の身近な生き物とのふれあいの場や環境教育の場としての価値が高く、保全を前提とした上で、自然環境の容量に応じた活用を図っていきます。



写真5-5 鎌倉広町緑地

## ●市民農園の整備

## <産業振興課>

市では、市民が野菜や草花の栽培を通して自然とふれあい、農業への親しみと理解を深めるため、「鎌倉市市民農園」を開設しています。利用者は公開抽選により決定し、1世帯当たり1区画(概ね30㎡)を23ヶ月間利用することができます。また、今泉台地区の土地所有者が、平成23年度に開設した市民農園の支援を図りました。現在の市が開設する市民農園の区画数及び面積は、表5-6のとおりです。

表 5-6 市民農園の区画数及び面積

|      | 区画数 | 面 積(㎡) |
|------|-----|--------|
| 大船地域 | 66  | 3,599  |
| 合 計  | 66  | 3,599  |

## ●ハイキングコース

&lt;観光商工課&gt;

表5-7のとおり、自然とのふれあいが楽しめる3つのハイキングコースを紹介し、多くの人に利用されています。

表 5-7 ハイキングコース

| No | コース名           | 経 路               | 距離 (k m) |
|----|----------------|-------------------|----------|
| 1  | 天園ハイキングコース     | 建長寺—天園—瑞泉寺        | 約5.5     |
| 2  | 葛原岡・大仏ハイキングコース | 浄智寺—葛原岡神社—高德院(大仏) | 約3.0     |
| 3  | 祇園山ハイキングコース    | 高時腹切りやぐら—祇園山—八雲神社 | 約1.5     |

## (2) 海、山、川、池などで自然とふれあうスポーツ・レクリエーションなどの機会の充実

## ● 自然の中で行うスポーツ・観察会等の振興

&lt;スポーツ課&gt;

市民の皆さんがともに自然とふれあう機会を楽しむものとして、表5-8のような催しが実施されています。

表 5-8 自然の中で行うスポーツ・観察会等

|                                                 | 実施日 (参加人数)                                               | 実施主体  |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------|
| 材木座海岸子ども教室<br>「砂浜でかけっ子」                         | 平成24年4月7日、14日、21日、28日<br>10月6日、13日、20日、27日<br>8回 (68人)   | 市民活動部 |
| 山崎谷戸子ども教室<br>「山野でかけっ子」                          | 平成24年5月12日、19日、26日、6月2日<br>11月3日、10日、17日、24日<br>8回 (66人) | 市民活動部 |
| 材木座海岸<br>青空の下で健脚づくり                             | 平成24年4月7日、14日、21日、28日<br>10月6日、13日、20日、27日<br>8回 (47人)   | 市民活動部 |
| 鎌倉中央公園<br>青空の下で健脚づくり                            | 平成24年5月12日、19日、26日、6月2日<br>11月3日、10日、17日、24日<br>8回 (27人) | 市民活動部 |
| マリンスポーツ体験教室<br>(ウインドサーフィン・ヨット・<br>スタンダップパドルボード) | 平成 24年 9月 1日、2日<br>2回 (80人)                              | 市民活動部 |
| 健康ウォーク                                          | 平成 25年 3月 3日 (185人)                                      | 市民活動部 |

## ●環境にやさしい観光の推進

### <観光商工課>

良好な環境を保全するため、鎌倉を訪れる観光客に対し、公共交通機関の利用と「歩く観光」をアピールし、環境にやさしい観光を推進しています。なかでも、歩いてまわりたくなるような道づくりを推進するため、自然、歴史、文化等のテーマ性をもったモデルコースとして11コースの「かまぐらの道」を選定し、市民・観光客へのPRに努めています。

また、「かまぐらの道」のリーフレットをはじめ、観光マップ「鎌倉」や毎月発行する「かまぐら四季のみどころ」、観光商工課ホームページにおいても、環境保全の呼びかけやマナー啓発に取り組んでいます。

## ●わくわく花フェスタ・鎌倉中央公園フェスティバルの開催

### <市民・事業者><公園課>

(公財)鎌倉市公園協会が主催して、平成24年4月29日に鎌倉海浜公園において、市民に対する緑化意識の高揚と緑化の普及・啓発を図るため、花と緑をテーマとした「わくわく花フェスタ」を開催し、参加者は約6,000人でした。

また、平成24年7月21日～23日の3日間、午前7時30分から午前8時30分まで「おはよう花市」を開催し、参加者は約150人でした。

さらに、平成24年10月28日には、防災公園として位置付けられている鎌倉中央公園で、「はしご車乗車体験」や「ちびっこ消防士体験」など、市民に対する防災意識の高揚と緑に関する各種事業のPRを行う「鎌倉中央公園フェスティバル」を開催し、参加者は約1,500人でした。

なお、参加・協力団体は、近隣町内会・自治会、大船消防署、消防分団、参加協力団体、社会福祉団体などでした。

## (3) 自然とふれあうための指導者など人材の養成及び確保

## ●緑の学校の開講

### <みどり課>

緑豊かなまちづくりをめざし、樹木に親しみ、緑の大切さなどの普及を図るために昭和58年度から、毎年度「緑の学校」を開催しています。平成24年度は4月23日から12月3日まで表5-9のとおり10回の講座を開講し、延べ345人の受講者がありました。

※平成20年度から、「緑の学校」は、緑化啓発事業事務委託の一部として、緑化推進団体へ委託しており、平成20～24年度は(公財)鎌倉市公園協会に委託しました。

表 5-9 平成24年度緑の学校プログラム

|   | 開催日            | 講座名               | 場所              |
|---|----------------|-------------------|-----------------|
| 1 | 平成24年4月23日(月)  | 講義「鎌倉時代の花」        | 鎌倉市役所402会議室     |
| 2 | 平成24年5月14日(月)  | 自然観察会「新緑を楽しむ」     | 鎌倉市役所～源氏山公園～巽神社 |
| 3 | 平成24年6月4日(月)   | 自然観察会「海辺を歩く」      | 稲村ガ崎～七里ガ浜       |
| 4 | 平成24年6月18日(月)  | 講義「緑との共生」         | 鎌倉市役所402会議室     |
| 5 | 平成24年7月2日(月)   | 講義「緑の現状」          | 鎌倉市役所講堂         |
| 6 | 平成24年9月10日(月)  | 自然観察会「初秋の散在ガ池を歩く」 | 散在ガ池森林公園        |
| 7 | 平成23年10月1日(月)  | 自然観察会「湿地の動植物」     | 鎌倉中央公園          |
| 8 | 平成24年10月15日(月) | 講義「源実朝の金槐和歌集の花と緑」 | 鎌倉市役所講堂         |

|    |               |                           |                            |
|----|---------------|---------------------------|----------------------------|
| 9  | 平成24年11月5日(月) | 自然観察会<br>「ネイチャートレイル鎌倉・横浜」 | 鎌倉霊園～ハイキングコース～横浜自然<br>観察の森 |
| 10 | 平成24年12月3日(月) | 自然観察会「鎌倉の紅葉」              | 鎌倉宮～二階堂川支流～獅子舞～建長寺         |

## ●緑の学校等を通じた指導者の育成

## <みどり課>

緑の学校の修了者等を対象に緑化講習会を開催し、地域住民の自主的な緑化活動の中心となる緑化指導者の育成を図っています。

昭和60年度からの延べ参加者は952人になります。

## ●緑のレンジャーの育成

## <みどり課>

市では、公園緑地等の樹林地を管理するボランティア等の人材養成と確保を目的として、緑のレンジャー（小学校4・5年生を対象としたジュニアレンジャーと大人を対象としたシニアレンジャー）を育成しています。平成24年度の緑のレンジャーの活動は表5-10、5-11のとおりです。

※平成20年度から、当該事業は、緑化啓発事業事務委託の一部として、緑化推進団体へ委託しており、平成20～24年度は（公財）鎌倉市公園協会へ委託しました。

表 5-10 ジュニアレンジャー平成24年度活動プログラム

|    | 日程             | 活動内容             | 活動場所       |
|----|----------------|------------------|------------|
| 1  | 平成24年4月14日(土)  | 八幡宮の自然           | 鶴岡八幡宮      |
| 2  | 平成24年5月12日(土)  | 川と水の生きもの         | 二階堂川       |
| 3  | 平成24年6月9日(土)   | 磯の生きもの観察         | 和賀江嶋       |
| 4  | 平成24年7月14日(土)  | 池のタニシを数えよう       | 鎌倉中央公園     |
| 5  | 平成24年9月8日(土)   | ビーチコーミング         | 由比ガ浜       |
| 6  | 平成24年10月13日(土) | 大仏ハイキングコースのパトロール | 大仏ハイキングコース |
| 7  | 平成24年11月10日(土) | 竹細工              | 鎌倉中央公園     |
| 8  | 平成24年12月8日(土)  | 野鳥の巣箱かけかえ        | 鎌倉文学館      |
| 9  | 平成25年1月12日(土)  | 森の手入れを体験しよう      | 源氏山公園      |
| 10 | 平成25年2月9日(土)   | 冬の川と野鳥の観察        | 散在ガ池森林公園   |
| 11 | 平成25年3月9日(土)   | 早春の里山とカエルの卵      | 鎌倉中央公園     |



写真 5-6 野鳥の巣箱かけかえの様子

表 5-11 シニアレンジャー平成24年度活動プログラム

|    | 日程            | 活動内容            | 場所       |
|----|---------------|-----------------|----------|
| 1  | 平成24年4月28日(土) | 講義「自然のしくみ」      | 鎌倉中央公園   |
| 2  | 平成24年5月19日(土) | 講義「森林のはたらき」     | 鎌倉中央公園   |
| 3  | 平成24年6月16日(土) | 緑の作業「道具の使い方」    | 鎌倉中央公園   |
| 4  | 平成24年7月7日(土)  | 講義実習「身近な庭木の手入れ」 | 鎌倉中央公園   |
| 5  | 平成24年7月28日(土) | 講義実習「救命講習会」     | 鎌倉消防署    |
| 6  | 平成24年9月1日(土)  | 公園・緑地の巡回        | 散在ガ池森林公園 |
| 7  | 平成24年9月15日(土) | 緑の作業「枝払い・間伐」    | 散在ガ池森林公園 |
| 8  | 平成24年10月6日(土) | 緑の作業「造園のプロに学ぶ」  | 源氏山公園    |
| 9  | 平成24年12月1日(土) | 緑の作業「公園管理作業」    | 鎌倉中央公園   |
| 10 | 平成25年1月19日(土) | 緑の作業「OB・OGとの協働」 | 源氏山公園    |
| 11 | 平成25年2月2日(土)  | 講義「まとめ」         | 鎌倉中央公園   |

#### シニアレンジャー自主活動

シニアレンジャー講座修了者の有志により、ボランティアによる公園緑地の保全管理活動が実施されているもので、市では、当該活動を支援するため、その育成に係る事業を平成20年度から緑化啓発事業事務委託として、公的な緑化推進団体へ委託しています。

## 第6章 循環型社会の構築

### 1 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（目標の項目⑫）

目標：生産や消費に伴う廃棄物の発生を抑制し、再使用・再生利用等により資源を有効に利用します。

#### ◆目標達成するための指標

|                  |                                              |
|------------------|----------------------------------------------|
| 一般廃棄物焼却量（家庭・事業所） | 平成27年度（2015年度）までに<br>平成15年度（2003年度）に比べ30%削減  |
| ごみ・資源物の総排出量      | 平成27年度（2015年度）までに<br>平成15年度（2003年度）に比べ5%削減維持 |

わが国は国土が狭く、大都市地域においては土地の高密度利用により、埋立処分に適した土地の確保が困難であることから、これまで増え続けるごみに対応するためには「燃やして埋め立てる」という処理方式を廃棄物行政の基本としてきました。この処理方式は、ごみの減量化や公衆衛生の見地からはすぐれているものの、焼却による大気環境への影響や二酸化炭素の排出による地球温暖化への影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、市では、できる限りごみの焼却量を減らし、資源として有効活用できる物を増やすため、様々なごみの分別に取り組んできました。平成9年度から、ごみの分別収集方法を従来の3分別（可燃・不燃・粗大）から5分別（可燃・不燃・粗大・資源物・危険有害）に変更し、ごみの中から資源となる物を分別して資源化する取組を始めました。当初は飲食用ビン・カン、新聞などの紙類、古着などの布類の分別収集から始め、平成9年7月からは家庭から出る植木剪定材の堆肥化に取り組みました。その後も平成12年11月からはペットボトル、平成16年2月から月2回だった収集回数を増やし資源物の毎週収集を始め、平成17年10月からは容器包装プラスチック、平成19年4月からは使用済み食用油の資源化に取り組んできました。

鎌倉市は、市民の方々のご理解とご協力のもと、環境省がリサイクル率の順位を発表した平成16年度から5年連続で、リサイクル率日本一（人口10万人以上の都市）を達成しました。平成21年度から3年間は第2位でしたが、依然高い割合を維持しています。

計画目標を達成するためには、一層のごみの減量化・資源化を進める必要があります。

なお、鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量は表6-1のとおりです。

**平成24年度末現在では、焼却量は38,667トンで、基準年度の平成15年度と比較して5,188トン、11.8%の削減となっています。ごみ・資源物の総排出量は、基準年度の平成15年度と比較して4,370トン、6.1%の減少となっています。**

表 6-1 鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量の推移 単位：トン

|        | 平成15年度          | 平成21年度           | 平成22年度           | 平成23年度           | 平成24年度           |
|--------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総排出量   | 71,873<br>(100) | 69,761<br>(97.1) | 70,040<br>(97.4) | 68,993<br>(96.0) | 67,503<br>(93.9) |
| 焼却量    | 43,855<br>(100) | 40,835<br>(93.1) | 41,096<br>(93.7) | 39,853<br>(90.9) | 38,667<br>(88.2) |
| 総資源化量  | 33,249<br>(100) | 32,491<br>(97.7) | 32,719<br>(98.4) | 32,937<br>(99.1) | 32,497<br>(97.7) |
| リサイクル率 | 46.3%           | 46.6%            | 46.7%<br>※46.5%  | 47.7%<br>※47.6%  | 48.1%<br>※47.8%  |

( ) 内は平成15年度を100とした指数。

国のリサイクル率は※印の数値も公表しています。

## (1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の促進

### ●中が見えるごみ袋での排出及び5分別排出の推進

＜資源循環課＞

平成9年4月から、ごみと資源物の混入を防ぐなどの理由から、透明・半透明のごみ袋による排出を実施し、同年10月からは、市内全域で従来の3分別収集（燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ）に「危険・有害ごみ」と「資源物」を加えた5分別収集にしています。また、市民の皆さんの利便性の向上と燃えるごみの減量化を推進するため、資源物は、平成16年2月から収集回数を月2回から毎週1回にしています。

現在は、飲食用カン・ビン、ペットボトル、植木剪定材、容器包装プラスチック、紙類、布類、使用済み食用油、燃やすごみ、燃えないごみ、危険・有害ごみ、粗大ごみの区分などで、資源物で12品目、ごみで8品目の合計20品目に分類しています。

※「燃えるごみ」は、平成16年2月から「燃やすごみ」に名称変更しています。

### ●生ごみ処理機の普及

＜資源循環課＞

生ごみ処理機の普及を図るため、購入費用の一部を助成する「生ごみ処理機購入費助成制度」を平成3年4月から実施しています。（助成率は、電動型＝75%、非電動型＝90%で、1台当たりの限度額は40,000円です。）平成24年7月から、一部の非電動型機種については窓口で直接販売を開始しました（助成率90%）。また、助成制度利用者にアンケートを実施し、市民の声をホームページなどに掲載するとともに、生ごみ処理機の購入動機や感想などをたずね、普及施策の参考としました。

更に、生ごみの減量及び資源化を促進し、意識の高揚を図るため、団体に生ごみ処理機を無償貸与するモデル事業を平成23年度から開始し、3団体60世帯に生ごみ処理機を配布しました。なお、生ごみ処理機の助成件数及び台数は表6-2のとおりです。

表 6-2 生ごみ処理機の助成件数及び台数

|      | 平成3年度～<br>平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 累 計    |
|------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 助成件数 | 13,381           | 323    | 524    | 497    | 813    | 15,538 |
| 助成台数 | 14,827           | 345    | 631    | 568    | 904    | 17,275 |

※ 平成2年度以前のモニター・既普及台数及び平成23年度のモニターの数値(930台)は累計に含めない。

## ●地域における大型生ごみ処理機の設置

＜資源循環課＞

地域における生ごみの減量及び資源化を図るため、地域のモデル事業として平成23年度に西御門自治会に1台大型生ごみ処理機を設置しました。



写真6-1 西御門自治会の大型生ごみ処理機

## ●市施設及び事業所の大型生ごみ処理機の設置

＜資源循環課＞

事業所として自らの責任において生ごみを適正に処理するため、市役所本庁舎及び市立小学校に生ごみ処理機を設置するとともに、集合住宅における生ごみ処理を促すために市営住宅に生ごみ処理機を設置しています。設置状況は表6-3のとおりです。

また、事業所における大型生ごみ処理機の設置モデル事業として、平成23年度に医療法人湘和会湘南記念病院に1台、平成24年度に紀ノ国屋鎌倉店に1台設置しました。

表 6-3 市施設における生ごみ処理機設置状況

|       | 名称                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------|
| 市役所   | 市役所本庁舎                                              |
| 市立小学校 | 第二小学校、深沢小学校、玉縄小学校、大船小学校、山崎小学校、西鎌倉小学校、七里ガ浜小学校、富士塚小学校 |
| 市営住宅  | 岡本市営住宅                                              |
| 合 計   | 10施設                                                |

## ●啓発活動の実施

＜資源循環課＞

ごみの減量、資源化のため、自治会・町内会や各種団体等を対象とした説明会、ごみダイエット展（生ごみ処理機や分別啓発パネルの展示）、ごみの減量に関するキャンペーン（生ごみ処理機の展示など）、施設見学会、保育園・幼稚園児及び小学生・中学生を対象にした環境教育、鎌倉ごみ減量通信の発行などにより啓発活動を実施しています。

活動の実施状況は表6-4のとおりです。

表 6-4 啓発活動の実施状況

| 啓発事業の名称                    | 平成24年度       |              |                 |
|----------------------------|--------------|--------------|-----------------|
|                            | 活動回数等<br>(A) | 参加人数等<br>(B) | 平均参加人数<br>(B/A) |
| 自治町内会、各種団体等を対象とした説明会       | 47回          | 1,580人       | 33.6人           |
| ごみダイエット展                   | 333日         | —            | —               |
| ごみの減量に関するキャンペーン等（イベント、販売店） | 16回          | —            | —               |
| 施設見学会                      | 3回           | 54人          | 18.0人           |
| 小学生、中学生を対象にした環境教育          | 13校          | 1,177人       | 90.5人           |
| 保育園、幼稚園児を対象にした環境教育         | 7園           | 882人         | 126人            |
| ごみ減量通信の発行（特集号含む）           | 4回           | 160,000部     | 40,000部         |

### ●廃棄物減量化等推進員の委嘱

＜資源循環課＞

ごみの減量・資源化、廃棄物の適正な排出とクリーンステーションの環境保持等のため、推進員を委嘱し、市が実施する施策への協力をお願いしています。平成5年度に25人に委嘱し、その後順次増員し、平成24年度には、203人に委嘱しています。推進員の皆さんは、市と地域とのパイプ役として様々な活動を行っています。

### ●3R推進事業奨励金交付制度

＜資源循環課＞

循環型社会の形成を推進するため、ごみの発生抑制、減量・資源化事業に協力する自治・町内会に対し奨励金を交付しています。奨励金の対象事業は、ごみの発生抑制、減量・資源化に係る勉強会やイベント、定期的なクリーンステーションにおける分別の啓発、生ごみ処理機の普及の促進などです。平成24年度にご協力いただいた自治・町内会（奨励金交付団体）は139団体でした。

### ●リユース食器利用費補助金交付制度

＜資源循環課＞

限りある資源を有効利用するために、イベントでのごみの発生及び減量を図るとともに、イベントの参加者等に対してリユース意識の普及啓発を図るため、平成23年度からリユース食器の借上げに必要な費用の一部を補助しています。平成24年度の実績は、17件です。

### ●資源物分別収集の推進

＜資源循環課＞

限りある資源を有効利用するために、平成9年度から資源物の収集区分を設け、従来ごみとしていたものの中から資源物を分別収集し、資源化を図っています。

資源物収集量の推移は、表6-5のとおりです。

表 6-5 資源物収集量の推移

単位：トン

| 項目 \ 年度          | 平成15年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 紙類等資源物           | 10,873 | 8,696  | 8,455  | 8,695  | 8,552  |
| 紙パック<br>ミックスペーパー | 1,840  | 2,768  | 2,703  | 2,632  | 2,604  |
| ペットボトル           | 326    | 471    | 487    | 498    | 511    |
| 容器包装<br>プラスチック   | 101    | 2,163  | 2,158  | 2,162  | 2,163  |
| 植木剪定材            | 3,171  | 4,953  | 5,119  | 5,118  | 5,162  |
| カン・ビン            | 2,274  | 2,122  | 2,115  | 2,117  | 2,095  |
| 使用済み食用油          | 0      | 38     | 38     | 37     | 38     |
| 合 計              | 24,662 | 21,211 | 21,075 | 21,259 | 21,125 |

※神奈川県に提出している数値にあわせて既に公表している数値も修正しています。

## ●植木剪定材の堆肥化

＜資源循環課＞

事業者が持ち込む植木剪定材について、減量化・資源化を図るため平成4年8月から堆肥化を試行したところ、この堆肥が、有機栽培の専門家や農協から高い評価を得ました。そこで、植木剪定材の堆肥化事業を、緑が多い鎌倉の特色を生かした減量化・資源化事業と位置付け、推進しています。クリーンステーションに排出された植木剪定材は、鎌倉市関谷にある植木剪定材受入事業場に運搬され、事業者が直接搬入した物と合わせて、山梨県にある堆肥化事業場に運搬して堆肥化しています。

これらの堆肥は、市内の有機農家に配布するほか、市役所、腰越行政センター、各クリーンセンター、笛田リサイクルセンター等で市民に無料配布しています。

また、自治会・町内会による様々な催し物会場等でも配布しています。なお、植木剪定材の搬入量と市民堆肥出荷量は表6-6のとおりです。

表 6-6 植木剪定材受入量等の推移

単位：トン

|       | 平成15年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年  | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 受入量   | 9,248  | 11,177 | 11,439 | 11,226 | 10,867 |
| 堆肥出荷量 | 3,600  | 2,110  | 1,922  | 1,663  | 1,636  |

※神奈川県に提出している数値にあわせて既に公表している数値も修正しています。

## ●飲食用カン・ビン、ミックスペーパーの資源化

＜環境センター＞笛田リサイクルセンター担当

資源循環型社会を形成するため、平成9年度から、カン・ビン、ミックスペーパーの資源化に向けた中間処理業務（選別・圧縮・梱包・保管）を行い、資源化しています。

## ●オフィス紙ごみの分別収集

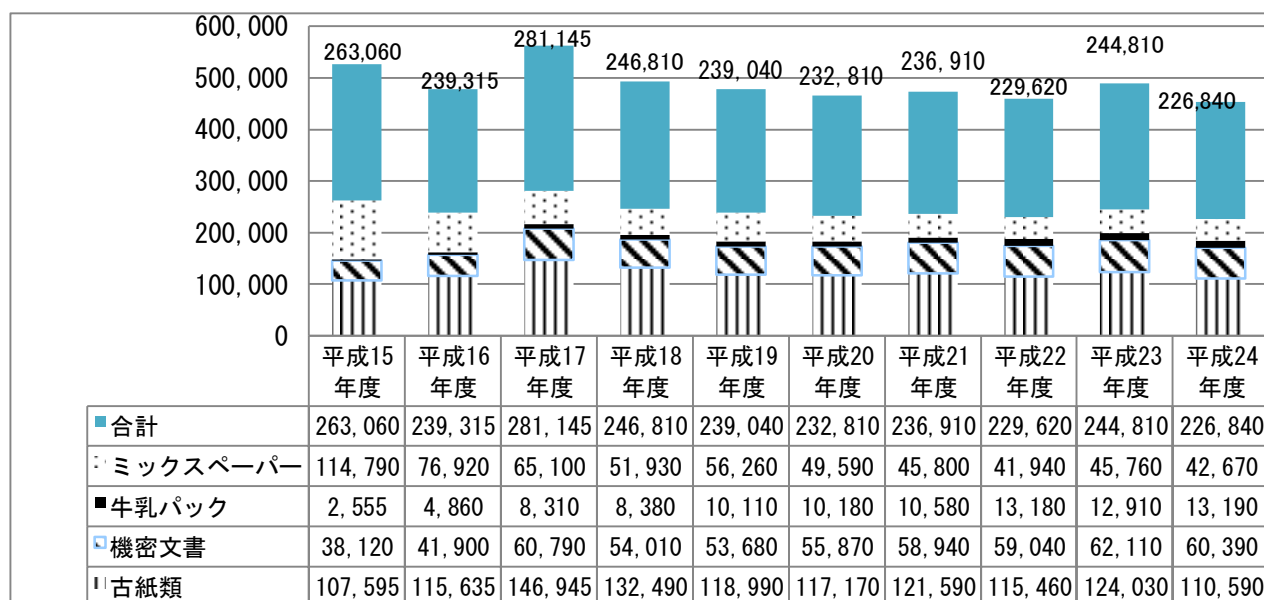
＜環境政策課＞

平成3年度から本庁舎で排出される新聞、雑誌、事務用紙等について分別回収を行い、さらに平成7年度からは、シュレッダーごみ、あるいは金属付着の紙、カーボン紙なども回収し、より一層の減量化・資

源化を図っています。

また、平成8年7月からは、市の全ての施設で定期的に回収を実施し、燃やすごみとの分別をさらに徹底しました。本庁舎及び本庁舎以外の施設における紙類回収量の実績はグラフ6-1のとおりです。

(単位:kg)



グラフ 6-1 鎌倉市役所における紙類回収量の推移

## ●不用品登録制度

＜市民相談課＞

「省資源化を図ろう、生活の無駄を見直そう」という趣旨で昭和54年2月から始めた制度です。ご家庭にある不用品を有効に活用するために、平成20年度からは市民活動団体と鎌倉市が、協働事業で行っています。

「譲ります」「譲ってください」を登録すると、その品物の情報をインターネットのページと市役所本庁舎の掲示板などに掲示します。利用状況は表6-7のとおりです。

表 6-7 不用品登録制度利用状況

単位：件

| 年度     | 登録件数  |         |       | 成立件数 |         |     |
|--------|-------|---------|-------|------|---------|-----|
|        | 譲ります  | 譲ってください | 計     | 譲ります | 譲ってください | 計   |
| 平成21年度 | 535   | 207     | 742   | 299  | 14      | 313 |
| 平成22年度 | 1,038 | 169     | 1,207 | 614  | 34      | 648 |
| 平成23年度 | 926   | 340     | 1,266 | 566  | 107     | 673 |
| 平成24年度 | 1,244 | 210     | 1,454 | 666  | 38      | 704 |

## ●「図書リサイクル」の実施

＜中央図書館＞

図書館では、不要となった本を希望する市民に無料配布し、廃棄処理する本の有効活用を図っています。

表 6-8 図書館不要本の無料配布冊数

単位：冊

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 累計     |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 図書館不要本  | 10,094 | 19,763 | 21,832 | 22,147 | 73,836 |
| 無料配布した本 | 5,103  | 6,658  | 15,556 | 15,002 | 42,319 |

## ●不用家具や古着などのリサイクル

＜市民・事業者＞

「特定非営利活動法人 鎌倉リサイクル推進会議」では、笛田リサイクルセンターを会場に、不用になった品物を必要な人が再使用できるように各種のリサイクルマーケットを開催しています。平成24年度に開催したマーケット等の実績は表6-9のとおりでした。

表 6-9 リサイクルマーケット等の開催状況

|                             | 実施日                                   | 実施内容                                                         | 来場者数         |
|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------|
| リサイクルマーケット<br>こどもリサイクルマーケット | 平成24年5月27日、<br>7月22日、9月23日、<br>11月25日 | 出店数 合計182店舗                                                  | 合計<br>1,856人 |
| 古着・古本<br>リサイクル市             | 平成25年3月24日                            | 古着 寄付数 1,841kg<br>引取数 1,285kg<br>古本 寄付数 2,292冊<br>引取数 1,576冊 | 合計<br>430人   |

## （２） 再生資源利用製品・材料の選択促進

### ●グリーン購入（再掲）

＜環境政策課＞

13ページ第1章 地球環境の保全、1 地球環境、（2）地球温暖化対策の推進の●グリーン購入・グリーン契約（環境配慮契約）を参照。

## 2 水の循環利用（目標の項目⑬）

目標：上水の節水のため一度利用した水や雨水の有効利用に取り組むとともに、雨水の地下浸透をすすめます。

### ◆目標達成するための指標

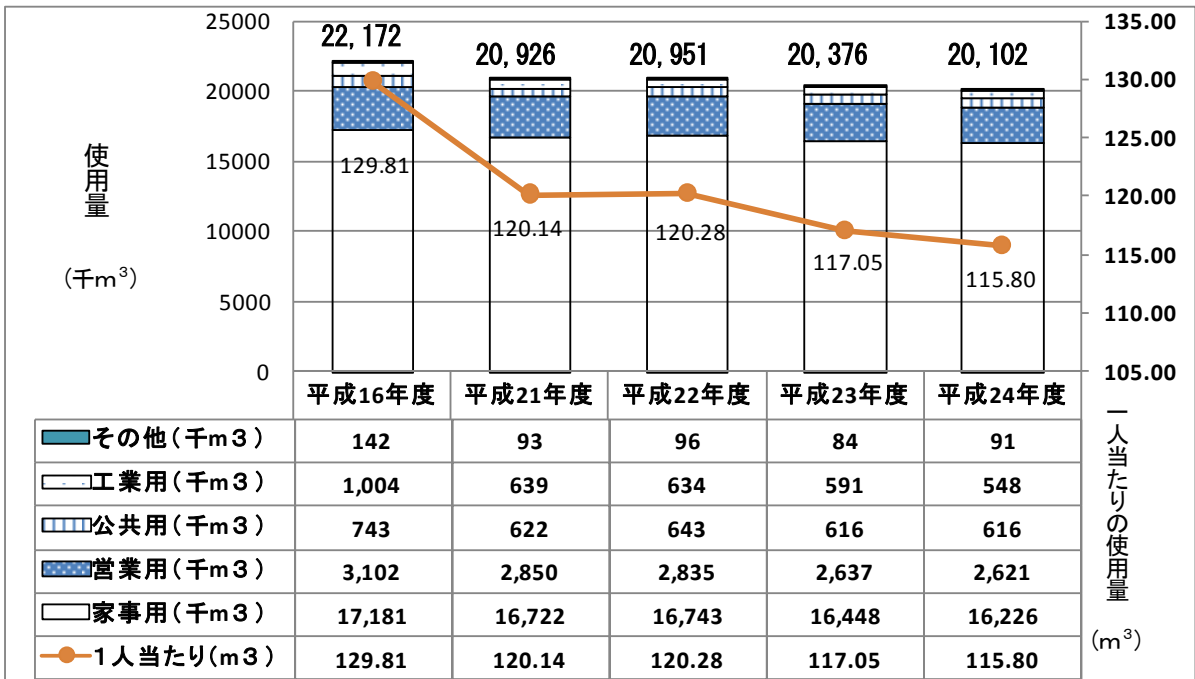
|                                               |                                          |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------|
| 上水使用量（ $\text{m}^3/\text{人} \cdot \text{年}$ ） | 平成27年度（2015年度）に<br>平成16年度（2004年度）に比べ5%削減 |
| 雨水貯留槽購入費補助件数                                  | 平成27年度（2015年度）に延べ380件                    |
| 浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数                              | 平成27年度（2015年度）に延べ140件                    |

水資源を市域の中で循環利用するため、家庭、事業所、公共施設における節水、雨水の利用や地下浸透に努めるとともに、風呂の水を洗濯に利用するなど、一度使用した水の再利用も勧めています。

特に災害時に避難場所となる施設や普及啓発効果の高い公共施設については、新築・改修時に雨水利用システムの導入を図っています。

平成24年度の1人当たりの上水使用量は、グラフ6-2のとおり基準年の平成16年度（2004年度）と比べ $14.01\text{m}^3$ 、約 10.8%の減少となっています。

平成24年度末、雨水貯留槽購入費補助件数は累計338件、浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数は累計129件です。



※県企業庁水道局資料より

グラフ 6-2 上水使用量の推移

## （１） 上水の節水の推進

雨水貯留槽などの雨水利用設備の導入により、植木の散水などの雑用水として有効に利用することは、節水を行う上でも重要です。

鎌倉市では、雨水利用を積極的に進めるため、次のとおり助成制度を実施しています。

### ●浄化槽雨水貯留施設の設置

＜下水道河川課＞

鎌倉市浄化槽雨水貯留施設の設置に係る補助金交付要綱（平成7年9月）により、公共下水道に接続する排水設備工事の際、不用となる浄化槽に雨水管を接続して、雨水貯留施設として再利用する場合に補助金を交付しています。これまでの実績は、表6-10のとおりです。

表 6-10 浄化槽雨水貯留施設補助金交付件数

単位：件

| 補助金<br>限度額 | 平成9<br>～20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 累計  |
|------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 40,000円    | 128          | 1      | 0      | 0      | 0      | 129 |

### ●雨水貯留槽の設置

＜環境政策課＞

雨水貯留槽は、屋根に降った雨水を貯めて、庭の散水などに利用し、雨水浸透施設は、雨水を地下に浸透させ、地下水などの水資源を作り出す施設です。

鎌倉市雨水貯留浸透施設の設置に係る補助金交付制度を平成9年1月に創設して、雨水貯留槽及び雨水浸透施設の2つの施設に補助金を交付していました。しかしながら、平成14年度に18件、平成15年度に16件しか交付することができませんでした。このことを踏まえて、平成16年3月に制度の見直しを行い、平成16年度からは、補助対象を雨水貯留槽のみとし、それまで容量によって2段階（100ℓ以上200ℓ未満：補助金限度額25,000円及び200ℓ以上：補助金限度額30,000円）に分けていましたが、100ℓ以上600ℓまでの地上据置型に一本化しました。また、標準工事費を廃止し雨水貯留槽本体購入価格の2分の1か2万円のうちどちらか少ない額を補助額としました。

さらに、1家屋につき2個までとしていたものも、1家屋1個を補助対象にしました。

雨水浸透施設の補助金交付件数は、表6-11、雨水貯留槽の補助金交付件数は表6-12のとおりです。

また、平成24年度末現在、雨水貯留槽購入費補助件数は累計338件です。

表 6-11 雨水浸透施設補助金交付件数

| 浸透ますの種類 | 補助金限度額  | 平成9～15年度累計(件) |
|---------|---------|---------------|
| コンクリート製 | 20,000円 | 14            |
| 合成樹脂製   | 10,000円 | 19            |
| 合 計     |         | 33            |

表 6-12 雨水貯留槽補助金交付件数

単位：件

| 平成9<br>～20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 累計  |
|--------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 180          | 37     | 27     | 54     | 40     | 338 |

## ●市施設における雨水の利用

&lt;環境政策課&gt;

鎌倉市では表 6-13のとおり、各公共施設で雨水利用を進めています。こうした取組は上水の浄化・配水過程で使われるエネルギーや物質の投入を削減することにつながります。

表 6-13 市施設の雨水利用状況

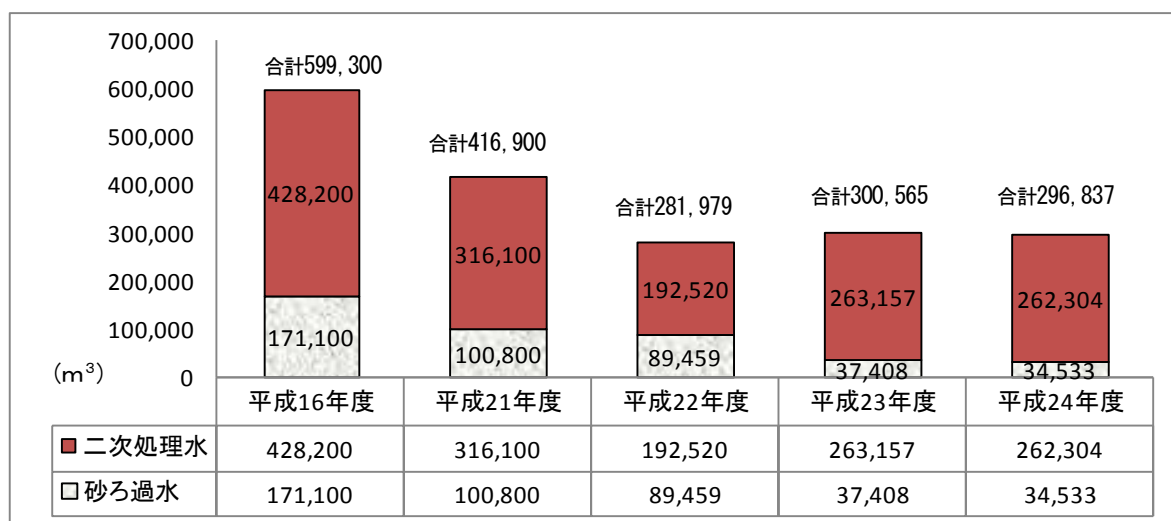
|               | 原 水    | 供給能力 (m <sup>3</sup> ) | 利用用途     |
|---------------|--------|------------------------|----------|
| 笛田リサイクルセンター   | 雨水     | 69                     | トイレ・散水   |
| 中央公園管理事務所棟    | 雨水     | 51                     | トイレ      |
| 諏訪ヶ谷住宅集会所     | 雨水     | 22                     | トイレ      |
| 市役所本庁舎        | 雨水     | 5                      | 散水       |
| 台在宅福祉サービスセンター | 雨水・地下水 | 202                    | トイレ・消火水槽 |
| 玉縄交流センター      | 雨水     | 15                     | トイレ      |
| 腰越行政センター      | 雨水     | 100                    | トイレ      |
| 合 計           |        | 464                    |          |

## ●市施設における水の再利用

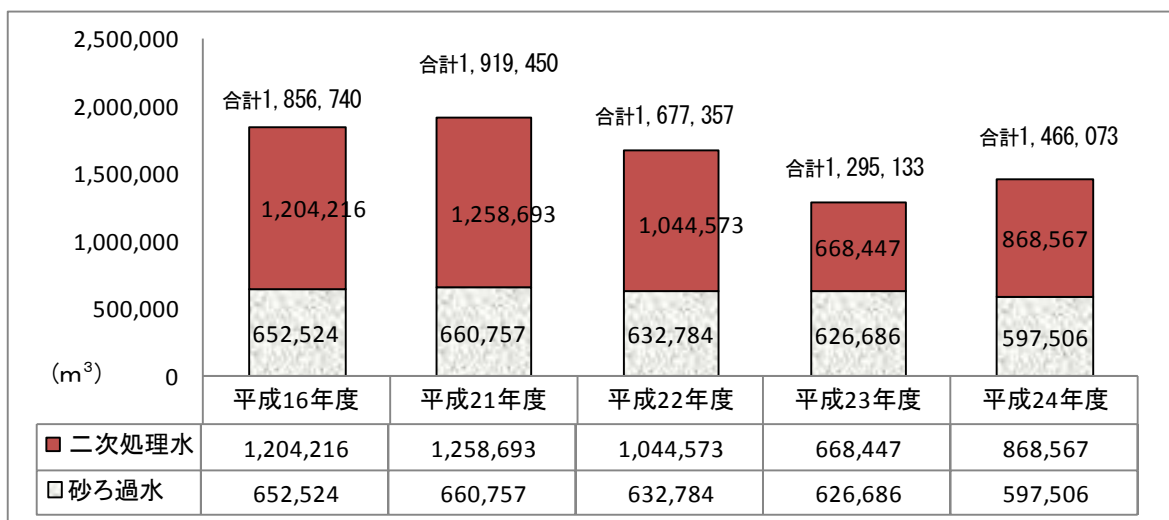
&lt;浄化センター&gt;

七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターでは、下水道汚水の処理水を、グラフ 6-3 及びグラフ 6-4 のように使用しています。利用状況としては、二次処理水を消泡水として、また、砂ろ過水（処理水を砂ろ過設備に通した水）を汚泥脱水機ろ布洗浄水、雑用水等として利用しています。

さらに、山崎浄化センターでは、鎌倉武道館のトイレ洗浄水や池の修景用水として砂ろ過水を利用して



グラフ 6-3 七里ガ浜浄化センター処理水の再利用



グラフ 6-4 山崎浄化センター処理水の再利用

## (2) 雨水の地下浸透の推進

近年、開発による都市化が進み自然の恵みである雨水が地下に浸透しにくくなり、地下水のかん養能力が年々低下しています。地下水かん養能力の低下は、地下水の過剰利用とともに地下水位低下の原因となり、地盤沈下を引き起こします。こうした中で、水資源対策、洪水対策、防水対策として雨水の地下浸透の有効性が注目を集めるようになってきました。

### 3 エネルギーの有効利用（目標の項目⑭）

目標：家庭や事業所における省エネルギーや再生可能エネルギー等の導入を促進します。

#### ◆目標達成するための指標

|                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| 太陽光発電システム設置件数       | 平成27年度（2015年度）までに約4,000件 |
| 環境マネジメントシステム等導入事業所数 | 平成27年度（2015年度）に270事業所    |

鎌倉市における平成24年度末の太陽光発電システム設置件数（累計）は、1,255件でその設備容量（累計）は約4,614kWです。引きつづき節電や再生可能エネルギー等への転換に努めていくことが必要です。

環境マネジメントシステム導入事業所数は延べ87事業所です。（ISO14001取得事業所を含む）

東日本大震災を契機にエネルギー需給のあり方に関心が高まるなど社会的状況等を踏まえ、平成24年度に鎌倉市環境基本計画第2期改訂版を一部改訂しました。目標の項目⑭「エネルギーの有効利用」の現状と課題、目標を達成するための指標他全般的に見直しを行いました。

#### 新たな目標を達成するための指標

|                      |                                       |
|----------------------|---------------------------------------|
| 市役所年間電気使用量           | 平成27年度（2015年度）に平成23年度（2011年度）に比べて4%削減 |
| 市内の電気自動車普及台数         | 平成27年度（2015年度）に300台                   |
| 太陽光発電系統連系市域における年間電力量 | 平成27年度（2015年度）に14,465MWh              |
| 市内の家庭用燃料電池設置台数       | 平成27年度（2015年度）に500台                   |

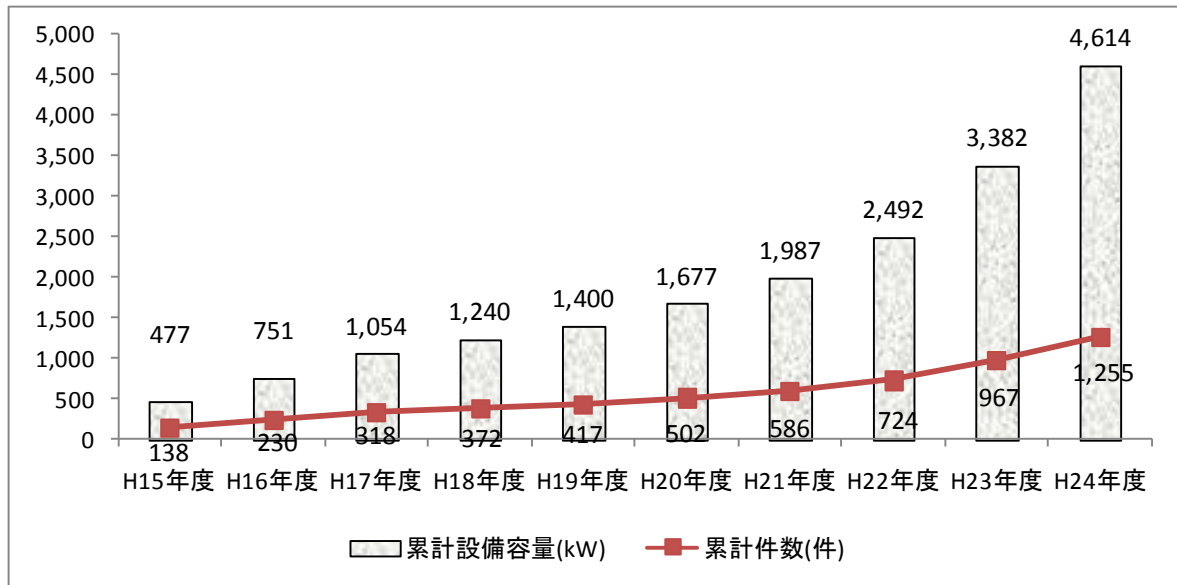
新たな目標を達成するための指標に対する平成24年度の達成状況は以下のとおりです。

市役所年間電気使用量は、平成24年度36,583,160kWhで平成23年度に比べ0.6%増加しており、主な原因として夏の猛暑による冷房稼働率の増加などが考えられます。年ごとの寒暖差に電気使用量が左右されることもありますが今後も市役所の省エネルギー化を推進します。

市内の電気自動車普及台数は、推計で約78台です。（平成27年度指標に対して26%）

太陽光発電系統連系による市域における年間発電量は4,850MWhで平成27年度の指標に対して33.5%となっています。

市内の家庭用燃料電池設置台数は、219台です。（平成27年度指標に対して43.8%）



グラフ 6-5 太陽光発電システム設置件数の推移

東京電力㈱藤沢支社資料より推計（参考値）

## （１） 事業所における省エネルギーの推進

石油危機を契機として経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効利用の確保と工場・事業場、輸送、建築物、機械・器具についてのエネルギーの使用の合理化を総合的に進めるため、昭和54年にエネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」)が制定され、平成10年5月には温室効果ガス排出量削減の観点から、エネルギー使用の徹底した合理化の推進を目的に改正されました。

また、京都議定書の発効を踏まえ、各分野におけるエネルギー使用の合理化を一層進めるため、エネルギー消費量の伸びの著しい運輸分野における対策を導入するとともに、工場・事業場及び、住宅・建築物分野における対策を強化する等の措置を講ずることとして、一部改正され、平成18年4月1日に施行されました。

さらに、平成20年5月の改正により大規模な建築物の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入や、一定の中小規模の建築物について省エネ措置の届出等が義務付けられ、いままで工場や事業所単位だったエネルギー管理が企業単位になりました。それに対応すべく、本市において庁内に省エネルギー検討会を設置し省エネルギーの取組に向けた庁内体制を整備しました。

平成22年度に省エネ法に基づき関東経済産業局から特定事業者として鎌倉市役所、教育委員会、第二種エネルギー管理指定工場として浄化センターが指定され、使用状況届出書、定期報告書、中長期計画書を提出しました。

鎌倉市役所全体のエネルギー使用量の把握や、平成22年度から平成26年度の5年間で年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努めます。

### ●市施設における省エネルギーの取組

＜管財課＞＜環境政策課＞

市役所では、平成7年から「環境にやさしい事業所」を目指し、空調の適温化、執務時間以外の消灯、省エネタイプの事務機器の導入などによる「エコオフィス化」を進めてきました。鎌倉市役所は、平成16年2月に「かまくらエコアクション21」に参加登録し、温室効果ガスの排出量低減のために、事務室等に

おける電気使用量削減を個別目標の一つに定め、取り組んでいます。本庁舎の電気・ガス使用量は表6-14のとおり、基準年（平成16年度）に比べ平成24年度は、電気使用量が19.5%削減、水道使用量は同量、ガス使用量は、平成17年度の途中からボイラーに使用する燃料を重油からガスに変更したため、平成18年度を基準年とし、26.7%削減しています。

その他、市役所としてはマイカー通勤から公共交通機関への切り替え、アイドリングストップ運動、ノーカーデー、低公害車の導入など、燃料の節約による省エネルギーの取組も行っています。

表 6-14 本庁舎における電気・ガス・水道使用量(1㎡当たり)

| 年 度 \ 項 目 | 電気(kWh/㎡)     | ガス(㎡ <sup>3</sup> /㎡) | 水道(㎡ <sup>3</sup> /㎡) |
|-----------|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 平成15年度    | 110.6 (100.0) | 1.46                  | 1.44(100.0)           |
| 平成16年度    | 115.1 (104.1) | 1.33                  | 1.34 (93.1)           |
| 平成17年度    | 120.6 (109.0) | 3.46                  | 1.34 (93.1)           |
| 平成18年度    | 109.4 (98.9)  | *7.48 (100.0)         | 1.40 (97.2)           |
| 平成19年度    | 113.3 (102.4) | *6.90 (92.2)          | 1.34 (93.1)           |
| 平成20年度    | 113.7 (102.8) | *6.75 (90.2)          | 1.19 (82.6)           |
| 平成21年度    | 113.7 (102.8) | *6.57 (87.8)          | 1.26 (87.5)           |
| 平成22年度    | 115.2 (104.2) | *6.28 (84.0)          | 1.31 (91.0)           |
| 平成23年度    | 84.7 (76.6)   | *5.26 (70.3)          | 1.25 (86.8)           |
| 平成24年度    | 92.7 (83.8)   | *5.56 (74.3)          | 1.34 (93.1)           |

( )内は平成15年度を100とした指数

\* 平成17年度途中から、ボイラーに使用する燃料を重油からガスに変更したため、平成18年度を基準年として、指数100とします。

## ●鎌倉市エネルギー施策推進委員会の設置

## ＜環境政策課＞

本市のエネルギー施策推進のための取組方針を示し、実現可能な施策から順次事業展開を図り、本市の実情に即したエネルギー施策を的確に推進していくための組織として、両副市長と関係部長6名で構成される鎌倉市エネルギー施策推進委員会を平成24年9月に設置しました。

下部組織として施策課題別ワーキンググループを5つ立上げ、検討を行いました。

### ①公共施設への太陽光発電設備設置事業

再生可能エネルギーの導入促進、学校教育の活用、非常用電源確保などの有効利用を図ることを目的として、太陽光発電屋根貸し事業を実施することを決定しました。対象施設は、建築面積が、1,000㎡以上、昭和56年以降の建築、新耐震・耐震補強済みの建物等の条件により、適地として小中学校4校（小坂小学校、植木小学校、手広中学校、岩瀬中学校）を選定しました。

### ②公共施設の蛍光灯をLED等に変更する事業

コストメリットが出る条件として、週5日以上かつ1日16時間以上、週7日かつ1日12時間以上の点灯がある蛍光灯を対象として選定を行い、約2,500本（対象施設：4行政センター、鎌倉生涯学習センター、消防本部他5施設）をLEDに交換することを決定しました。なお、今後の方向性として、LEDのコストが低下し、採算ラインが下がれば、順次、導入施設を拡大することを決定しています。

### ③防犯灯のLED等省エネ型化事業

市内の防犯灯約17,000本をESCO事業等により、LED化することについて審議しました。防犯灯の把握・管理が不十分であること、防犯灯の所有・管理が自治体でないことなどの課題があるため、継続して他市事例を踏まえつつ、鎌倉市での実現可能性を検証することを決定しました。

### ④電気自動車(EV)の非常用電源としての活用事業

EVを4台公用車として新たに導入することを決定し、4年リースにより平成24年度に導入しました。また、1,500W電源供給装置を既存のEV2台と併せて6台に搭載しました。この装置を使用すれば、EVのバッテリーから電力供給ができるため、災害等の際に非常用電源として活用できます。



写真6-2 電気自動車からの電気供給の様子

### ⑤公共施設へのデマンドメーター導入事業

契約電力50kW以上500kW未満の61施設のうち、100kW以上の10施設で検討を行いました。施設毎に市民サービスにかかる施設の運営面や施設管理における運用面などで課題があるため、今後、先進事例について情報収集し、検証に努めることを決定しました。

## ●省エネルギー等の利用促進

＜建築住宅課＞

鎌倉市では、新設・改修工事において、LED照明器具の使用、廊下・トイレの照明を人感センサーにより点灯及び、節水器具（節水型便器、自動水洗等）の採用等、環境負荷の低減を考慮した設計に心がけ、省エネルギー製品を積極的に採用しています。

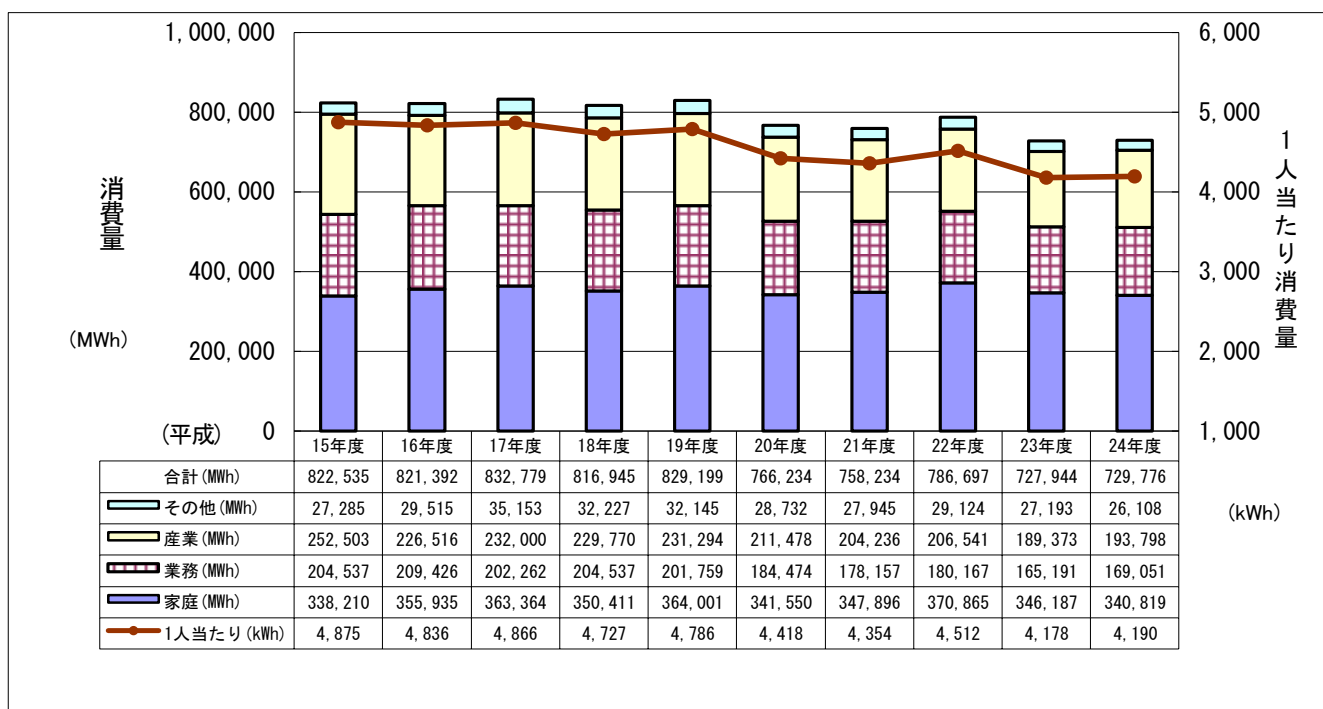
## （２） 家庭における省エネルギーの推進

### ●省エネルギーの普及啓発

＜市民・事業者＞＜環境政策課＞

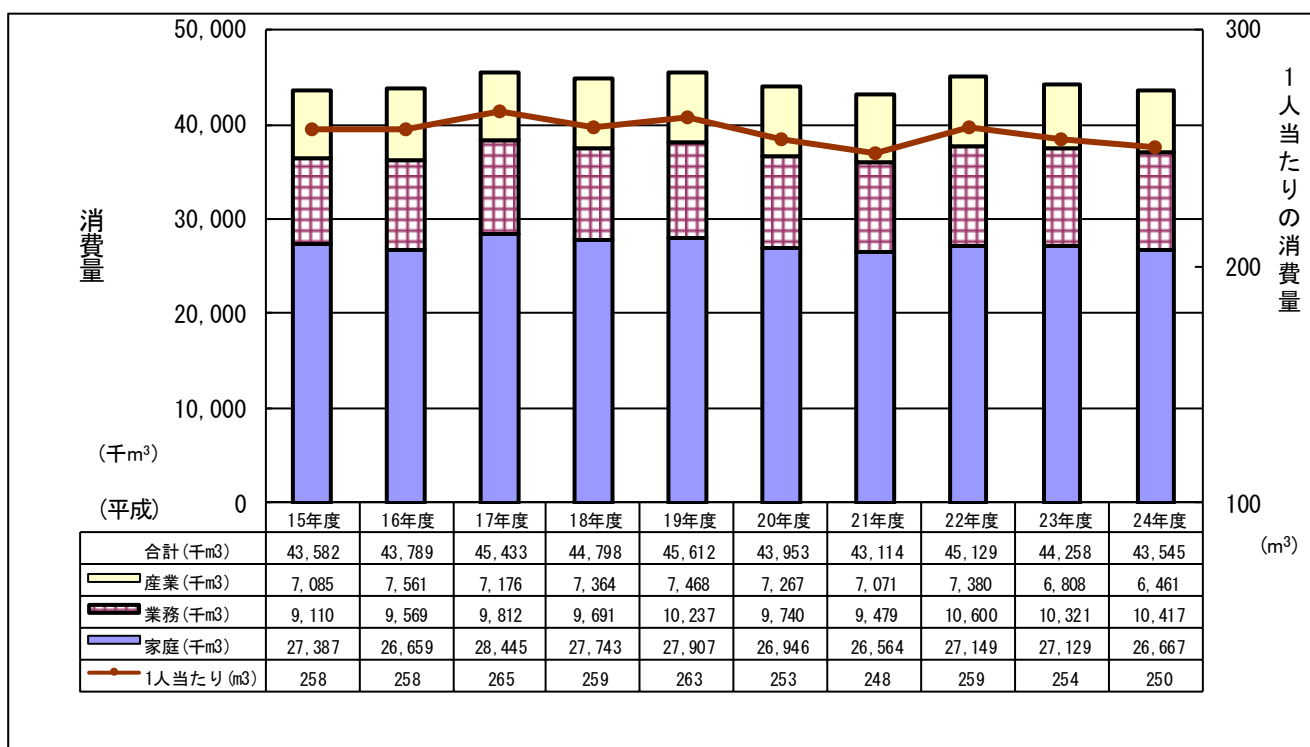
鎌倉市では「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を平成20年3月に策定、平成23年3月に改訂をし、同計画を推進するため市民、事業者、環境保全団体の各主体で構成された「かまくら環境保全推進会議」のエコライフ認識プロジェクトにおいて省エネルギーを含めた地球温暖化対策の取組の重要性の認識を高めるため、緑のカーテン設置による省エネ対策のために緑のカーテン栽培講座を開催し、ゴーヤ苗の無料配布や、映画会、イベント、パネル展示、環境学習等、広報紙やホームページなどによる情報提供による普及啓発を行いました。

鎌倉市域における用途別の電力・ガス消費量の推移はグラフ6-6及びグラフ6-7のとおりです。



東京電力(株)藤沢支社資料より推計 (参考値)

グラフ 6-6 用途別年間電力消費量の推移



東京ガス(株)神奈川西支店資料より

グラフ 6-7 用途別年間ガス消費量の推移

### (3) 再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギー等とは、太陽、風力、バイオマス、水力、地熱、海洋資源などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものを指します。地球温暖化の原因になる二酸化炭素の排出抑制のため、「省エネルギー」対策と平行して「再生可能エネルギー等」の導入を進めていくことも重要です。

長期的な視点で見た場合、再生可能エネルギー等の導入による環境負荷の低減が期待されますが、他のエネルギーと比較してコストが高く、しかも太陽、風力などは自然条件に左右されます。今後、導入や利用等を促進させるため、技術開発や普及のための取組が進められています。

#### ●住宅用太陽光発電システム設置費の補助

＜環境政策課＞

平成21年度から、地球温暖化の防止に向けて、再生可能エネルギー等の有効利用を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ、設置費用の一部を補助する制度を設けています。平成24年度は、市内の住宅用太陽光発電システム設置する世帯200件に補助しました。

表 6-15 住宅用太陽光発電システム設置費補助件数

|        | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 件数 (件) | 62     | 43     | 105    | 200    |

#### ●市施設における再生可能エネルギー等の導入

＜環境政策課＞

市の施設では、表 6-16及び表 6-17、表 6-18のとおり、廃棄物エネルギーや新設の施設を中心に太陽光・熱を有効利用するための設備を導入しています。

表 6-16 廃棄物エネルギー導入施設

| 施設名        | 設備    | 導入時期      |
|------------|-------|-----------|
| 名越クリーンセンター | 施設内給湯 | 昭和58年 2 月 |

表 6-17 再生可能エネルギー等（太陽光発電）導入施設

| 施設名         | 発電容量   | 平成24年度の<br>発電量 | 設備       | 導入時期       |
|-------------|--------|----------------|----------|------------|
| 山崎中央公園      | 18W    | —              | 外灯 1 基   | 平成 8 年一月   |
| 市営諏訪ガ谷ハイツ   | 90W    | —              | 外灯 5 基   | 平成 8 年一月   |
| 玉縄小学校       | 20kW   | —              | 校内照明     | 平成 8 年 3 月 |
| 笛田リサイクルセンター | 4 kW   | 4, 616. 8kWh   | 系統照明     | 平成 9 年 2 月 |
| たまなわ交流センター  | 9 kW   | 5, 237kWh      | 館内電力     | 平成10年 5 月  |
| 深沢中学校       | 10kW   | 10679. 7kWh    | 校内電力     | 平成22年 3 月  |
| 防災備蓄倉庫      | 約60W   | —              | 倉庫内換気・照明 | 平成22年一月    |
| 第二中学校       | 3. 3kW | —              | 校内電力     | 平成23年 2 月  |

表 6-18 再生可能エネルギー等（太陽熱）導入施設

| 施設名         | 設備           | 導入時期    |
|-------------|--------------|---------|
| 今泉さわやかセンター  | 太陽熱利用（給湯）    | 昭和62年3月 |
| 大船保育園       | 太陽熱利用（給湯）    | 平成8年11月 |
| 笛田リサイクルセンター | 太陽熱利用（給湯・暖房） | 平成9年2月  |
| たまなわ交流センター  | 太陽熱利用（給湯）    | 平成10年5月 |
| 御成小学校       | 太陽熱利用（暖房）    | 平成10年3月 |
| 腰越行政センター    | 太陽熱利用（暖房）    | 平成11年2月 |

### ●再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）事業 <環境政策課>

再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）事業は、国の交付金を活用して市の施設に再生可能エネルギーや未利用エネルギー、蓄電池等を導入し、防災拠点の機能向上を図り、災害に強いまちづくりを進める事業です。平成24年度は、この基金を活用して市の施設に太陽光発電設備や小型風力発電設備を設置する事業計画を申請し、2事業が承認されました。現在、平成26年度に玉縄行政センターに太陽光発電設備等を設置する計画の準備を進めています。

表 6-19 グリーンニューディール事業（予定）

| 施設名      | 設備                         | 容量・規格                | 導入時期   |
|----------|----------------------------|----------------------|--------|
| 玉縄行政センター | 太陽光発電設備<br>蓄電池             | 10 kW<br>5 kW        | 平成26年度 |
| 笛田公園管理棟  | 太陽光発電設備<br>蓄電池<br>小型風力発電設備 | 10 kW<br>5 W<br>3 kW | 平成28年度 |

### ●電気自動車（EV）・電気バイクの普及促進 <環境政策課>

電気自動車や電気バイクはガソリン車に比べて環境負荷の少ない移動手段として、低炭素社会の構築に向けて普及が期待されています。鎌倉市では平成21年度から電気自動車を公用車として運用していますが、平成24年度は新たに4台を導入しました。またさらなる普及を図るため、本庁舎に設置している急速充電器を無料開放しています。

さらに平成24年度からは、電気自動車を所有する市民を対象に本庁舎（土・日曜日、休日）と鎌倉芸術館の駐車場の無料利用券を交付する「鎌倉市電気自動車利用時の駐車場料金の免除事業」を実施しました。この事業は藤沢市との都市連携事業として実施しており、希望される方は藤沢市の指定駐車場も無料で利用することができます。

電気バイクは、一回の充電での航続距離が短く、また外出先での充電が困難などの課題が普及のネックになっています。平成24年度は、電気バイクの普及促進の可能性を検証するため、環境省の地球温暖化対策技術開発・実証実験事業「電気バイク普及促進に資するバッテリー交換ステーション事業化のための実証研究事業」に協力しました。この事業は本庁舎など市内5か所にバッテリー交換ステーションを設置して、バッテリー交換環境を整備することによって電気バイク利用時の利便性が向上するか実証する研究で、電気バイク5台を職員が公用車として使用し、運用データの提供などに協力しました。



写真6-3 電気バイク

## 第7章 環境教育の推進

### 1 環境教育（目標の項目⑮）

**目標：環境保全の重要性を認識し、自ら意欲的に行動し、活動の場を広げていけるよう、体系的な環境教育を推進します。**

#### ◆目標達成するための指標

環境教育推進計画の運用

環境教育アドバイザー等派遣人数

平成27年度までに延べ1,700人

持続可能な社会を構築していくためには、すべての人が様々な場所で環境保全に向けた実効性のある取組を実践することが必要であり、このためにはすべての人を対象とした環境教育の充実が不可欠であることから、平成15年に環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（平成15年法律第130号）が制定され、平成23年には協働取組の推進等を盛り込み、題名を、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律として改正されました。

自然的環境と歴史的環境に恵まれた本市では、環境に対する市民の意識が高く、幅広い分野で市民による自発的な環境保全活動が行われています。

今後は、地域の身近な環境に関する環境教育を推進するとともに、環境を軸とした成長を進める上で、環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働や、地球温暖化問題など地球環境を視野に入れた環境教育について、なお一層充実させることが必要です。

本市では、平成19年12月に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定し、学校等へ環境に関する専門的な知識を有する環境教育アドバイザーを派遣するなど、環境に関する講習会を実施し環境教育の推進を図っています。

平成24年度末、環境アドバイザー等の派遣人数は延べ1188人です。

### （1） 環境教育をする場、素材の整備

#### ●環境教育素材の作成

＜環境政策課＞

ガスと電気の二酸化炭素排出量を前年と比較し、省エネ・光熱費削減にチャレンジする「鎌倉市チャレンジ環境家計簿」を作成し、イベントなどで配布、環境政策課窓口に配架して地球温暖化対策の普及啓発を図っています。

#### ●生涯学習ガイドブック

＜教育総務課＞

毎年発行している「生涯学習ガイドブック」には、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に、どんなことでも学べるように、講座・催し物、自主学習グループ・サークル、生涯学習指導者などの情報が掲載されています。また、この生涯学習ガイドブックでは、自然や環境の分野にかかわりのある講座・催し物・グループ等の情報についても紹介しています。

## ●教育資料の刊行

## ＜教育センター＞

学校における副読本など、環境分野の教材の充実に努めています。小学校3・4年生社会科学習用副読本「かまくら」や中学校社会科学習用副読本「私たちの鎌倉」、中学校理科学習用副読本「鎌倉の自然」において、市の環境政策の概要や市内に生息する動植物・地質などについて紹介しています。また、環境教育研究会では平成13年3月に総合的な学習の時間などで活用できる「かまくら環境教育ハンドブック」を作成しました。現在、様々な場面で活用されています。

## ●子ども酸性雨調査

## ＜環境保全課＞

子どもたちが調査を通じて大気環境の実態を学習し、大気保全の重要性を理解することを目指し、市内の小中学校等を対象に酸性雨調査を平成9年度から毎年実施しています。平成24年度は、22の小中学校等、794名が参加しました。

調査の結果、酸性雨のpHはここ数年横ばいの状況が続いています。児童・生徒たちからは、「予想以上に酸性だったので驚いた」「身近で出来ることをしていかなければと思った」「少量の酸性雨なら問題ないが、多量の酸性雨が降るとなれば深刻な問題になると思う。どうすれば酸性雨の被害を減らすことができるのか、自分たちの周りで行えることは何かということを考える良い機会でもあった」などの感想が寄せられました。

酸性雨調査結果はパンフレットにまとめ、調査に参加していただいた生徒へ配布するなど環境学習の資料として使用しています。

表 7-1 子ども酸性雨調査参加者数とpH平均値

|         | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 参加者数(人) | 694    | 868    | 828    | 778    | 794    |
| pH全校平均値 | 5.3    | 5.4    | 5.5    | 5.4    | 5.3    |



写真 7-1 酸性雨パンフレット

## (2) 啓発の推進、環境教育の実践

### ●広報かまくら

＜秘書広報課＞

市の情報提供媒体として、原則毎月2回発行している広報紙「広報かまくら」があります。平成24年度中の主な環境関連情報記事として、太陽光発電設置費を一部補助、クリーンアップかまくら開催、地域に大型生ごみ処理機の設置呼びかけ、緑のカーテン栽培講座、節電の呼びかけ、チャレンジ環境家計簿、清掃施設の理化学検査結果、光化学スモッグへの注意喚起、生ごみ処理機展示説明会、エコワット・省エネナビの貸し出し、電気自動車利用者の駐車場料金免除、生ごみ処理機のモニター募集、環境調査の結果、ごみの戸別収集モデル事業の開始、グリーン購入の啓発、かまくらエコアクション21報告書発行、事業系ごみの搬入物検査強化のお知らせ、ごみ減量に関する講演会、電動バイクのバッテリー共同利用実験、「さくら貝のうた」歌碑寄贈、こちら環境通信局（連載）などを掲載しました。

### ●鎌倉ごみ減量通信

＜資源循環課＞

鎌倉市のごみ減量・資源化施策の紹介する鎌倉ごみ減量通信を、年3回の通常号、また、年1回特集号を発行しました。

### ●JCN鎌倉

＜秘書広報課＞

ケーブルテレビ「JCN鎌倉」の「鎌倉市からのお知らせ」の中で、市の環境政策などの様々な情報について紹介しています。この鎌倉市からのお知らせの放映は、毎月1日～10日、11日～20日、21日～その月の末日の各約10日を1サイクルとして1日4回、週28回です。

### ●かまくらFM

＜秘書広報課＞

かまくらFMの市政情報番組「かまくらじお」でも、市の環境政策などの様々な情報について放送しています。放送は月曜日～金曜日は1日6回、土・日曜日は1日2回です。

### ●市ホームページ (<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>)

＜秘書広報課＞

インターネットを活用し、環境関連など様々な情報を発信しています。従来、紙媒体で提供していた情報から電子情報への切り替えによる紙資源の節減などを通じて循環型社会の形成に役立っています。

また、生活環境のページ (<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/seikatsu/index.html>) では、「鎌倉市の環境政策」、「かまくら環境白書」、「環境調査データ集」などのデータのほか、その時々々の環境トピックスも掲載しています。

なお、ごみ・リサイクルのページ (<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/gomi/index.html>) でも、「資源物とごみの分け方・出し方」などを掲載し、循環型社会の形成に向けて情報を公開しています。

●環境に関する図書館資料の充実

＜中央図書館＞

鎌倉市立図書館には、環境をテーマとした資料が2,767点(図書2,502点、雑誌220点、ＡＶ資料45点)(平成25年7月現在)あり、市民の環境学習を支援しています。

●学校における環境教育の取組

＜教育指導課・環境政策課＞

身近な自然環境や生活環境等に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身に付けたりするという、いわゆる「生きる力」の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題などをテーマにして、市内小・中学校において、総合的な学習の時間での環境教育・学習の充実を図っています。また、私立学校、公立高等学校においても環境教育の推進を図っています。

表 7-2 公立小・中学校における環境教育の取組

| 学 校 名   | 内 容                | 学 年    |
|---------|--------------------|--------|
| 第一小学校   | ビオトープで活動しよう        | 全学年    |
|         | 海とのふれあい            | 1～5年   |
|         | 野山を歩こう             | 1～5年   |
|         | 鎌倉を調べよう            | 3・6年   |
|         | 地域の川を知ろう           | 4年     |
| 第二小学校   | 環境学習(分別収集と救援活動)    | 1～6年   |
|         | 身近な地域(まち探検)        | 3年     |
| 御成小学校   | 生物の飼育              | 3年     |
|         | 季節の野菜や草花の栽培について    | 全学年    |
|         | 田んぼ作り・米作り          | 5年     |
|         | 滑川支流の川探検(生物・水質調査等) | 4年     |
| 稲村ヶ崎小学校 | 稲・野菜の栽培            | 全学年    |
|         | 生物の飼育(田んぼの生きもの)    | 1・2年   |
|         | ごみの分別              | 全学年    |
|         | プルタブ・エコキャップの回収     | 全学年    |
|         | 校庭清掃               | 3年     |
| 七里ガ浜小学校 | 生物の飼育、稲・植物の栽培と収穫   | 全学年    |
|         | 海を調べよう 環境を考える      | 3・4・5年 |
|         | 広町の自然と触れ合う         | 1～3年   |

| 学 校 名  | 内 容                            | 学 年           |
|--------|--------------------------------|---------------|
| 腰越小学校  | 稲・野菜の栽培                        | 1・2・5年        |
|        | 海に学ぶ（ワカメの種付けと収穫）<br>（タイの稚魚の放流） | 5年<br>2～6年希望者 |
|        | ゴミの資源化                         | 3年            |
|        | 酸性雨の調査                         | 5年            |
|        | 神戸川の調査                         | 4年            |
|        | 広町調べ                           | 4・5年          |
|        | 海についての環境を考える                   | 4年            |
|        | エコクッキング                        | 5・6年          |
| 深沢小学校  | 稲・野菜・草花の栽培と収穫                  | 1～5年          |
|        | 環境学習（酸性雨について）                  | 6年            |
|        | 環境学習（ペットボトルのリサイクル）             | 全学年           |
|        | 生物の観察・飼育                       | 1・2・3・5年      |
|        | 緑のカーテン                         | 4年            |
| 小坂小学校  | 稲作り体験                          | 5年            |
|        | 野菜の栽培・収穫                       | 1・2・3・4年      |
|        | エコキャップ活動                       | 4年            |
| 玉縄小学校  | 稲・野菜・花の栽培                      | 全学年           |
|        | 生き物の観察とふれあい                    | 1・2・3年        |
| 山崎小学校  | 地域の自然観察・調査                     | 4・5・6年        |
|        | 野菜の栽培                          | 全学年           |
|        | 稲の栽培                           | 4・5年          |
|        | 生物の飼育                          | 3・5年          |
|        | 谷戸の学習                          | 全学年           |
| 西鎌倉小学校 | 稲・野菜・花の栽培                      | 1～5年          |
|        | 食について理解する活動                    | 全学年           |
|        | 生物の飼育や観察                       | 全学年           |
|        | 環境学習（地域探検活動）                   | 2・3・4年        |
|        | 学校の身の回りでできるエコ活動                | 全学年           |

| 学 校 名  | 内 容                        | 学 年           |
|--------|----------------------------|---------------|
| 西鎌倉小学校 | 酸性雨の調査                     | 4年            |
| 今泉小学校  | 土作りや草花、野菜の栽培               | 全学年           |
|        | 生物の観察や育成                   | 1～3年          |
|        | 地域探索                       | 2～5年          |
| 富士塚小学校 | 環境学習（酸性雨、水の調査）             | 5年            |
|        | 鎌倉の自然を調べる                  | 全学年           |
|        | エコキャップ活動                   | 全学年           |
|        | 緑のカーテン                     | 3・4年          |
|        | 稲の栽培                       | 5年            |
|        | 野菜・花の栽培                    | 全学年           |
|        | 生物の飼育                      | 全学年           |
| 関谷小学校  | 稲・野菜・草花の栽培                 | 全学年           |
|        | 酸性雨の調査                     | 5年            |
|        | 関谷川の調査                     | 6年            |
| 大船小学校  | 稲・野菜・花の栽培 苗木作り             | 全学年           |
|        | 環境学習（ごみ・上下水道について）          | 4年            |
| 植木小学校  | 稲・野菜の栽培                    | 全学年           |
|        | ごみの分別収集の学習                 | 4年            |
|        | エコキャップ活動                   | 全学年           |
| 第一中学校  | 環境学習（修学旅行で自然や環境保全の必要性について） | 3年            |
|        | 地域学習（自然や環境の保全、磯の観察）        | 1年            |
|        | 和賀江島の清掃                    | 3年            |
|        | 内藤家の墓清掃                    | サッカー部・<br>野球部 |
| 第二中学校  | 作物の栽培（畑づくり）                | 1年            |
|        | 緑のボランティア                   | 3年            |
| 御成中学校  | 自然体験プログラム（谷戸の草刈り、湿地復元作業）   | 1年            |
|        | さつまいも栽培、学校林の手入れ、中央公園での体験学習 | 1年            |
|        | 環境学習（「エコへの取組」レポートの作成）      | 2年            |

| 学 校 名 | 内 容                   | 学 年     |
|-------|-----------------------|---------|
|       | 緑のカーテン                | 特別支援学級  |
| 腰越中学校 | 作物の栽培・収穫              | 1 年     |
|       | 自然体験学習（環境比較）          | 2・3 年   |
|       | 酸性雨調査                 | 社会科研究部  |
| 深沢中学校 | 校地緑化活動                | 全学年     |
| 手広中学校 | 環境問題学習                | 1 年     |
|       | 地域清掃活動                | 2・3 年   |
|       | 学校緑化・緑のボランティア         | 全学年     |
| 大船中学校 | 地域学習（環境についての調査活動）     | 1 年     |
| 玉縄中学校 | 環境をテーマとした緑地保全、谷戸の環境観察 | 1・3 年   |
|       | リサイクル・リユース学習、エコキャップ   | 全学年     |
|       | 酸性雨の調査                | 理科部     |
|       | コンポストの使用              | 全学年     |
| 岩瀬中学校 | 地域の自然環境をテーマとした調べ学習    | 1・2・3 年 |
|       | 自然学習（里山の保全活動）         | 3 年     |
| 全小中学校 | 牛乳パックのリサイクル活動         | 全学年     |

## 私立学校における環境教育の取組

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |     |       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|-------|
| 学 校 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 鎌倉学園中学校高等学校 | 代表者 | 竹内 博之 |
| <b>取組状況</b><br><p>本校では環境問題への取り組みの一環としてゴミの分別指導を生徒に行ない、また、問題意識を高めるためにホームルームの時間を使ってゴミにまつわる話をしていきます。また、理科や国語の時間に授業と関連づけて地球の温暖化、環境破壊といった内容の教育ビデオを見せて生徒たちが環境問題に関心を持つことも行っています。体験学習としては中学1年生と2年生で6月の海開き前に材木座と由比ヶ浜の海岸清掃を実施しています。また、中学生では年に数回クラス単位で、道徳教育も兼ねて北鎌倉から本校までの通学路の清掃を実施しています。生徒たちにいかに多くのゴミが落ちているかを知ってもらうとともに自分たちはゴミを捨てないという意識を持ってもらおうと思っています。そのほか、環境問題に関心を持ってもらうために中学生には夏休みの宿題として美化に関するポスターの作成を課します。高校生ではインターアクト同好会が、ボランティア活動の一環として鎌倉の通学路や海岸の清掃、さらに標識を磨くことなどの活動をしています。</p> |             |     |       |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |     |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----|-------|
| 学 校 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 北鎌倉女子学園 | 代表者 | 又木 正登 |
| <b>取組状況</b><br><p>鎌倉三大緑地のひとつである台峯緑地に囲まれ、自然に恵まれた本校では、中学1年生を中心として、その豊かな自然を利用して環境教育を行っています。まず、中学1年生時に学習する理科2分野の「身近な植物の観察」を学校周辺野外にて行います。近頃の子どもたちにとっては珍しい様々な「雑草」を観察することができます。また夏には野辺山合宿を行い、登山を通して北鎌倉とは大きく異なった自然に接しています。そして学年末には「北鎌倉の景観を後世に伝える基金」のボランティアの方々に講師をお願いして、北鎌倉山歩きを行います。耕地から自然に戻った様子を実際に見ることができます。こうして一年を通して自然本来の姿を理解し、人間と自然の共存を学ぶ機会としています。他に中学3年生が水質調査（COD）を学校周辺の野外、小袋谷川にて行います。</p> <p>また科学部では、環境保全課で主催している酸性雨調査に毎年参加しています。高校3年生が学園内の芝地の植生調査を行っています。</p> |         |     |       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |     |       |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |     |      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|------|
| 学 校 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 鎌倉女学院中・高等学校 | 代表者 | 錦 昭江 |
| <b>取組状況</b><br><p>中1</p> <p>「富士五湖周辺自然観察」で、2泊3日で次のような研修を行い、環境学の基礎として、自然に関心を持ってもらいました。</p> <p>第1日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士湧水の里水族館にてワークシートを用いた淡水魚の観察</li> <li>・ インストラクターの解説を聞きながら、青木ヶ原樹海ウォーク</li> </ul> <p>第2日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ペットボトルを使って山中湖の生物を採集</li> <li>・ 山中湖畔に落ちている釣り糸の回収</li> <li>・ 山中湖をきれいにするための方法について話し合い、班ごとに発表</li> </ul> <p>第3日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山梨県環境科学研究所及び生物多様性センターの見学</li> </ul> <p>中3</p> <p>「環境」という授業を1年間行い、環境問題について班ごとに調べ、次のようなテーマで発表してもらいました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミとリサイクル</li> <li>・ エネルギー問題</li> <li>・ 地球温暖化 等</li> </ul> <p>高2</p> <p>4泊5日の「フィールドワーク沖縄研修」で、事前のリサーチや事後のレポート提出を通して、沖縄の自然や環境問題について学びました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前リサーチでは、授業や書籍、インターネットで沖縄の環境問題について学びました。</li> <li>・ 4泊5日の研修ではマングローブの観察や海洋生物の観察を通して沖縄の自然を体験的に学びました。</li> <li>・ 事後のレポートでは、さんご礁の被害など海洋生物の問題について報告しました。</li> </ul> <p>高3</p> <p>英会話の授業の中で、4技能を使いながら、リサーチ、ディベート、プレゼンテーションを通して世界の環境問題に関するプロジェクトに取り組みました。</p> <p>中学生</p> <p>次の「土曜講座」で自然観察の仕方を学びました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ビーチコーミング」では、材木座海岸の漂流物を観察</li> <li>・ 「バードウォッチング」では、鎌倉八幡宮周辺の鳥の観察</li> </ul> |             |     |      |

## 公立高等学校における環境教育の取組

| 学 校 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 神奈川県立大船高等学校 | 代表者 | 校長 古川 美智夫 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|-----------|
| <p><b>取組状況</b></p> <p>大船高等学校は、目の前に夕焼けに染まる富士山を堪能できる風光明媚な場所にあり、緑豊かで野鳥の声の響く、環境のよい学校です。そんな本校における環境教育に関するさまざまな取り組みの中から、昨年に引き続き3点を紹介いたします。</p> <p>○ <b>ごみの分別とエコキャップの回収を地道に継続しています</b></p> <p>大船高校生徒会組織の一つである美化委員会では、年間を通して校内のごみの分別、リサイクル紙の回収、エコキャップの回収などに取り組んでいます。</p> <p>各教室には燃やすごみ、プラごみ、缶・ペットボトルなどのゴミ箱とともに、リサイクル紙の回収箱を常設しています。行事などで大量のごみが出るときには、生徒が分別状況を確認しています。そのような地道な活動の結果、生徒のごみの資源化に対する意識も高いものになっています。</p> <p>エコキャップは、毎年、年度末にNPO法人へ寄付しています。</p> <p>○ <b>家庭科では、環境に関する課題解決授業をおこなっています</b></p> <p>2年次には、夏休みに全生徒が自らの生活の中に課題を見つけ、解決に取り組む「ホームプロジェクト」をおこなっています。「お酢で体も家もピカピカ」「ダンボールコンポスト ～生ゴミの有効利用～」 「素早く、おいしく、安く、エコにご飯を炊こう」「着る服の色で涼しくなろう」「ゴミの減量について」など、昨年度も労作が出され、お互いに発表しあうことで知識や体験を共有し、環境問題への意識を高めあうことができました。</p> <p>○ <b>新聞委員会における環境に関する連載「緑特集」は 33 回目を迎えました</b></p> <p>本校の新聞委員会が発行している「大船高新聞」は毎年高い評価をいただき、今年も全国高等学校総合文化祭に参加することになっています。新聞の連載記事「緑特集」は第106号(昨年10月5日号)で33回目を数えました。一昨年度は鎌倉市の緑地の保全に取り組むための施策や活動を集めました。昨年度は趣向を変え、鎌倉の農文化に着目して「鎌倉野菜を見て、食べて、知る」と題し、鎌倉野菜についての取材をおこなっています。</p> |             |     |           |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |     |       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|-------|
| 学 校 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 神奈川県立鎌倉高等学校 | 代表者 | 柏木 隆良 |
| <b>取組状況</b><br>1) 公民科<br><b>【現代社会】</b><br>①地球環境に関して、身近な問題から地球環境問題を認識し、先進国や発展途上国の主張の相違を踏まえながら、環境に対する世界的取り組みや自分たちの環境に対する考えを深め、自分たちにできることは何かを考えた。<br>②資源・エネルギー問題に関して、エネルギーの効率的利用、循環型社会形成推進基本法と関係法、新エネルギーについて学習し、自分たちにできることは何かを考えた。<br>③経済のしくみに関して、企業の社会的責任(CSR)について学習し、国際標準化機構のISO14000シリーズの取得、環境保護活動、環境配慮型商品の生産およびゼロエミッションなど、現代の企業が利潤追求のみならず、環境にも配慮した行動が求められる時代になっていることを認識した。また、外部不経済の典型的なものとして、公害を取り上げ、社会的費用をどのように負担すべきか考察した。<br><b>【政治・経済】</b><br>日本国憲法の基本原理である「基本的人権の保障」について学習し、環境権について、大阪空港騒音訴訟やいくつかの判例を取り上げて問題点や対策を考察した。<br><br>2) 理科<br><b>【生物Ⅱ】</b><br>「生態系とその保全」の単元で、環境保全や生物多様性の重要性について考察した。<br><b>【化学基礎】</b><br>「酸・塩基」の単元で、身近な物質のpHについて学習し、そのうえで酸性雨についてその性質と環境への影響について学習した。<br><br>3) 英語科<br><b>【英語Ⅰ】</b><br><Kakapo, the Living Witness>の文を読み、ニュージーランド固有の鳥カカポの生態や、盛衰の歴史、現在の状況などを踏まえて、自然環境や生態系と人間活動をどう調和していくかについて認識を深めた。<br>絶滅寸前のカカポが我々に警告する「生物と人間との共存」というテーマを敷衍して、共生のために必要な対策や環境倫理、環境保護やエコソールイズムの在り方などを考察した。グループ討議やプレゼンテーションを通じて、個々の意識改革や問題解決に向けた具体的提言を喚起する機会を設けた。<br><br>4) 保健体育科<br><b>【保健】</b><br>「社会生活と健康」の単元において、私たちを取り巻く自然環境やそれを良好に維持するしくみ、社会制度などを学習した。具体的には、①大気汚染、②土壌汚染・水質汚濁、③環境衛生活動のしくみと働き(環境汚染物質の発生を抑えるための社会的な対策)、④健康被害の防止と環境対策(健康被害を防ぐための認識と自らできること)について学び、③、④については、調査学習し、それをレポートにまとめ発表を行った。 |             |     |       |

## 5) 家庭科

### 【家庭基礎】

- ①衣生活について、衣服計画を立てることは、衣服の大量消費・廃棄の防止になることや、衣服のリサイクル、再生繊維について学習し、環境に配慮した衣生活の意識を持たせた。
- ②環境について、便利なモノやサービスに囲まれた生活はゴミの増加、大気汚染、水質汚濁などさまざまな環境問題を引き起こすことを学習し、環境にかかわるマークを掲示することで、商品の選択・ゴミの分別・廃棄について考えた。

## 6) かまくら学

「かまくら学」とは、1年生の「総合的な学習の時間」を中心に実施され、「鎌倉」を学習の素材として豊かな教養を身に付けることを目標としている。鎌倉に関する講演会を開催して鎌倉に関する知識を深め、研究テーマを設定し、夏休みの予備調査や秋の「かまくら探索」などの学習を経て、1月に研究レポートを完成させた。

「かまくら学」を通じて、鎌倉の世界遺産登録関連遺跡の草刈りや森の手入れなど、地域との協働による環境保全活動や鎌倉の自然や食文化、地形など、鎌倉の環境に関する研究テーマにも取り組んだ。

## 7) ボランティア活動(協働メニュー・地域貢献活動)

- ①かまくら学の協働メニューの活動の中で、広町の森市民協議会の活動や鎌倉風致保存会の活動に参加し、市民によって守られている鎌倉の自然について学ぶ機会を持った。
- ②地域貢献の活動として、海岸清掃を中心とした地域清掃を行なった。

## ●環境教育の人材派遣

＜環境政策課＞

平成19年4月1日に体系的な環境教育の推進を図るため、学校等の環境教育の場へ環境に関する専門的な知識を有する又は活動経験を有する環境教育アドバイザーを派遣する制度を創設しました。平成24年度は、市内の小中学校、その他の団体に延べ38回環境教育アドバイザー等を246人派遣しました。

表7-3 環境教育の人材派遣実績

|         | 平成19<br>～20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 累計     |
|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 回数（回）   | 47            | 25     | 25     | 40     | 38     | 175    |
| 派遣人数（人） | 309           | 189    | 200    | 244    | 246    | 1,188  |
| 参加人数（人） | 4,064         | 1,708  | 1,869  | 2,782  | 2,361  | 12,784 |

## ●環境出前講座

＜環境政策課＞

主に小中学校からの要望に基づく環境出前講座を実施しました。講師は市職員と事業者で、平成24年度は6回開催し、受講者数は合計261人でした。

平成24年度は表7-4、表7-5のとおり実施しました。

表7-4 環境出前講座実績

|         | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 回数（回）   | 7      | 11     | 8      | 6      |
| 受講者数（人） | 475    | 862    | 224    | 261    |

表7-5 環境出前講座 平成24年度の内訳

| No. | 月日            | 対象者          | 人数 | 場所       | 内容                  |
|-----|---------------|--------------|----|----------|---------------------|
| 1   | 6月28日         | 腰越小学校5年生     | 70 | 腰越小学校    | 酸性雨、地球温暖化、電気自動車について |
| 2   | 7月4日          | 関谷小学校5年生     | 85 | 関谷小学校    | 酸性雨、地球温暖化、電気自動車について |
| 3   | 7月4日          | 御成中学校科学部     | 25 | 御成中学校    | 酸性雨、地球温暖化について       |
| 4   | 7月18日         | 大船小学校        | 65 | 大船小学校    | 酸性雨、地球温暖化について       |
| 5   | 10月24日        | 箱根中学校2年生     | 4  | 鎌倉市役所    | 鎌倉の環境について           |
| 6   | 平成25年<br>2月1日 | 鎌倉食育クラブ員養成講座 | 12 | 玉縄学習センター | 鎌倉市における環境への取組       |

## ●かまくら食育クラブ員養成講座

＜市民健康課・環境政策課＞

「かまくら食育クラブ員養成講座」（地域で鎌倉の食育を推進するボランティアを養成する講座）において、食を通して環境を考える単位を設けています。

この中で「食の３Ｒを考える」と題した講話や環境に配慮した調理実習を行い、併せて環境政策課職員が地球温暖化の現状やその対策などについて話し、省エネ行動・環境にやさしい生活の普及啓発を行いました。

## ●「収穫まつり」における環境保全、地産地消PR活動

＜資源循環課・市民健康課＞

毎日の生活の中で、ごみダイエットや省エネ行動などを心がけることで、鎌倉にも、地球にも、そして、体にも優しい環境づくりを考えていただくことを目的とするPR事業としてブースを設置しました。（秋の収穫まつり実行委員会主催 「収穫まつり」会場・大船中学校） また、かまくら食育クラブ（地域で鎌倉の食育を推進するボランティアのネットワーク）の協力で、鎌倉で育った農作物（関谷で収穫したさつまいも）を利用したメニューの提供を行い、地産地消をPRしました。

## ●鎌倉市職員の環境教育

＜環境政策課＞

市では、環境保全に関する職員の資質を高めるため研修等を実施しています。平成24年度は表7-6のとおり実施しました。

表7-6 エコアクション事務局により実施した環境保全に関する研修

| 研修等の名称     | 対象・参加人数            | 内容                    |
|------------|--------------------|-----------------------|
| 鎌倉市の環境について | 新採用職員 53名          | 鎌倉市の環境政策、環境への取組、実施事業等 |
| 不要紙類分別     | エコアクション21実行推進員 40名 | 不要紙類分別回収業務を体験         |

## ●環境保全に関する作品コンクール

＜環境保全課・みどり課・下水道河川課＞

夏休みの自由研究として、平成7年度から毎年、市内の小学校4～6年生と中学生を対象に環境保全に関するポスターの「作品コンクール」を実施しています。

平成24年度は「緑」（小学生4～6学年、中学生対象）と「まちの美化」（中学生対象）という二つのテーマで実施しました。応募作品（ポスター）は、緑に関するものが446点、まちの美化に関するものが435点で、その中から「美化」では、26点、「緑」では39点が優秀作品として選ばれました。

小中学生及び一般の方を対象に9月10日の「下水道の日」にちなみ、公益社団法人日本下水道協会及び(株)日本水道新聞社主催で、「下水道いろいろコンクール」が実施されました。

●環境保全関連講座の開催

＜教育総務課・青少年課＞

市民や青少年を対象に、環境保全に関心を持ってもらうため、表7-7のとおり講座を開催しました。

表 7-7 環境保全関連講座開催状況

| 講座名                     | 開催期日・主催                        | 参加者数 |
|-------------------------|--------------------------------|------|
| 大人のための海洋教室              | 平成24年7月7、14、21、25日<br>大船学習センター | 88人  |
| 小惑星の衝突と恐竜の絶滅            | 平成25年3月9日<br>大船学習センター          | 21人  |
| 鎌倉の自然に親しむ               | 平成24年5月10日<br>玉縄学習センター         | 21人  |
| 放射線とはどのようなものか           | 平成24年5月15日<br>玉縄学習センター         | 24人  |
| 宇宙を探る<br>～ハッブル望遠鏡で見た宇宙～ | 平成24年7月25、26日<br>玉縄学習センター      | 42人  |
| こども科学教室「電気」             | 平成24年5月12日(土)<br>鎌倉青少年会館       | 35人  |
| たのしい暮らしの教室「エネルギー」       | 平成25年3月2日(土)<br>鎌倉青少年会館        | 26人  |
| たのしい科学教室「海洋」            | 平成24年6月2日(土)<br>玉縄青少年会館        | 21人  |
| たのしい科学教室「電気」            | 平成24年6月3日(日)<br>玉縄青少年会館        | 27人  |
| たのしい科学教室「空気」            | 平成24年7月15日(日)<br>玉縄青少年会館       | 34人  |
| たのしい暮らしの教室「私たちと水」       | 平成24年11月18日(日)<br>玉縄青少年会館      | 14人  |
| 「チェルノブイリから何を学ぶのか」       | 平成25年1月29日(火)<br>鎌倉生涯学習センター    | 122人 |

●消費生活移動教室・消費生活講座の開催

＜市民相談課＞

身近な生活知識（食の安全、住生活、金融商品の知識など）をテーマに取り上げて、学習の場を提供しています。平成24年度に開催した環境問題に関連した教室等の状況は表7-8のとおりです。

表 7-8 移動教室・消費生活講座の概要（環境問題関連）

| 講座名                                    | 内 容                                         | 参加者 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------|-----|
| 夏休み子ども教室<br>実験してみよう！台所排水の環境への影響・飲み物の甘さ | ジュース、菓子などに含まれている糖分を実験によって確認し、また、排水への影響などを学ぶ | 33人 |

## ●こどもエコクラブ

＜市民・事業者＞ ＜環境保全課＞

次世代を担う子どもたちに対する環境保全活動・学習の場として、平成7年度から環境省が主唱して都道府県や市町村との連携で始まった「こどもエコクラブ」があります。こどもエコクラブは、子どもたちが自発的に楽しく継続的な活動を行うことを目的としています。

なお、市内のクラブ数は、表7-9のとおりです。

表 7-9 こどもエコクラブ登録数

|       | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| クラブ数  | 3      | 4      | 4      | 2      |
| メンバー数 | 204人   | 137人   | 164人   | 55人    |

## （３） 各主体の連携

「環境共生都市の創造」に向けた具体的な目標を達成していくためには、市民、事業者、滞在者、市のそれぞれが環境に関心を持ち、環境に対する自らの責任と役割を理解することが重要です。市民団体等の協力を得て、環境教育・学習を推進するとともに、自発的な環境保全行動の取組を活性化し、その活動を広げ、地域社会全体に定着させていかなければなりません。

## ●環境保全団体活動に対する支援

＜環境保全課＞

市では、市内の環境保全団体の自発的な活動を促進するための支援策として、環境保全に関する学習会等を行う場合に講師を派遣する助成のほか、活動における通信費の負担を軽くし、より多くの環境保全情報を提供するため、環境保全団体の会員の方への会報などを郵送する通信助成を行っています。さらに、環境保全団体が実施する催しについての後援も行っています。後援の内容は、後援名義の使用承認、催しの施設提供、「広報かまくら」への掲載及び必要な電話の取次ぎなどです。なお、これまでの実施状況は表7-10のとおりです。

表 7-10 環境保全団体に対する支援の実施状況

| 年 度    | 通信助成 |        | 講師派遣助成 |      | 後 援 |      |
|--------|------|--------|--------|------|-----|------|
|        | 団体数  | 支援実績   | 団体数    | 支援実績 | 団体数 | 支援実績 |
| 平成21年度 | 5    | 1,201通 | 2      | 2回   | 4   | 8回   |
| 平成22年度 | 6    | 990通   | 2      | 2回   | 3   | 5回   |
| 平成23年度 | 6    | 1,250通 | —      | —    | 2   | 3回   |
| 平成24年度 | 5    | 737通   | —      | —    | 4   | 5回   |

●市内環境保全団体等の活動状況

＜市民・事業者＞

市内には、自然保護、美化、環境教育など環境保全に関する様々な活動を行っている市民団体があります。これらの団体から平成24年度の活動内容を報告してもらい、原文のまま掲載しました。

|                                                                                                                                                                       |                       |     |     |     |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----|-----|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                   | 鎌倉を美しくする会             | 会員数 | 28名 | 代表者 | 高田晶子さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                  | 散乱ごみゼロとベンチで憩う美しいまちづくり |     |     |     |        |
| 【活動の内容】                                                                                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| 通年落書き消去及び違反屋外広告物除却活動                                                                                                                                                  |                       |     |     |     |        |
| ➤落書き（貼り紙含む）<br>通年パトロール。平成21年度から鎌倉市と「落書きのないまちづくり」協働事業に参加し、当会の市内巡回活動も多大な貢献をしていますが、少数の常習犯の犯行が続いており、落書きゼロには至っていません。                                                       |                       |     |     |     |        |
| ➤違反屋外広告物除却<br>平成15年度違反屋外広告物除却協力員制度が発足し当時8600枚／年だった違反広告は、H21年度324枚、H22年度276枚と年々少なくなっていたところ、H23年度1122枚ヤミ金融違反広告が一举大量に貼られがっかり。H24年度278枚に減りました。最近はさりげなく少量をゲリラ的に貼る手法が目立ちます。 |                       |     |     |     |        |
| 展示・研修等                                                                                                                                                                |                       |     |     |     |        |
| ➤市民活動の日フェスティバル・パネル展示「インターネットってすばらしい！」<br>横浜市立平沼小学校と当会HPが取り持つ縁でまち美化について交流が深まった事例を紹介。                                                                                   |                       |     |     |     |        |
| ➤「屋外広告の日鎌倉駅東口界隈キャンペーン」都市景観課主催。協力員3人参加。                                                                                                                                |                       |     |     |     |        |
| ➤2/10大船駅笠間口周辺再開発説明会（横浜）に出席                                                                                                                                            |                       |     |     |     |        |
| 散乱ごみ防止・清掃活動                                                                                                                                                           |                       |     |     |     |        |
| ➤5月連休（5/3、4、5）若宮大路とその周辺                                                                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| ➤正月三が日若宮大路とその周辺啓発清掃                                                                                                                                                   |                       |     |     |     |        |
| ➤通年 バス停ベンチ設置周辺の見回り、清掃と管理                                                                                                                                              |                       |     |     |     |        |
| ➤通年 大船駅笠間口周辺の清掃と除草                                                                                                                                                    |                       |     |     |     |        |
| ➤通年 大船駅周辺まちみがき（貼り紙跡の清掃）                                                                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| ベンチ維持活動・ステッカーの張替え                                                                                                                                                     |                       |     |     |     |        |
| ➤2009年度から設置したベンチのメンテナンスを開始。2011年度は18台のベンチを対象の支援金を募り、ステッカーの更新、表面磨き清掃を行い、5年経過したとは思えないほどきれいになりました。活動を継続中。                                                                |                       |     |     |     |        |
| 特記事項                                                                                                                                                                  |                       |     |     |     |        |
| ○懇談会開催… テーマ「落書きのないまちを維持するために」<br>―これまでの取組を今後に向けた取組へ―<br>ゲスト … 神奈川県安全防災局                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| 安全安心部くらし安全交通課 副課長 門脇 努                                                                                                                                                |                       |     |     |     |        |
| 〃 主 幹 大越 紀之                                                                                                                                                           |                       |     |     |     |        |
| 神奈川県藤沢土木事務所 道路維持課 課長補佐 井澤 良雄                                                                                                                                          |                       |     |     |     |        |
| 神奈川県藤沢土木事務所 許認可指導課 主査 野元 政輝                                                                                                                                           |                       |     |     |     |        |
| 神奈川県鎌倉警察署 生活安全課長 警部 石井 武                                                                                                                                              |                       |     |     |     |        |
| 神奈川県大船警察署 地域課長 警部 中村 喜久                                                                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| 鎌倉市役所防災安全部市民安全課 課長 高木 明                                                                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| 鎌倉市役所まちづくり景観部都市景観課 課長 大場 将光                                                                                                                                           |                       |     |     |     |        |
| 〃 美田 浩平                                                                                                                                                               |                       |     |     |     |        |
| 鎌倉市役所環境部 部長 石井 康則                                                                                                                                                     |                       |     |     |     |        |
| 鎌倉市役所環境部環境保全課 課長 小林 正敏                                                                                                                                                |                       |     |     |     |        |
| 〃 勝島 勝利（敬称略 順不同）                                                                                                                                                      |                       |     |     |     |        |
| 落書き情報の共有化により問題点とこれからの取組が話題になり、有意義な会となりました。                                                                                                                            |                       |     |     |     |        |
| ○鎌倉を美しくする会が神奈川県から表彰されました。                                                                                                                                             |                       |     |     |     |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                      |     |      |     |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|------|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 鎌倉自主探鳥会グループ                          | 会員数 | 150名 | 代表者 | 岩田晴夫さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 自然観察、自然保護、水質・動植物調査、環境教育、エコアップ作業、政策提言 |     |      |     |        |
| 【活動の内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                      |     |      |     |        |
| <p>私達は、(公財)日本野鳥の会の神奈川支部の趣旨に基づき、野鳥を通じて自然に親しむと共に、自然の保護と住環境のアメニティーの向上をはかることを目的として活動を実施しています。</p> <p>① 一般市民対象の定例自然観察会「鎌倉自主探鳥会」を毎月2回実施しています。</p> <p>自然観察の精神と方法の普及、自然観察会リーダーの養成、地域的な自然保護活動の促進、都市公園と緑地のエコアップ(生息環境向上)を図ること等が目的です。コースの途中、佐助川の清掃・エコアップ・水質と水生生物調査、佐助稲荷のエコアップ(1993年5月～)、源氏山公園の野鳥用水場の清掃、台峯緑地と鎌倉中央公園の動植物調査やエコアップ(1993年5月～)等の作業を実施。</p> <p>② 源氏山公園の野鳥誘致施設の管理(1984～)をしています。</p> <p>③ 鎌倉市傷病鳥獣保護搬送システムへの協力を委託されています(1993～)。</p> <p>④ 平成6年以降、鎌倉市から鎌倉市緑のレンジャー(ジュニア)指導員の委嘱を受け、鎌倉市緑のレンジャー(ジュニア)の活動を年間10回指導しています。</p> <p>⑤ 鎌倉市道水路管理課から道路・河川維持管理協力員の委嘱を受けています(1997～)。</p> <p>佐助川のエコアップ活動・水質調査・水生生物調査・清掃・草刈り等を実施しています。</p> <p>⑥ 鎌倉中央公園の管理運営協力団体として、鎌倉中央公園の管理に対し、既存の野生動植物ができるだけ保全されるように、基礎データを提供すると共に、具体的な方法を提示し、エコアップ作業と環境モニタリング調査を実施しています。</p> <p>⑦ 「鎌倉の海岸動植物の生息分布調査」をかまくら環境会議・鎌倉市緑のレンジャー指導員と協力し、鎌倉市の後援を得て実施(1996～)し、海岸動植物の保護策を提言しています。</p> <p>⑧ 神奈川県藤沢土木事務所による坂ノ下の災害復旧工事後のモニタリングを継続実施し、貴重種の保護と管理上の留意点を助言しています。</p> <p>⑨ (財)日本野鳥の会の全国一斉ガンカモ調査に協力(1月)しています。</p> <p>⑩ 鎌倉市内を春秋に通過するタカ類の渡り調査、鎌倉市内の自然環境台帳作り、酸性雨調査、河川の水質と水生生物調査、緑地のモニタリング調査等を実施しています。</p> <p>⑪ 自然保護団体や自治会・学校関係の自然観察会等に講師を派遣しています。</p> <p>⑫ 鎌倉メダカの系統保護を図ると共に、市役所前のビオトープ池の管理・モニタリング調査に協力しています。</p> <p>⑬ 鎌倉市のアライグマとタイワンリスの防除実施計画に協力しています。</p> <p>⑭ 神奈川県藤沢土木事務所による柏尾川と神戸川の護岸整備工事に際し、野生動植物の生息環境保全の面から助言を行なっています。</p> |                                      |     |      |     |        |
| 【活動の成果】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                      |     |      |     |        |
| <p>鎌倉中央公園の湿性花園内に既存動植物の保全区域を維持している。主要緑地における環境モニタリング調査と湿地環境のエコアップ作業を継続しています。近郊緑地保全地区や開園後の夫婦池公園等の自然環境調査結果から、神奈川県と鎌倉市の管理・整備に対しアドバイスし、既存の野生動植物の保全に寄与しました。神戸川の二又川との合流点に、土砂堆積防止用の導流堤設置を神奈川県藤沢土木事務所に提言していたが、提案通りに施行され、土砂の堆積が抑制されている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                      |     |      |     |        |

|                                                                                                          |                                |     |     |     |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|---------|
| 団体名                                                                                                      | かまくら環境会議                       | 会員数 | 33名 | 代表者 | 大道不二子さん |
| 活動目的                                                                                                     | 自然保護、調査活動、環境啓発、環境学習支援、学習会、情報発信 |     |     |     |         |
| 【活動の内容】                                                                                                  |                                |     |     |     |         |
| ○ 鎌倉市の河川維持管理協力団体として、扇川の生物・水質調査を原則として奇数月の土曜日に、水部会を中心に年5回実施しました。その他、ホタルの観察会を2回開催しました。また、扇川の清掃及び草刈を1回行いました。 |                                |     |     |     |         |
| ○ 2月に学習会「鎌倉市の花 鎌倉自生のリンドウ」を計画し、講師2名をお招きしリンドウについて学習しました。(山田 雅子さん 山田海人さん)                                   |                                |     |     |     |         |
| ○ 海洋生態観察として、5月に「海岸調査」を実施し、鎌倉市の海の現状を知りました。                                                                |                                |     |     |     |         |
| ○ 大気中の窒素酸化物測定を6月と12月に年2回実施しました。                                                                          |                                |     |     |     |         |
| ○ NP0 センターフェスティバルに展示参加し会のアピールをしました。                                                                      |                                |     |     |     |         |
| ○ まち美化運動連絡会に参加し、美化活動に協力しました。                                                                             |                                |     |     |     |         |
| ○ 4月と9月に神戸川環境調査を実施しました。                                                                                  |                                |     |     |     |         |
| ○ かまくら環境保全推進会議に団体委員として参加し、市の環境政策推進に協力しました。                                                               |                                |     |     |     |         |
| ○ 広町の水質調査及び生きもの調査を行いました。                                                                                 |                                |     |     |     |         |
| ○ 「扇川だより」を発行しました。                                                                                        |                                |     |     |     |         |
| ○ 会報「エコ・コミュニティ」を3回発行しました。                                                                                |                                |     |     |     |         |
| ○ 石原谷戸と関谷川の環境調査を2回実施しました。                                                                                |                                |     |     |     |         |
| ○ 関谷小学校6年生の環境教室に講師として参加しました。                                                                             |                                |     |     |     |         |
| ○ 3月に見学会「日本大学生物資料科学部キャンパス見学」を行いました。                                                                      |                                |     |     |     |         |
| ○ 5月の総会の後で「鎌倉の海はタイムカプセル」の学習会を、講師、山田海人さんをお迎えし開催しました。                                                      |                                |     |     |     |         |
| ○ 行政主催の環境教室に協力しました。                                                                                      |                                |     |     |     |         |
| ○ 立教大学社会学部現代文化学科のフィールド演習に協力しました。(4月)                                                                     |                                |     |     |     |         |
| 【活動の成果】                                                                                                  |                                |     |     |     |         |
| ○ 扇川の水質・生物データを市に提供し、共有することができました。                                                                        |                                |     |     |     |         |
| ○ 環境教育では、市民や子供達への支援をすることで、啓発の一端を担えました。                                                                   |                                |     |     |     |         |
| ○ 行政や企業、また他の市民団体との協働により、意識の共有ができました。                                                                     |                                |     |     |     |         |
| ○ 環境保全やまち美化に貢献できました。                                                                                     |                                |     |     |     |         |
| ○ 「よへい屋敷谷戸の会」にアドバイザーとして参加しました。                                                                           |                                |     |     |     |         |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                |     |      |     |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----|------|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 特定非営利活動法人<br>山崎・谷戸の会           | 会員数 | 235名 | 代表者 | 相川明子さん |
| 目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 鎌倉中央公園の貴重な谷戸景観や多彩な動植物を保全する市民活動 |     |      |     |        |
| 【活動内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                |     |      |     |        |
| 「鎌倉中央公園」第一工区開園(1997年)以来、運営協力してきた谷戸ボランティアの会10団体の各活動を継承し、準備会議を重ね2004年4月に全面開園に合わせて行政との協働で本会を発足させた。2008年4月より特定非営利活動法人団体となる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                |     |      |     |        |
| 当会は7つの活動班①田んぼ班(湧き水を利用した伝統的作業の米作り)②畑班(根菜・豆・麦等を中心に、堆肥を利用した循環型の無農薬農法)③雑木林管理班(下草刈りや間伐などの雑木林の手入れなど)④農芸班(農産物・谷戸資源の加工)⑤自然遊び班(農作業の手伝いを含む子どもの自然遊び)⑥生態系保全班(動植物の観察や調査、小動物が住みやすい環境作り)⑦植物育成班(谷戸に自生する植物の保護、育成)を設け、この班活動を中心に鎌倉中央公園内の谷戸において、昔ながらの農林作業や保全作業を行いながら、谷戸の景観と自然生態系を守り育て、里山の復活再生を目的とする。                                                                                                                                                     |                                |     |      |     |        |
| <年間の活動>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                |     |      |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>7つの班(上記参照)により、季節に応じた保全活動を実施(267回)<br/>※そのうち、70回は公園協会との協働事業</li><li>事務局の運営(木曜を除く毎日6時間、交代制で実施)、一般市民、各種団体の問い合わせ対応・案内、行政交渉、広報活動、各メディアからの取材対応、谷戸パトロール、各班の平日補助作業等</li><li>谷戸まつりを開催し(年2回)、公園で収穫した農産物や加工品を会員・一般市民に頒布</li><li>会報の発行(年6回)</li><li>谷戸塾開催(全45回 内訳:田んぼ・畑・雑木林管理班の作業各13回、谷戸講座6回実施)</li><li>環境省主催モニタリングサイト1000里地調査</li><li>かながわコミュニティカレッジ連続講座「里山ボランティア講座」全6回</li><li>事務局員向け勉強会開催 16回</li></ul> |                                |     |      |     |        |
| <行政、公園海浜課、公園協会との協働など>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                |     |      |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>公園利用者懇談会出席(1回)、鎌倉中央公園管理運営協議会出席(1回)、3者協議に出席(4回)</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                |     |      |     |        |
| <主要事業及び公園協会との協働事業>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                |     |      |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>理事会(3回)、谷戸まつり(2回)、お泊り里山体験、活動連絡会議の開催(1回/月)、「ホテルの紙芝居」とパトロール(6/2～7/21まで全12回)、春の七草・どんどこ焼き</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                |     |      |     |        |
| <体験学習の受け入れなど>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                |     |      |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>鎌倉市環境政策課・環境アドバイザーに登録し、学校との連携を深めている。毎回、事前に学校、担当者間で打合せを行い、実施後は担当者・体験学習スタッフ間で反省会を行い、活動記録を作成・保管している。子ども達が学校でまとめたふりかえり(感想文)と活動記録をもとに、さらに学習、活動が充実するよう努めている。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                |                                |     |      |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>深沢小学校5年生 「谷戸田の米づくり」(8回)</li><li>深沢小学校2年生 「谷戸となかよし」(4回)</li><li>特別支援教室ひだまり「昔ながらの畑(さつまいもと小麦)」(9回)</li><li>富士塚小学校4年生 「地元の昔の暮らし、昔の遊びを知る」(1回)</li><li>御成中学校1年生 「谷戸保全活動」(2回)</li><li>玉縄中学校3年生 「下草刈り」(1回)</li><li>その他、深沢小学校教員補助作業 (1回) 鎌倉市保育士講座 (1回)</li></ul>                                                                                                                                        |                                |     |      |     |        |
| <他団体の受け入れなど>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                |     |      |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>てらこや「めざせ!里山マスター☆」(9回)</li><li>自然環境復元協会主催 若手ボランティア(トーキョーレンジャーズ)受け入れ (8回)</li><li>市民健康課主催「食育講座」の畑体験受け入れ</li><li>PHD研修生 谷戸体験の受け入れ</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                       |                                |     |      |     |        |

- ・ かまくら子育て支援グループ懇談会と共催 かまくらママ ‘Sカレッジ「サトイモとどろんこ」開催
- ・ 青空自主保育「やんちゃお」の年間作業「谷戸の畑」( 毎月1〜2回)
- ・ 青空自主保育「にこにこ会」の「谷戸の保全作業」(2回)
- ・ 青空自主保育「なかよし会」の「谷戸保全作業」(3回)
- ・ 「花をたずねて鎌倉歩き」講座 協力 7/8
- ・ 夏の分科会「鎌倉の自然を学ぶ」市内幼稚園教員研修会受け入れ
- ・ かまくら認知症ネットワーク「かまくら散歩」受け入れ (2回)
- ・ JR東日本 保全活動受け入れ
- ・ 「命を守る南相馬防潮堤」プロジェクト協力 森びとプロジェクト委員会 JR 東日本大船支部主催
- ・ 社会福祉協議会主催 青少年ボランティア 受け入れ
- ・ 恵泉女学園大学 保全活動 受け入れ
- ・ 神奈川県ボランティア研修「プロのNPOをつくるための10の講義」  
横浜市市民活動支援センター共催
- ・ 神奈川県職員研修 (NPO活動実体験研修) NPO 法人アクションポート共催

#### <他団体への訪問・交流・会議出席など>

- ・ 山崎の夏祭り協力
- ・ 荒井沢緑栄塾 見学
- ・ 深小ふれあい広場にて炊き出し、味噌・もち・蒸かし芋を提供(打ち合わせ5回出席)
- ・ かまくら子育て支援グループ懇談会・鎌倉女子大共催の「かまくらパパ・ママカレッジ」に展示発表
- ・ 山崎の北野神社にて、賀詞交換会に参加
- ・ 公園協会との新年会に事務局員参加
- ・ かまくら子育て支援グループ懇談会月例会に出席 (全12回)
- ・ 風致保存会 緑の感謝デー 参加
- ・ 天神山の畑見学

#### <講演会・事例発表など>

- ・ こども自然若者フォーラム参加 (神奈川県水源保全課主催)
- ・ ボランティア交流会参加 かながわみどりトラスト財団主催
- ・ 協働の新たなステージへの環境創出事業協議体主催 研修会「NPOがNPOであるために」出席
- ・ 協働事業推進のための研修会「市民も行政も、もう一度協働を考える」  
市民活動センター運営協議 市共催出席

#### <PR・展示活動>

- ・ NPOセンターフェスティバルにて、パネル展示、会報などパンフレット設置
- ・ 鎌人いち場にて パネル展示 (2回)、会報などパンフレット設置
- ・ NPOセンター地下道ギャラリーにパネル展示
- ・ かまくら子育て支援グループ懇談会・鎌倉女子大共催の「かまくらパパ・ママカレッジ」にパネル展示、会報などパンフレット設置

#### <取材・掲載>

- ・ 鎌倉FMで毎月第2第4水曜日の朝「おはよう かまくら」にライブ出演
- ・ KCTV (年間数回)
- ・ タウンニュース (年間数回)

#### <農産物の寄付提供>

- ・ 梶原山町内会、丸山子ども会、福島避難者交流会、青空自主保育なかよし会、青空自主保育にこにこ会 青空自主保育やんちゃお、第3地区社会福祉協議会、てらこや、深沢小ふれあい広場、かまくら子育て支援グループ懇談会、高齢者ケア施設、福島避難者交流会、深沢地区社会福祉協議会、

風致保存会、福島避難者交流会、深沢小ふれあい広場、てらこや、教育支援教室ひだまり、かまくら認知症ネットワーク、公園協会

(その他)

山崎地区の方3名へ、農作業の指導のお礼として、藁を提供

<道具の貸し出しなど>

- ・ 大平山丸山町内会 (プロジェクター)
- ・ 原発を見直す仲間たち i n 鎌倉 (ビデオカメラ、プロジェクター)

<放射能対策>

- ・ 昨年に引き続き、市に要望して 米、小麦、さつまいもについて測定し、ホームページで公表した。その後、もみがら、落ち葉、わらの測定を行った。活動内容は市、公園協会と協議し遂行した。

#### 【活動の成果】

- ・ 助成金取得により事業の充実化が図れた。「もり・みず市民事業支援補助金」平成 24 年度
- ・ 「かながわ地球環境賞 奨励賞」受賞
- ・ かながわコミュニカレッジ連続講座「里山ボランティア講座」(全6回)を昨年に引き続き開講。参加者への里山保全活動伝搬の向上化を図った。
- ・ 体験学習の受け入れは、例年参加の近隣の小中学校の定着化に加え、事務局員によるPRなどで体験学習申込み校が増加した。より多くの小中学生に保全活動や谷戸の昔ながらの暮らしが伝搬できた。
- ・ より多様・広域な方面からの他団体の受け入れを行うことで、会の活動が広く周知された。
- ・ 他団体受け入れなどによる人手(参加者)の増加により、谷戸(里山)保全の維持管理の充実を図る事が出来た。
- ・ 事務局員の充実化(2名増員)を今年度も図る事が出来、より多くの業務を遂行出来た。
- ・ HP で会の事を知り、問い合わせが増えてきたことを認識し、HP を改善し充実化を図った。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 鎌倉の自然を守る連合会                                                                                                                                                  | 会員数 | 7自治・町内会会員<br>4,200世帯 | 代表者 | 安倍精一さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ① 連合会（7自治・町内会）は25年にわたり、広町緑地の開発反対運動を展開し、その開発を阻止し保全を獲得した成果をふまえ、同緑地の都市林公園の構築に寄与し、これを次世代に継承していく。<br>② 広町緑地の保全・維持・管理活動に参加・支援し、周辺自治・町内会の意見を喚起・集約し、都市林公園構築に反映させていく。 |     |                      |     |        |
| 【活動内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 1) 都市林公園構築に参画——広町緑地の都市林構築に関して、基本構想、基本計画、基本設計及び実施設計に関与し、周辺自治会の意見を集約し、反映させてきた。<br>今後とも、よりよい都市林とするため、広町緑地の管理運営に、地元住民の立場で参画していく。                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 2) 広町緑地に関する連合会加盟自治・町内会の意見吸収し、鎌倉市等との意見交換を行い、要望の実現を図る。例えば、広町緑地への入口の整備を要望し、今まで入口を2箇所増設した。                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 3) イベントを通して加盟自治・町内会の交流をはかる——<br>・「桜と春の草花を愛でる会」を開催。広町の自然や花々に親しむ機会を設けた。<br>・「広町で遊ぼう」を開催。子供達が広町の自然と遊ぶ機会を作り、当連合会及び隣接子供会に呼びかけ、親子で参加する機会を設けた。例えば、西鎌倉住宅地自治会の子供会も参加。<br>・「広町ウォーク」を月1回開催。時節に応じ変化する広町の自然に親しみ、観察する会を行う。<br>一般の人々が参加できる機会を作ると共に、緑を守る活動に参加する人の裾野を広げたい。<br>今後共、上記のイベントは、加盟自治会以外の人々の参加も受け入れながら活動していく。 |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 4) 広報活動——<br>・「連合会ニュース」、ホームページ等で当会の活動を広報している。<br>・各自治・町内会の掲示板を活用して、広町緑地の「今月の花」情報を毎月提供している。<br>・各加盟自治・町内会の役員会に、要望に応じて説明会を行っている。<br>・「広町ガイドブック」を作成し、会員や子供達への広町緑地の周知に努め、都市林公園構築に資した。各加盟自治・町内会の全所帯に、各1冊無償配布し、鎌倉市図書館にも寄贈した。                                                                                 |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 5) 広町緑地の保全運動の歴史をとりまとめ、他の地域の自然保護運動に資するよう提供すると共に、次の世代の人々にも伝承するための活動を行っている。<br>・広町緑地開発反対運動の25年間の歴史をまとめた本「鎌倉広町緑地はかくて守られた」を、2008年12月発刊した。（編纂：鎌倉の自然を守る連合会、出版：港の人）<br>関連して、団体や学校で講演を行った。運動史の記録編も発刊を予定している。                                                                                                    |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 6) 渉外活動——他団体との交流のため、NPOセンター利用登録団体との懇談会・交流会に参加。各自治・町内会との交流、市との交流を図る。                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 7) 広町緑地の現場における保全・維持・管理活動への参画——、市民団体や市の公募市民が広町維持管理活動をしている広町5つ会（田んぼの会、畑の会、森の会、自然観察の会、散策路の会）に、当会は支援・協力している。<br>実作業については、広町5つ会に、各個人がボランティアとして参加している。                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 【活動の成果】 — 今後の活動を含めて —                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 1. 広町緑地の25年にわたる保全運動を行った組織の経験を活かすと共に、広町緑地周辺の自治会・町内会の連合体という立場に基づいて、都市林公園の計画作りに参加してきた。<br>今後とも、よりよい都市林公園の実現のために、管理運営に参画し、協力していく。                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 2. 各イベント（広町ウォーク、広町で遊ぼうなど）を通して、当会並びに近隣の人々が、広町緑地の自然に親しみ、学ぶ機会を提供している。近隣の子供会の親子が参加するイベント（毎年2回）も行い、次世代の教育にも役立てている。                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 3. 当連合会を中心とする25年の広町緑地の保全運動の歴史をまとめ、発行することにより、他の地域の緑保全運動の参考として提供すると共に、後世の人々にも伝承していく。                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 4. 当連合会は、広町緑地に関する情報交換・検討を継続的に行い、各自治会・町内会の意見を吸い上げながら、意見・要望を取りまとめ、市や関係団体との交渉・調整を行う。                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |
| 5. 当連合会は、イベントや広報等の活動により、広町緑地への地域住民の理解を高めると共に、会員の活動への参加を促し、都市林公園の運営管理や維持管理活動に協力していく。                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                              |     |                      |     |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |     |      |     |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----|------|-----|---------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | NPO法人<br>鎌倉広町台峯の自然を守る会 | 会員数 | 222人 | 代表者 | 大橋 圭介さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ナショナルトラスト運動で鎌倉のみどりを守る  |     |      |     |         |
| <b>【活動の内容】</b><br>(1) 広町・台峯の自然のすばらしさを体験してもらうため、四季折々のハイキングを実施。広報かまくらで企画を発表しています。<br>(2) 当会の創立者劇作家井上ひさしさんの鎌倉を愛した業績を出版物等でお知らせしています。神奈川県立近代文学館主催の「井上ひさし特別展」に協力しました。その内容は生前、井上ひさしさんが文章教室を開講し、受講者の作文に朱を入れた作品を約 100 点特別展に展示しました。<br>(3) 子供達対象の「親と子の写生会」「作文コンクール」を開いて、子供達と親とが会話をしつつ自然に親しんでもらう事業をしました。<br>(4) 井上ひさし文章教室受講者の有志が同人誌「つるべ 21」をつくり、年 2 回作品を同人誌にまとめて発行しています。 |                        |     |      |     |         |
| <b>【活動の成果】</b><br>平成24年度は上記活動の結果ナショナルトラスト基金を280,300円集めることができました。これはまとめて鎌倉市の「緑地保全基金」に寄附する予定にしています。上記活動により、広町の田畑復元のボランティア活動に参加する方々ができました。                                                                                                                                                                                                                       |                        |     |      |     |         |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |     |                            |     |        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----|----------------------------|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 鎌倉の海を守る会                                            | 会員数 | 役員20名<br>(会員システムをとっていないため) | 代表者 | 河合涼太さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 鎌倉の海浜とその周辺の自然環境及び景観を保全しできるだけ人工の手を加えず後世に伝えることを目的とする。 |     |                            |     |        |
| 【活動の内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                     |     |                            |     |        |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 会報発行年2回（4月、12月）。</li><li>・ 1/18 環境保全功労者等環境大臣表彰式典に参加、当会は「地域環境美化功績者表彰」を受賞。</li><li>・ 5/6 ビーチクリーンアップ：参加人数971名。配布ゴミ袋数は、可燃ゴミ袋665枚、不燃ゴミ袋596枚。</li><li>・ 6/2 海岸の植物を楽しむ会：鎌倉高校前から稲村ヶ崎の公園までの間を歩いて観察。</li><li>・ （毎年6月に行う磯の自然観察会 は、この年は5月連休後から6月末までの間の週末と大潮の日が合わなかったため開催しなかった）</li><li>・ 7/11～17 活動発表展示：鎌倉駅地下道にて会の活動を発表した。ビーチクリーンアップのごみのデータや浜の植物観察会など、活動の様子をパネル・写真などを交えて展示。</li><li>・ 8/4,5 豆腐川アカテガニ観察会：参加者数は、4日に9名、5日に7名。夏の繁殖時期に河口に下りてくるアカテガニの生態について学び、大潮の満潮の時間帯に行われる放仔(産卵)の様子を観察した。</li><li>・ 9/23 ビーチクリーンアップ：秋のビーチクリーンアップは、世界ゴミ調査キャンペーンの一環で回収ゴミの集計もあわせて行うものだが、この年は天候不順のため中止となった。</li></ul> |                                                     |     |                            |     |        |
| 【活動の成果】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                     |     |                            |     |        |
| ビーチクリーンアップ：<br>会の活動で最も長いものの一つ。1997年以来、市内海岸全域で年2回行っている。「クリーンアップ鎌倉」海の部の実施団体となっている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                     |     |                            |     |        |
| 浜の植物を楽しむ会：<br>市内海岸でほとんど失われた浜の植物群落を、七里ガ浜海岸で観察する。海と陸の接点に生育し潮風や飛砂を防ぐ役割を担っている海岸性植物の重要性を知り、分布状況をモニタリングして、より多くの方に関心をもってもらうことを目的としている。稲村ヶ崎～七里ヶ浜海岸の植物は、連年の台風による被害から回復しつつあるが、峰ヶ原信号所前のハマヒルガオ群落は、重機による踏圧の被害で消失したままである。また、西田幾多郎碑付近の砂浜のスロープは、コウボウシバなど海岸植物がほとんど生えてこない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                     |     |                            |     |        |
| 磯の自然観察会：<br>海に親しむ機会の少ない方々を対象に磯の観察方法などをわかりやすく解説する。鎌倉在住で小さいお子さんを持つ家族の参加が多く、鎌倉の海の豊かさや身近な自然の大切さ、保護の重要性を理解するきっかけになっている。毎年5～6月の大潮の週末に行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                     |     |                            |     |        |
| 環境保全功労者等環境大臣表彰式典：<br>環境省による環境保全功労者への表彰式。当会を含め国内各地から計39名67団体が受賞。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                     |     |                            |     |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                        |     |      |     |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | NPO法人<br>鎌倉広町の森市民協議会                                                                                                                   | 会員数 | 867人 | 代表者 | 家原義靖さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ① 広町緑地の都市林公園開設に向け、市民の意見を喚起、集約し、実施設計等に反映<br>② 広町緑地の保全・維持管理・利用に積極的に参画・参加および支援し、市民主体の自立した運営組織の確立を目指す。<br>③ 広町緑地の諸活動を通じて、次世代育成と青少年の環境教育を支援 |     |      |     |        |
| [活動の内容]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                        |     |      |     |        |
| 1. 活動方針(基本姿勢)<br>① 現場活動の更なる強化(三現主義)及び 現場活動要員の育成・強化<br>② 会員とのコミュニケーションの充実と組織・財政基盤の強化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                        |     |      |     |        |
| 2. 活動内容<br>(1) 市、広町緑地関連市民団体との連携により、「5つの会」を設立し、保全活動を推進<br>① 樹林地の手入れ、植樹、など―「広町森の会」(2回/月)<br>② 田んぼ復元の拡張と谷戸の乾燥化防止に着手―「広町田んぼの会」(4回/月)<br>③ 畑の復元の拡張と作物の多様化―「広町畑の会」(4回/月 + α)<br>④ 樹林地および谷戸の動・植物の観察と生育環境の整備―「広町自然観察の会」<br>⑤ 緑地内の散策路の整備と樹名板の設置―「広町散策路の会」(2回/月)<br>⑥ 各会による共同活動:収穫祭の開催、谷戸の乾燥化対策、など<br>(2) 市民協議会独自の活動<br>① 実施設計に基づく事業の検討<br>② 緑地保全・維持管理のための「広町パトロール」(2回/週)<br>③ 活動リーダー・要員育成のための「広町から学ぶ会」(2回/月)<br>④ 「かまくら緑の探偵団」の運営(定例会:1回/月)と次世代の育成<br>⑤ 御所谷入口の「トイレの清掃・管理」(土・日曜、祭日)と維持管理活動の用具購入・管理<br>⑥ 各種イベントの開催(数回/年)と広町緑地のガイド(随時)<br>⑦ HP 広報等広報啓発 協議会ニュース(隔月) 広報誌:広町の風(季刊)、広町花図鑑の発行<br>⑧ 「広町の森への道順と散策マップ」を西鎌倉駅と御所谷入口に設置<br>⑨ 小・中・高校の生徒を対象とする「環境教育(総合学習など)」への協力(随時)<br>⑩ 広町緑地の未購入土地(含む、室ヶ谷エリア)の購入または借地のための「トラスト活動」<br>⑪ 「緑の羽根・緑の募金」活動<br>⑫ 理事会の開催(1回/月)<br>⑬ 認定 NPO 法人への神奈川県知事の認定 25 年 3 月。鎌倉市では第一号だった。<br>⑭ かまくら緑の探偵団など神奈川県内 7 つの緑の少年団の全体協働活動の実施 24 年 12 月<br>(3) 都市林公園の実施設計に基づく事業の実施の検討を市及び 5 つの会と協議<br>(4) 都市林公園の管理に市民主体の自立した運営組織を検討する組織を五つの会と共同で設置 |                                                                                                                                        |     |      |     |        |
| [活動成果]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                        |     |      |     |        |
| 1. 保全・維持管理活動の活発化<br>① 谷戸の田んぼ、畑の復元の拡大。森の手入れ区域の拡大。<br>② 植樹祭、田植祭、収穫祭などを通じて一般市民の参加が増加                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                        |     |      |     |        |
| 2. 実施設計に基づく事業への市民の幅広い意見の反映<br>近隣小学校、中学校および高校の生徒の受け入れの定例化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                        |     |      |     |        |

|                                             |                             |     |     |     |        |
|---------------------------------------------|-----------------------------|-----|-----|-----|--------|
| 団体名                                         | 鎌倉ホタル保存会                    | 会員数 | 10名 | 代表者 | 前山洋子さん |
| 活動目的                                        | 環境美化を目的に環境指標生物のホタルの育成と保存の啓蒙 |     |     |     |        |
| 【活動の内容】                                     |                             |     |     |     |        |
| 事業                                          |                             |     |     |     |        |
| 1 水質検査                                      |                             |     |     |     |        |
| 2 カワニナの放流、セリを植える。                           |                             |     |     |     |        |
| 3 川辺の緑地の保全。                                 |                             |     |     |     |        |
| 4 草刈り、缶やゴミ拾い。                               |                             |     |     |     |        |
| 5 環境、景観の維持管理。                               |                             |     |     |     |        |
| 6 川の中のしょうぶが咲き終わる頃、ホタルが飛びはじめ、子どもたちが毎晩見にきました。 |                             |     |     |     |        |
| 【活動の成果】                                     |                             |     |     |     |        |
| 昨年に続き上流の方でもホタルが見られました。                      |                             |     |     |     |        |

|                                                                                                                                                                                    |             |     |      |     |         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|------|-----|---------|
| 団体名                                                                                                                                                                                | 鎌倉ボランティアクラブ | 会員数 | 985名 | 代表者 | 田島 範一さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                               | まちの美化活動     |     |      |     |         |
| 【活動の内容】                                                                                                                                                                            |             |     |      |     |         |
| 1. まちの美化活動                                                                                                                                                                         |             |     |      |     |         |
| 三菱電機(株)鎌倉製作所、三菱電機インフォメーションシステム(株)湘南事業所及び関係会社(6社)*1の有志を募り、通勤に利用させていただいている工場周辺の道路を、隔週清掃する「通い道クリーン活動」を行っています。03年度よりスタートし10年目になりますが、従業員の美化活動への意識も高まり毎年参加人数が増えています。                     |             |     |      |     |         |
| また、鎌倉市が共催する「クリーンアップ鎌倉2012」にも有志を募り参加しています。                                                                                                                                          |             |     |      |     |         |
| 【活動の成果】                                                                                                                                                                            |             |     |      |     |         |
| (1) 定量的な成果                                                                                                                                                                         |             |     |      |     |         |
| ①通い道クリーン活動：2012年度985名参加                                                                                                                                                            |             |     |      |     |         |
| ・清掃範囲：工場周辺                                                                                                                                                                         |             |     |      |     |         |
| ②クリーンアップ鎌倉：2012年度 合計213名参加                                                                                                                                                         |             |     |      |     |         |
| (2) 環境への効果                                                                                                                                                                         |             |     |      |     |         |
| タバコの吸殻、ゴミを拾う清掃活動により、工場周辺の美化維持及び公共河川の汚染防止が図れた。また、鎌倉市の美化活動にも貢献できた。                                                                                                                   |             |     |      |     |         |
| (3) その他の成果                                                                                                                                                                         |             |     |      |     |         |
| クリーンかまくら条例の「事業者の責務」を実践することにより、従業員へのより一層の条例周知へとつながっている。                                                                                                                             |             |     |      |     |         |
| <div></div> |             |     |      |     |         |
| *1：関係会社                                                                                                                                                                            |             |     |      |     |         |
| 三菱電機エンジニアリング(株)      三菱電機特機システム(株)                                                                                                                                                 |             |     |      |     |         |
| 三菱プレジジョン(株)      菱電湘南エレクトロニクス(株)                                                                                                                                                   |             |     |      |     |         |
| 三菱スペース・ソフトウェア(株)      菱栄テクニカ(株)                                                                                                                                                    |             |     |      |     |         |

|                                                                                                                                                                                                               |                      |     |      |     |        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----|------|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                           | NPOかまくら緑の会           | 会員数 | 40 名 | 代表者 | 高柳英磨さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                          | 緑化の推進、自然保護、美化清掃、環境教育 |     |      |     |        |
| 【活動の内容】                                                                                                                                                                                                       |                      |     |      |     |        |
| ◇若宮大路のグリーン・クリーン運動<br>平成6年度より、世界環境月間に当る6月の第一日曜日、または5月の最終日曜日に、若宮大路のクリーン運動を行っています。例年、若宮大路や植栽帯の清掃、手入れ、花植えを行政や市民の環境団体、地域住民、市民と協力して行っています。平成24年度は5月27日に行いました。                                                       |                      |     |      |     |        |
| ◇若宮大路と鎌倉駅東口の花植えと手入れ<br>鎌倉駅東口周辺と若宮大路に続く県道鎌倉停車場線、若宮大路の二の鳥居から下馬間の歩道の花壇やプランターに花を植え、手入れを行っています。駅東口周辺は鎌倉駅東口街路樹愛護会の方々と協力し、年に3回ほど花植えと補植を行ないました。活動日は毎月第2木曜日と第3土曜日のほか随時で、年間40日以上。                                       |                      |     |      |     |        |
| ◇植樹<br>市の木ヤマザクラを市内各所に植樹しています。24年度は12月に鎌倉山と二階堂の史跡永福寺に市の木ヤマザクラの植樹を行いました。                                                                                                                                        |                      |     |      |     |        |
| ◇講演会の開催<br>7月に「花の町づくり」（講師：日本花の会瀧島氏）、「古都保存法の町」（講師：鎌倉風致保存会兵藤氏）の後援会を開催し、会員や市民の方たちに話していただきました。                                                                                                                    |                      |     |      |     |        |
| ◇視察・見学<br>鎌倉市内をはじめ他の市町村の緑や自然環境の様子を知ること、また会員同士の親睦を深めるために行なっています。<br>24年度は4月に若宮大路観桜会、三浦半島に秋を訪ねるなどの集いを催しました。                                                                                                     |                      |     |      |     |        |
| 【活動の成果】<br>クリーン運動や講演会には大勢の方の参加を頂き、市民の環境への関心の深さを感じています。また、若宮大路や駅周辺の花壇の花は市民だけでなく、観光客にも喜ばれており、「潤いのある町づくり」を目指す当会の活動にうれしいお声も頂きました。<br>そして、鎌倉の世界遺産登録は市民の願いではありますが、コアゾーンである若宮大路での活動を通じ、世界遺産登録の重要性を考えて頂けたのではないかと思います。 |                      |     |      |     |        |

|                                                                                       |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------|-------|-----|--------|
| 団体名                                                                                   | NPO 法人 鎌倉リサイクル推進会議                               |                                                                | 会員数        | 120 名 | 代表者 | 大貫玲子さん |
| 活動目的                                                                                  | ごみの発生抑制、減量や資源化の市民意識の啓発、廃棄物の再利用促進活動を推進            |                                                                |            |       |     |        |
| 【活動の内容】                                                                               |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆かわら版 （行事日程とその内容案内） 毎月発行                                                              |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆ホームページの毎月更新                                                                          |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆鎌倉市の市民啓発活動への協働参加 10回                                                                 |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆リサイクルに関する相談アドバイス等                                                                    |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆回収拠点：ペットボトルキャップのリサイクル 1294.1 k g （4～3月）                                              |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ○展示部会                                                                                 |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆常設展示 （通年）                                                                            |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆かまくら市民活動の日フェスティバル 5月18日～5月20日                                                        |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆リサイクル作品展 10月15日～11月9日                                                                |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆鎌倉駅地下道ギャラリー展示 6月14日～6月20日                                                            |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ○環境部会                                                                                 |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆鎌倉リサイクル通信「ラ・ラ・ラ」（会の活動紹介）22号発行（年1回発行）                                                 |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆情報シートNO55号発行 （リサイクルに役立つ情報提供） 年1回発行                                                   |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆研修：環境展（5月）、エコプロダクツ（12月）                                                              |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆学習会「ごみ減量・資源化」、「ごみを減らす暮らし方」（年2回）                                                      |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ○ イベント部会                                                                              |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆ リサイクルマーケット （年4回/5・7・9・11月/毎回約40店舗）                                                  |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆ こどもリサイクルマーケット （7月、リサイクルマーケットと同時開催）                                                  |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆ 古着・古本リサイクル市 （年1回/3月）                                                                |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆ 鎌人いち場に出店                                                                            |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ○ 生活の知恵教室                                                                             |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ◆ 全208教室を開催                                                                           |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・生ごみ減量教室（8 回）                                                                         |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・修理修繕教室（5回）                                                                           |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・衣類リフォーム教室（27 回）                                                                      |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・リサイクル工作教室（17 回）                                                                      |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・裂き織り、布ぞうりづくり・その他教室（61回）                                                              |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・廃食油石けん教室（4 回）                                                                        |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・リサイクル手芸教室（65回）                                                                       |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・衣類お直し教室（21 回）                                                                        |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| （注：活動内容は鎌倉市からの受宅事業と自主事業を合計したものです。）                                                    |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 【活動の成果】                                                                               |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 事業実績は受託180回・2115人）、自主事業（88 回・3,008人）合わせて268回の事業を実施し、参加人数は延べ5,123人でした。                 |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 【特記事項：不用品登録協働事業（愛称 リュースネットかまくら）】                                                      |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 本会とNPO法人鎌倉シチズンネット・鎌倉市の三者による協働事業。市民の「譲ります」「譲ってください」情報をインターネットに公開。その橋渡しの活動              |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ・登録申し込み 1,454件 ・応募 1,607件 ・成立704件                                                     |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| ○ 古着古本などのリサイクル                                                                        |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 特定非営利活動法人 鎌倉リサイクル推進会議では笹田リサイクルセンターを会場に、不要になった品物を必要な人が再使用できるように、各種のリサイクルマーケットを開催しています。 |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 平成 24 年度の開催したマーケット状況の実績は表のようでした。                                                      |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| 表 リサイクルマーケット等の開催状況                                                                    |                                                  |                                                                |            |       |     |        |
| イベント名                                                                                 | 実施日                                              | 実施内容                                                           | 来場者数       |       |     |        |
| リサイクルマーケット<br>こどもリサイクルマーケット                                                           | 平成 24 年5月 27 日、<br>7 月 22 日、9月 23 日<br>11 月 25 日 | 出店数 合計 182 店舗                                                  | 合計 1,856 名 |       |     |        |
| 古着古本リサイクル市                                                                            | 平成 25 年3月 24 日                                   | 古着 寄付数 1,841 kg<br>取扱数 1285Kg<br>古本 寄付数 2,292 冊<br>取引数 1,576 冊 | 430 名      |       |     |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                  |     |     |     |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----|-----|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | キープ鎌倉クリーン推進会議<br>(略称 KKC)        | 会員数 | 22名 | 代表者 | 高田晶子さん |
| 活動目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | まち中の散乱ごみと落書きゼロをめざした美しいまちづくりと人づくり |     |     |     |        |
| 平成24年度 (2012)                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                  |     |     |     |        |
| ● 【活動の内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                  |     |     |     |        |
| 1 まち美化／まちづくり                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                  |     |     |     |        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 5/18～5/20 市民活動の日フェスティバル参加・パネル展示<br>テーマ「H22 年度鎌倉市/KKC 協働事業 落書きのないまちづくり 結果報告」<br>3年間のデータから分かったことをアピール                                                                                                                                                              |                                  |     |     |     |        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 鎌倉 NPO 主催 鎌倉駅地下道ギャラリー・パネル展示                                                                                                                                                                                                                                      |                                  |     |     |     |        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 7/20 協働事業報告会 (KKC 第3 回目 パワーポイント 20 シート資料を基に発表)                                                                                                                                                                                                                   |                                  |     |     |     |        |
| 1-1 ポイ捨て防止／散乱ごみ清掃                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                  |     |     |     |        |
| 清掃活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                  |     |     |     |        |
| <div><div><input checked="" type="checkbox"/> 若宮大路(正月三が日)〔自主〕<br/><input checked="" type="checkbox"/> 若宮大路(GW3日間)〔自主〕</div><div></div><div><input checked="" type="checkbox"/> 散乱ごみの量・ごみ箱の状況・観光客の様子等、現場の報告。<br/><input checked="" type="checkbox"/> 課題の抽出と次年度に向けた改善策の提案。(関連行政担当窓口、観光協会等)</div></div> |                                  |     |     |     |        |
| 防止活動                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                  |     |     |     |        |
| <div><div><input checked="" type="checkbox"/> 市役所から駅まで「通い道クリーン運動」<br/>(毎月、定例会時)〔自主〕<br/>＊12 年実施。経年変化が把握でき有効</div><div></div><div><input checked="" type="checkbox"/> 「<u>クリーンかまくら条例</u>」の行動計画にある「<u>通い道クリーン運動</u>」は12年以上経過。施策が未だ実らず。</div></div>                                                     |                                  |     |     |     |        |
| 2 落書きのないまちづくり協働事業スタート(平成21年度開始 4年目)                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                  |     |     |     |        |
| 【活動の内容】                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                  |     |     |     |        |
| 1. 市内全域を会員で分担しパトロールし落書き・貼り紙をチェック。月次報告としてまとめ市に報告。未処理については、市から消去等の依頼。公共施設は施設管理者が消去。民間はKKCがサポート。原則その月毎に処理完遂し、常に落書き・貼り紙がゼロになるよう心掛けました。                                                                                                                                                                   |                                  |     |     |     |        |
| 2. 鎌倉警察署、大船警察署にも月次報告書を届け、情報の共有化を図りました。                                                                                                                                                                                                                                                               |                                  |     |     |     |        |
| 【落書き消去活動】                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                  |     |     |     |        |
| 1. 通年、落書き・貼り紙ゼロの活動を実施。但し落書き犯エンドレス犯行に活動の限界を感じています。街中に防犯カメラが増えれば犯人の手掛かりが得られるのではないかと切望しています。                                                                                                                                                                                                            |                                  |     |     |     |        |
| 【助成】                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                  |     |     |     |        |
| 県ともしび運動の対象「ごみ袋と軍手の助成を受けました。                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                  |     |     |     |        |
| 【達成できた点】                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                  |     |     |     |        |
| 1. パトロール実施ルートと分担とで毎月の件数や実態が定量的に把握・整理・分析できています。                                                                                                                                                                                                                                                       |                                  |     |     |     |        |
| 2. 追跡調査などフォローアップができ、落書き、貼り紙の迅速な対応が1年間維持できました。                                                                                                                                                                                                                                                        |                                  |     |     |     |        |
| 3. パトロール時の発見、ノウハウの共有と蓄積ができ警察との連携強化を図りました。                                                                                                                                                                                                                                                            |                                  |     |     |     |        |
| 4. 今後への提言と課題の整理ができました。                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                  |     |     |     |        |
| 【提言】                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                  |     |     |     |        |
| 1. 市長宛て提言「落書き防止条例の定義に貼り紙も明文化して欲しい」を提出。<br>市からの回答：「条例が出来て10年が経過。全体を見直す中で考慮する」とのことです。                                                                                                                                                                                                                  |                                  |     |     |     |        |
| 2. 「落書き防止と消去の手引き」作成し提案しました。                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                  |     |     |     |        |

【活動の実績】

[平成24年度(2012)落書き・貼り紙発見処理一覧表]

資料作成:キープ鎌倉クリーン推進会議

| 月(H23年度) | 落書き形態 |   | 貼り紙形態                                                                                   |    | 月合計 | 処理有無 |     |
|----------|-------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|------|-----|
|          | タグ    | 絵 | 手書き                                                                                     | 印刷 |     | 処理済  | 未処理 |
| 4月       | 11    | 0 | 6                                                                                       | 7  | 24  | 24   | 0   |
| 5月       | 38    | 0 | 11                                                                                      | 9  | 58  | 58   | 0   |
| 6月       | 34    | 0 | 15                                                                                      | 7  | 56  | 56   | 0   |
| 7月       | 43    | 0 | 9                                                                                       | 6  | 58  | 58   | 0   |
| 8月       | 41    | 0 | 13                                                                                      | 4  | 58  | 58   | 0   |
| 9月       | 48    | 0 | 15                                                                                      | 2  | 65  | 65   | 0   |
| 10月      | 18    | 0 | 12                                                                                      | 5  | 35  | 34   | 1   |
| 11月      | 48    | 0 | 6                                                                                       | 5  | 59  | 59   | 0   |
| 12月      | 16    | 0 | 2                                                                                       | 0  | 18  | 18   | 0   |
| 1月       | 19    | 0 | 12                                                                                      | 4  | 35  | 32   | 3   |
| 2月       | 16    | 0 | 19                                                                                      | 1  | 36  | 36   | 0   |
| 3月       | 32    | 0 | 47                                                                                      | 21 | 100 | 96   | 1   |
| 累計       | 364   | 0 |  167 | 71 | 602 | 594  | 5   |
| 合計       | 364   |   | 238                                                                                     |    |     |      |     |
| 総合計      | 602   |   |                                                                                         |    |     |      |     |

■大量に書く落書き犯像はわかったが、犯人逮捕に至っていません。

【活動の成果と特記事項】

- 平成23年2月「市長会から落書き防止県条例制定を県に要望」の働きかけを提言したものの実らず。しかし神奈川県は代案として「神奈川県犯罪のない安心・安全まちづくり協議会」を結成。同協議会構成メンバーには[神奈川県 神奈川県警察 神奈川県市長会神奈川県町村会]が名を連ね、積極的な落書き消去と防止に努めることとし「落書きは犯罪です!」のポスターを作成。7月には横浜で、9月には鎌倉でキャンペーンを実施。県下各自治体の落書き消去の積極的な取組がスタートしました。
  - 7月4日:武家の古都見守り事業市民ボランティア5団体の一つに任命されました。
  - 6月から9月にかけて常習犯LEOが腰越3丁目の住宅密集地帯に落書きをし、書かれては消すバトルを4回繰り返した。担当の環境保全課は地域住民への注意喚起と犯罪抑止のために、落書き犯行の現状パネルを作成し市の広報板に掲示。
  - 9月20日神奈川新聞1面にKKCの落書きのないまちづくり活動が大きく紹介されました。
  - 11月:常習犯KMDが大船地域に大量の落書きをした。当会はその犯行と現場を地図にまとめ、警察と鎌倉市の連名で地域住民等に情報提供を呼びかけることを提案し実現。担当の環境保全課は落書きマップと情報提供の呼び掛けをパネルにまとめ、市の広報板に掲示。  
現在のところ、常習犯KMDの落書きは格段に減っています。
- 3月:保護司会会員対象(出席者20名)「落書きは犯罪です!」について講演しました。

|                                                                                                                                               |                                  |     |     |     |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----|-----|-----|--------|
| 団体名                                                                                                                                           | 湘南・省エネネットワーク                     | 会員数 | 12名 | 代表者 | 前島 仁さん |
| 活動目的                                                                                                                                          | 地球温暖化防止および節電対策の普及啓発、地域での省エネルギー推進 |     |     |     |        |
| 【活動の内容】                                                                                                                                       |                                  |     |     |     |        |
| 1. 広報事業:イベントへの出展                                                                                                                              |                                  |     |     |     |        |
| (1)「第 14 回かまくら市民活動の日フェスティバル」(5 月 18～20 日、鎌倉生涯学習センター地下ギャラリー、NPO 鎌倉市市民センター運営会議/鎌倉市共催)に出展しました。                                                   |                                  |     |     |     |        |
| 展示内容は、「鎌倉での低炭素社会作りの提案」をパネルや配布物などで紹介し、市民活動団体との交流を深めました。(主催者発表 76団体参加、延入場者数:2,500人)                                                             |                                  |     |     |     |        |
| また、今年の統一テーマ『暮らしやすい街づくりをめざして～あなたのできること～』に沿った展示内容でしたので、「低炭素都市をめざして街をエコに！」がアピールできました。                                                            |                                  |     |     |     |        |
|                                                            |                                  |     |     |     |        |
| 2. 普及事業:調査・評価                                                                                                                                 |                                  |     |     |     |        |
| (1) 経済的なインセンティブの付与                                                                                                                            |                                  |     |     |     |        |
| ① ネガワットによる節電プログラムなどの経済的なインセンティブ付与による普及策などを調査し、会合で紹介しました。                                                                                      |                                  |     |     |     |        |
| ② スマートコミュニティ、地域通貨・エコマネーの実施事例を調査し、会合で紹介しました。                                                                                                   |                                  |     |     |     |        |
| 3. 地域貢献:会員の諸活動                                                                                                                                |                                  |     |     |     |        |
| (1) 鎌倉市の要請への協力                                                                                                                                |                                  |     |     |     |        |
| ① 鎌倉市の「かまくら環境保全推進会議」の委員として参画し、会合に出席しました。                                                                                                      |                                  |     |     |     |        |
| ② 鎌倉市立大船中学校改築の基本計画検討に際し、鎌倉市教育委員会からの要請で協議会の環境部門での検討委員として参画し、会合に出席しました。改築に当たって中間報告などについて討議しました。特に環境面では、「エコスクール作り」へ向けて、校庭の緑化とグリーン校舎作りの実現を提案しました。 |                                  |     |     |     |        |
| ③ 「かまくら環境白書」に平成 23 年度の活動内容を紹介した記事が掲載されました。                                                                                                    |                                  |     |     |     |        |
| ④ 鎌倉市が「環境基本計画見直し」へのパブリックコメントを募集した際に提案などを応募しました。                                                                                               |                                  |     |     |     |        |
| (2) 会員の多様な活動事例                                                                                                                                |                                  |     |     |     |        |
| ① 会員の家庭の節電の実践ぶりが NHK の全国ニュースで紹介されました。                                                                                                         |                                  |     |     |     |        |
| ② 神奈川県での節電チャレンジの一翼を担い、鎌倉市内の約50世帯(夏季)、30世帯(冬季)に「節電チャレンジシート」を配布、節電の普及に努めました。                                                                    |                                  |     |     |     |        |
| ③ 会員の自宅での夏の省エネに関する取り組み事例を紹介し合いました。                                                                                                            |                                  |     |     |     |        |
| ④ ミルエネによる家庭用エネルギー管理システム の活用事例が紹介されました。                                                                                                        |                                  |     |     |     |        |
| ⑤ 神奈川県地球温暖化防止活動推進員横須賀三浦地区会議の代表として、推進員間で活動情報を共有しました。                                                                                           |                                  |     |     |     |        |
| 【活動の成果】                                                                                                                                       |                                  |     |     |     |        |
| 地球温暖化防止対策および節電の普及啓発、経済的なインセンティブの付与など、地域での省エネルギー推進に取り組んだことにより 市民に省エネルギーへの取り組みを促進することができました。                                                    |                                  |     |     |     |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                           |     |     |     |         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----|-----|-----|---------|
| 団 体 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | かまくら桜の会                                   | 会員数 | 50名 | 代表者 | 高柳 英磨さん |
| 目的                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 鎌倉市の木であるヤマザクラを中心に、市内の桜の保持、育成、市民へのPR活動を行う。 |     |     |     |         |
| <p>【活動の内容】</p> <p>◇植樹</p> <p>かまくら桜の会は、市内の桜を大切に思い活動しているグループと個人が集まり、平成20年に発足しました。以来、行政や日本さくらの会のご指導を頂き、市内各所に植樹を行っています。24年度は12月に鎌倉山と市内二階堂の史跡永福寺跡に市の木ヤマザクラの植樹を行いました。</p> <p>◇若宮大路の桜手入れ</p> <p>若宮大路に植えたサクラの手入れを、毎月第2木曜日と第3土曜日に行っています。若宮大路は「日本の桜100」にも選ばれた場所ですが、近年特に弱った木が目立ちます。そのような場合は専門家の指導を頂いて適切な処置をとり、管理する行政機関へ連絡をするなどしています。</p> <p>◇視察・見学</p> <p>鎌倉市内をはじめ他の市町村の緑や自然環境の様子を知ること、また会員同士の親睦を深めるために行っています。若宮大路観桜会、三浦半島に秋を訪ねる等をNPOかまくら緑の会と共に行い、会員や参加者に好評でした。</p> <p>【活動の成果】</p> <p>24年度は大会代表の高柳が日本桜学会で「鎌倉桜」（鎌倉生まれの桜）について報告発表を行いました。また、市内にはたくさんの桜愛好会・グループがあり、それぞれが地域で活動していますが、鎌倉の桜を大切にしたいという気持ちは同じで、お互いのグループの活動に参加したり、協力して作業を行ったりしています。今後も先進地を見学したり、桜の文化を楽しみながら学んでゆきたいと思います。</p> |                                           |     |     |     |         |

## 第8章 鎌倉市環境基本計画の推進体制

環境共生都市の創造に向けて、環境基本計画に掲げられた施策を市民、事業者、滞在者、市が協働して推進していく必要があります。このため、次の体制が整備されています。

### ●鎌倉市環境施策推進協議会

＜環境政策課＞

鎌倉市環境基本条例第18条第1項に基づき、市の環境保全施策推進のための全庁的な体制として「鎌倉市環境施策推進協議会」が組織されています。この協議会は、副市長を会長とし、教育長、全部長等で構成され、市の機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図り、鎌倉市役所エコアクション21などの環境保全施策を推進しています。

### ●かまくら環境保全推進会議

＜環境政策課＞

鎌倉市環境基本条例第18条第2項に基づき、市・市民・市民団体・事業者等が協働するための体制として「かまくら環境保全推進会議」が組織されています。この会議は、環境基本計画や環境保全行動指針に基づき市民、事業者、市が協働して、環境保全施策を積極的に推進するための組織で、平成9年8月1日に設置されました。委員の構成としては市民10名、環境保全団体の代表4名、事業者4名の計18名で構成されています。

かまくら環境保全推進会議は、「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するための「地球温暖化対策地域協議会」の役割を有していることから、平成20年度に設置した「エコライフ認識プロジェクト」「エコライフ実践プロジェクト」「エコ企業プロジェクト」の3つの行動プロジェクト部会において、温室効果ガス排出量削減に向けて取組の検討や事業を行います。平成24年度主な取組事項は、緑のカーテン栽培講座（ゴーヤ苗無料配布付き）の実施、阿部清人先生のエコサイエンスショーの開催、地球温暖化パネル展示、地球温暖化対策普及啓発映画会「アイスエイジ2」上映会の開催、夏休み子供向け自然観察会の開催、LEDを使った工作教室の開催などです。



写真8-1 夏休み子ども向け自然観察会



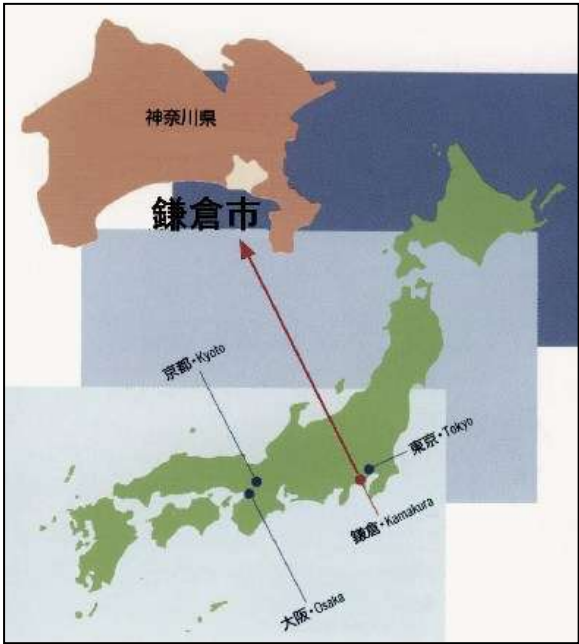
写真8-2 LEDを使った工作教室

資 料

本市は、関東地方神奈川県南部に位置する、人口約17万4千人の小規模な都市です。東西8.75km、南北5.20km、面積は39.53km<sup>2</sup>であり、南は相模湾に面し、三方を多摩三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。

自然の好条件を生かし、1192年に鎌倉幕府が開かれてから、伝統あるゆたかな文化と歴史的遺産が育まれてきました。近代では、急激な宅地造成がすすむ一方で、歴史的風土を守る為に市民運動が高まり、古都保存法発祥の地となりました。このように、鎌倉では環境への関心が高い市民が多く暮らしています。

また、豊かな環境資源に恵まれたため観光都市として栄え、現在では全国世界各地より年間約1,811万人(2011年)もの人々が訪れています。



(1) 気 象

表 8-1 月別平均気温 (単位℃) (平成23年)

| 月   | 1   | 2   | 3   | 4    | 5    | 6    | 7    | 8    | 9    | 10   | 11   | 12  | 平均   |
|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| 鎌倉市 | 5.6 | 7.7 | 8.5 | 14.4 | 17.9 | 21.9 | 26.0 | 26.8 | 25.2 | 19.6 | 15.5 | 7.9 | 16.4 |
| 横浜市 | 5.3 | 7.2 | 8.1 | 14.5 | 18.2 | 22.4 | 26.7 | 27.1 | 24.9 | 19.2 | 14.8 | 7.5 | 16.3 |

※鎌倉の統計及び横浜市統計ポータルサイトより

神奈川県は気候が温暖で、平地や山地など様々な環境があるために、生物多様性や個体数が豊富だといわれています。鎌倉の気候はその中でも、南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏は涼しく冬は暖かい、県下でも気候にめぐまれた地域となっています。また風向きは、夏には南風が、冬には北風が吹く傾向があり、海岸に近い場所では一年中風通しがよいのが特徴です。

表 8-2 気象状況

| 年 | 区分   | 気温(℃) |      |      | 降水量<br>総量(mm) | 湿度<br>年平均(%) |
|---|------|-------|------|------|---------------|--------------|
|   |      | 年平均   | 日最高  | 日最低  |               |              |
|   | 平成16 | 16.7  | 35.8 | -1.5 | 1,790.0       | 75.0         |
|   | 17   | 15.8  | 31.7 | -1.9 | 1,278.0       | 78.8         |
|   | 18   | 16.0  | 31.3 | -2.9 | 1,651.0       | 80.0         |
|   | 19   | 16.5  | 33.0 | -0.8 | 1,509.0       | 78.2         |
|   | 20   | 16.3  | 33.2 | -2.0 | 1,623.5       | 73.3         |
|   | 21   | 16.4  | 32.7 | -1.0 | 1,708.0       | 75.9         |
|   | 22   | 16.7  | 36.5 | -2.0 | 1,830.5       | 79.7         |
|   | 23   | 16.4  | 32.7 | -1.9 | 1,372.0       | 75.6         |

※鎌倉の統計より

## (2) 人 口

本市の人口は、昭和30年代後半から40年代にかけて大きく増加しました。我が国の社会経済環境が変化するなかで、昭和50年代以降、本市の人口増加は沈静化し、平成14年から微増傾向でしたが、9年ぶりに減少に転じました。また、核家族等の世帯数は徐々に増加し、さらに65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は27.7%と、年齢構成のバランスが懸念されます。

表 8-3 人口 (各年10月1日現在)

| 年    | 区分 | 世帯数 (世帯) | 人口 (人)  | 人口の増減 (人) |
|------|----|----------|---------|-----------|
| 平成16 |    | 68,984   | 169,866 | 1,142     |
| 17   |    | 69,384   | 171,122 | 1,256     |
| 18   |    | 70,540   | 172,820 | 1,698     |
| 19   |    | 71,335   | 173,263 | 443       |
| 20   |    | 72,039   | 173,439 | 176       |
| 21   |    | 72,886   | 174,164 | 725       |
| 22   |    | 72,463   | 174,314 | 150       |
| 23   |    | 72,884   | 174,250 | -64       |
| 24   |    | 73,226   | 174,162 | -88       |

※鎌倉の統計より

## (3) 産 業

本市の産業構成は、第3次産業が一番多く、次に第2次産業、第1次産業となっています。本市の商業の構成は、小売業が占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴です。工業は、少数の大規模事業所があるほかに、市全体では小規模事業所が今日では一部の住宅と混在しており、これに対応するために環境の調和を図りながら集団・共同化をめざしていく必要があります。

表 8-4 産業 (平成21年7月1日現在)

| 年    | 区分 | 第1次産業<br>＜農業・林業・漁業＞ |      | 第2次産業<br>＜鉱業・建設業・製造業＞ |        | 第3次産業<br>＜運輸業・飲食店・サービス業など＞ |        | 総数    |        |
|------|----|---------------------|------|-----------------------|--------|----------------------------|--------|-------|--------|
|      |    | 事業所数                | 従業者数 | 事業所数                  | 従業者数   | 事業所数                       | 従業者数   | 事業所数  | 従業者数   |
| 平成13 |    | 2                   | 8    | 781                   | 14,083 | 6,504                      | 55,453 | 7,287 | 69,544 |
| 18   |    | 4                   | 18   | 637                   | 11,817 | 6,226                      | 54,282 | 6,867 | 66,117 |
| 21   |    | 8                   | 34   | 781                   | 11,969 | 7,012                      | 60,537 | 7,801 | 72,540 |

※鎌倉の統計より

## (4) 土地利用

大正時代末期の鉄道の電化、工業の立地、道路整備等により、大船地域などでも市街化が始まり、昭和40年代から首都圏のベッドタウンとして、急激に市街化が進みました。現在は緑豊かな住宅都市となっています。

表 8-5 市街化区域および市街化調整区域

| 区分     | 市街化区域  | 市街化調整区域 | 総計    |
|--------|--------|---------|-------|
| 面積(ha) | 約2,569 | 1,384   | 3,953 |
| 比率(%)  | 65.0   | 35.0    | 100.0 |

※平成21年9月18日神奈川県告示

表 8-6 用途地域別面積

| 区分     | 第一種低層<br>住居専用地域 | 第一種中高層<br>住居専用地域 | 第二種中高層<br>住居専用地域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 準住居地域 | 近隣商業地域 | 商業地域 | 準工業地域 | 工業地域 | 工業専用地域 | 計     |
|--------|-----------------|------------------|------------------|---------|---------|-------|--------|------|-------|------|--------|-------|
| 面積(ha) | 1,294           | 515              | 1.7              | 268     | 108     | 23    | 86     | 31   | 77    | 133  | 33     | 2,569 |
| 比率(%)  | 50.4            | 20.0             | 0.1              | 10.4    | 4.2     | 0.9   | 3.3    | 1.2  | 3.0   | 5.2  | 1.3    | 100.0 |

※平成21年9月18日神奈川県告示

## (5) 交通の状況

道路交通状況は、横浜横須賀道路、国道1号、国道134号などの広域幹線道路が市の外側または外縁部に位置し、市域を囲んでいます。また、公共交通の状況として、JR、江ノ電、湘南モノレールがあり、市の規模から見ると充実しています。バスのルートは、ほぼ市内の各所をカバーしており、サービス水準は高いものの、交通渋滞等による定時運行の困難さと運行速度の低下、一部の住宅地でのバス利用の困難さ、などが問題となっています。

## (6) 財 政

本市の財源は、自主財源の割合が大きく、財政的に比較的自立した地方自治体であると言えます。全体のうち市税収入が62%を占めていることも大きな特徴です。

表 8-7 一般会計決算額 (歳入)

(平成24年度)

| 区分       | 自主財源   |              |      |       |       | 依存財源  |        |       |       | 総額     |
|----------|--------|--------------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
|          | 市税     | 負担金<br>分担金及び | 財産収入 | 諸収入   | その他   | 地方譲与税 | 交付金交付税 | 国県支出金 | 市債    |        |
| 決算額(百万円) | 34,533 | 589          | 52   | 2,255 | 5,047 | 329   | 2,299  | 8,686 | 1,864 | 55,654 |
| 比率(%)    | 62.0   | 1.1          | 0.1  | 4.1   | 9.1   | 0.6   | 4.1    | 15.6  | 3.3   | 100.0  |

表 8-8 一般会計決算額 (歳出)

(平成24年度)

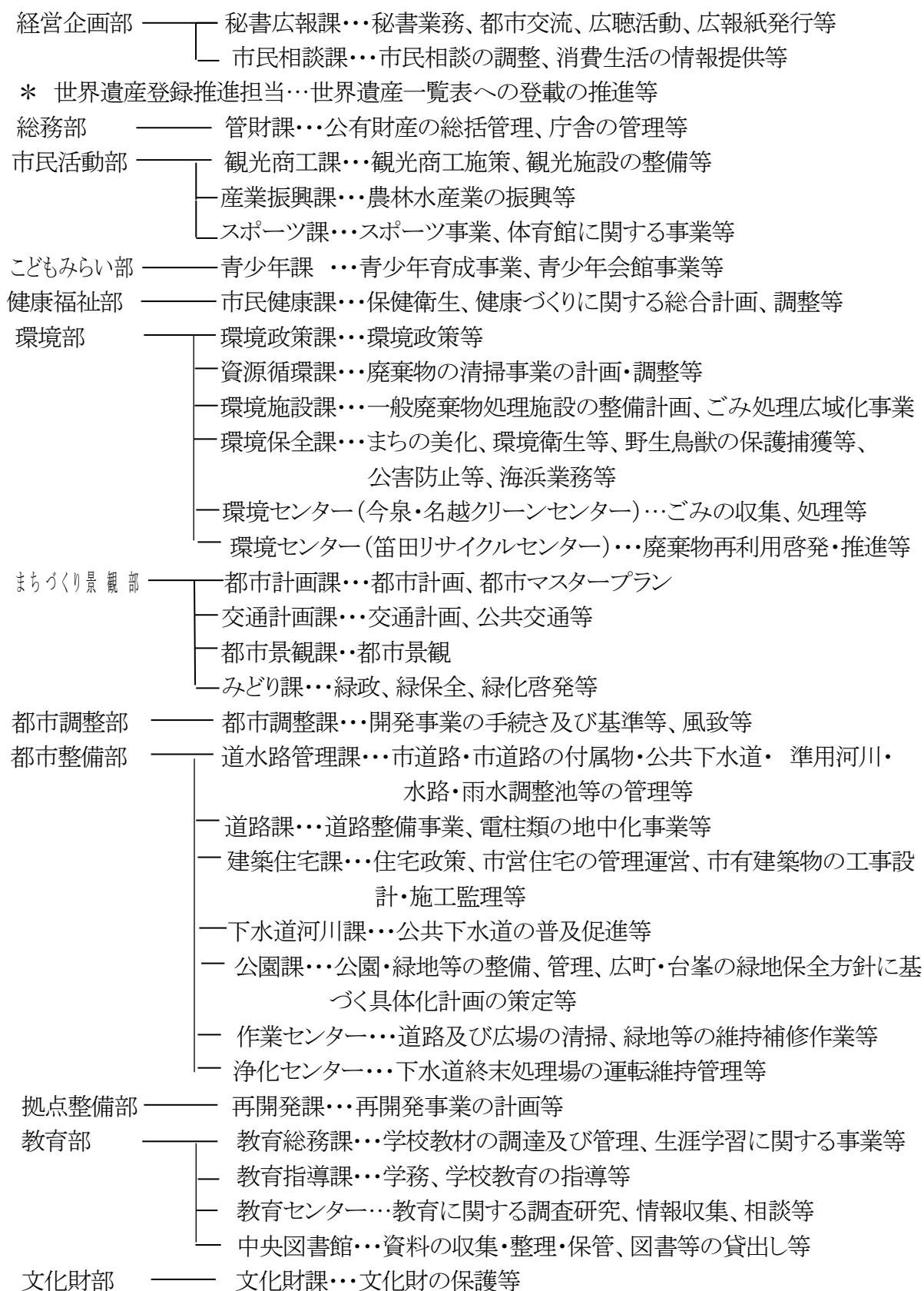
| 区分       | 総務費   | 民生費    | 衛生費   | 土木費   | 消防費   | 教育費   | 公債費   | その他   | 総額     |
|----------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 決算額(百万円) | 7,558 | 18,967 | 5,174 | 7,167 | 2,726 | 4,801 | 4,658 | 3,008 | 54,059 |
| 比率(%)    | 14.0  | 35.1   | 9.6   | 13.3  | 5.0   | 8.9   | 8.6   | 5.5   | 100.0  |

表 8-9 環境対策に係る主な決算概要（平成24年度）

単位：千円

| 事業名        | 事業内容               | 事業費       |
|------------|--------------------|-----------|
| 減量化・資源化の経費 | 循環型社会の構築事業         | 749,211   |
|            | ・分別収集運営事業          |           |
|            | ・減量化資源化運営事業        |           |
|            | ・植木剪定材堆肥化事業        |           |
|            | ・その他               |           |
| 環境政策の経費    | 環境基本計画推進事業         | 20,264    |
|            | ・環境基本計画の進行管理       |           |
|            | ・環境保全に関する啓発事業      |           |
|            | ・地球温暖化対策に関する事業     |           |
|            | ・かまくらエコアクション21推進事業 |           |
|            | ・住宅用太陽光発電システム設置補助  |           |
|            | ・雨水貯留槽設置助成         |           |
| 公害対策一般の経費  | 公害防止事業             | 8,860     |
|            | ・地盤沈下精密水準測量調査      |           |
|            | ・自動車排出ガス等環境調査      |           |
|            | ・河川水質調査            |           |
|            | ・二酸化窒素大気環境調査       |           |
|            | ・有害大気汚染物質調査        |           |
|            | ・深夜花火禁止啓発事業        |           |
|            | ・子ども向け酸性雨調査        |           |
|            | ・その他               |           |
| 緑政の経費      | 都市緑化の推進            | 225,871   |
|            | ・緑政運営事業            |           |
|            | ・緑地維持管理事業          |           |
|            | ・緑化啓発事業            |           |
|            | ・街路樹維持管理事業         |           |
|            | ・樹林維持管理事業          |           |
|            | ・緑地保全事業            |           |
|            | ・風致保存会助成事業         |           |
| 都市計画一般の経費  | ・都市景観形成事業          | 604,132   |
|            | ・風致地区事務            |           |
|            | ・公園運営事業            |           |
|            | ・公園維持管理事業          |           |
|            | ・公園整備事業            |           |
|            | ・その他               |           |
| 合 計        |                    | 1,608,338 |

表 8-10 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図（平成25年4月1日現在）



\*は特命担当

# 平成24年度 一般環境大気測定調査マップ

|          |
|----------|
| 関谷小学校    |
| 年平均値     |
| 0.017ppm |

|          |
|----------|
| 今泉小学校    |
| 年平均値     |
| 0.014ppm |

【凡例】  
 吹き出し  は二酸化窒素濃度の年平均値を示す。  
 吹き出し  は項目に掲げる各物質の測定平均値を示す。

|          |
|----------|
| 深沢行政センター |
| 年平均値     |
| 0.018ppm |

|          |
|----------|
| 第二小学校    |
| 年平均値     |
| 0.013ppm |

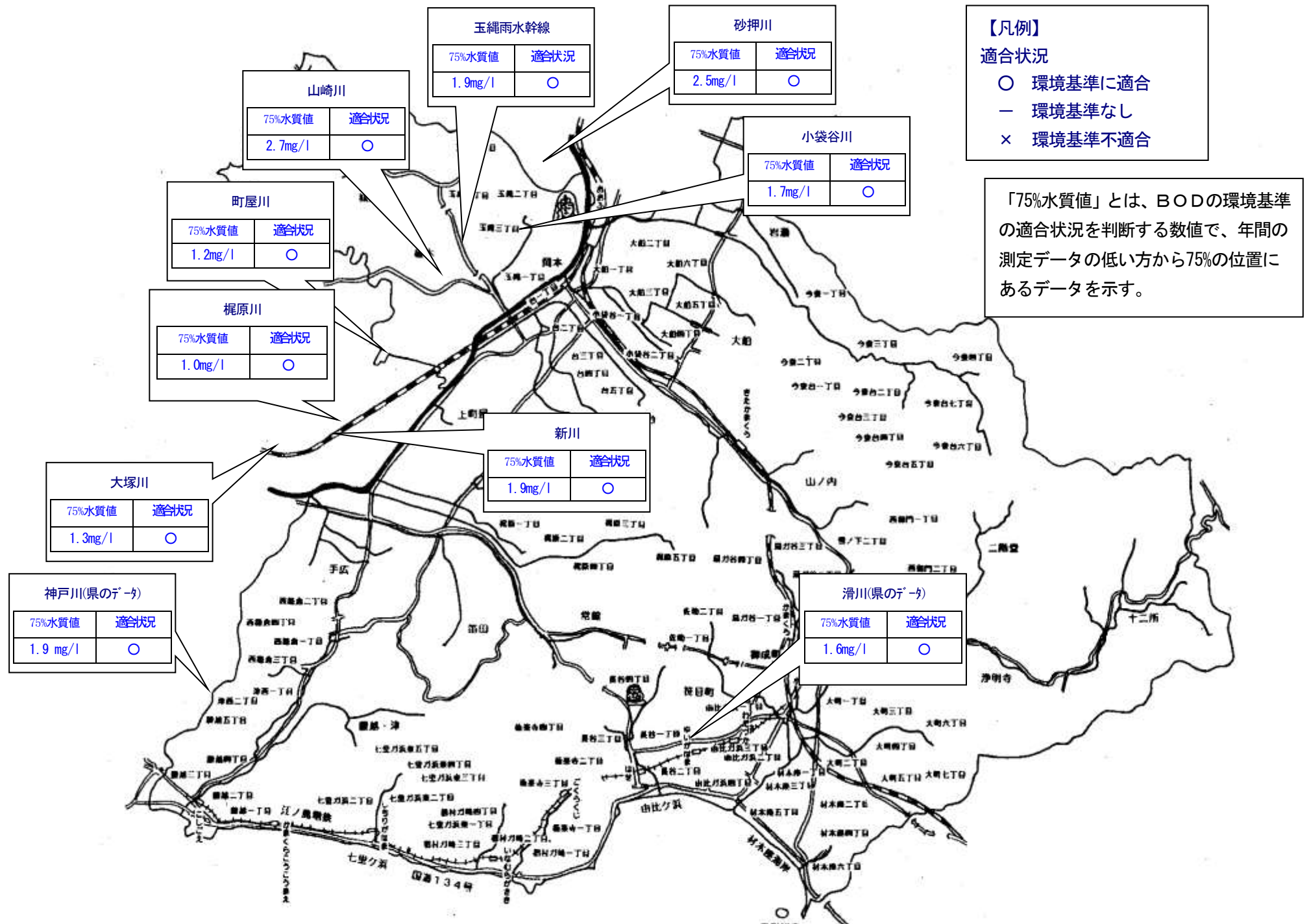
|            |
|------------|
| 鎌倉消防署腰越出張所 |
| 年平均値       |
| 0.015ppm   |

|          |
|----------|
| 鎌倉市役所    |
| 年平均値     |
| 0.013ppm |

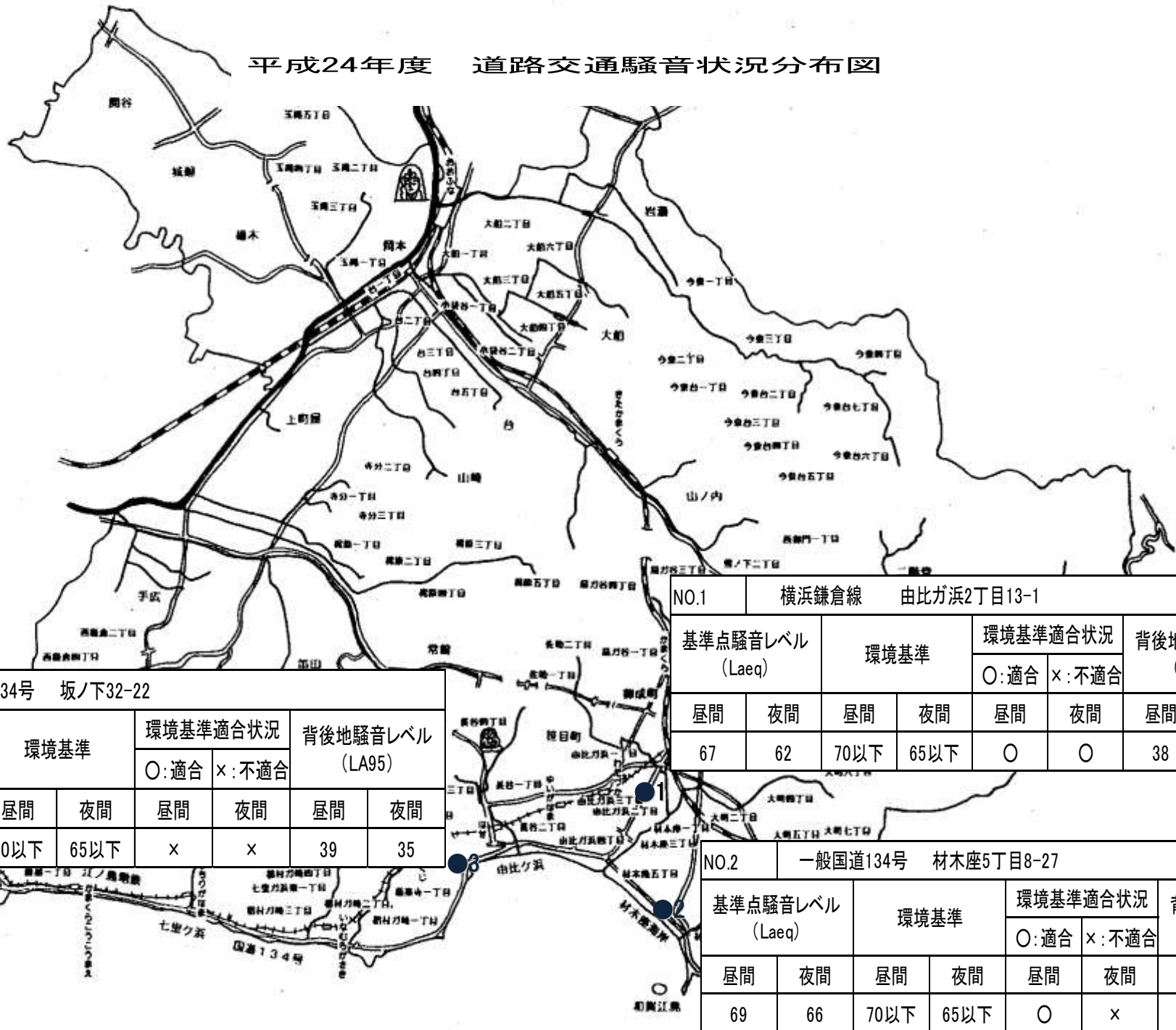
|            |
|------------|
| 七里ガ浜浄化センター |
| 年平均値       |
| 0.014ppm   |

| 有害大気汚染物質測定（鎌倉市役所） |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 項目                | 年平均値                    |
| ベンゼン              | 0.0010mg/m <sup>3</sup> |
| トリクロロエチレン         | 0.0005mg/m <sup>3</sup> |
| テトラクロロエチレン        | 0.0001mg/m <sup>3</sup> |
| ジクロロメタン           | 0.0009mg/m <sup>3</sup> |

# 平成24年度 河川水質調査マップ(BOD)



# 平成24年度 道路交通騒音状況分布図



| NO.3               |    | 一般国道134号 坂ノ下32-22 |      |          |       |                    |    |
|--------------------|----|-------------------|------|----------|-------|--------------------|----|
| 基準点騒音レベル<br>(Laeq) |    | 環境基準              |      | 環境基準適合状況 |       | 背後地騒音レベル<br>(LA95) |    |
|                    |    |                   |      | ○:適合     | ×:不適合 |                    |    |
| 昼間                 | 夜間 | 昼間                | 夜間   | 昼間       | 夜間    | 昼間                 | 夜間 |
| 74                 | 70 | 70以下              | 65以下 | ×        | ×     | 39                 | 35 |

| NO.1               |    | 横浜鎌倉線 由比ガ浜2丁目13-1 |      |          |       |                    |    |
|--------------------|----|-------------------|------|----------|-------|--------------------|----|
| 基準点騒音レベル<br>(Laeq) |    | 環境基準              |      | 環境基準適合状況 |       | 背後地騒音レベル<br>(LA95) |    |
|                    |    |                   |      | ○:適合     | ×:不適合 |                    |    |
| 昼間                 | 夜間 | 昼間                | 夜間   | 昼間       | 夜間    | 昼間                 | 夜間 |
| 67                 | 62 | 70以下              | 65以下 | ○        | ○     | 38                 | 31 |

| NO.2               |    | 一般国道134号 材木座5丁目8-27 |      |          |       |                    |    |
|--------------------|----|---------------------|------|----------|-------|--------------------|----|
| 基準点騒音レベル<br>(Laeq) |    | 環境基準                |      | 環境基準適合状況 |       | 背後地騒音レベル<br>(LA95) |    |
|                    |    |                     |      | ○:適合     | ×:不適合 |                    |    |
| 昼間                 | 夜間 | 昼間                  | 夜間   | 昼間       | 夜間    | 昼間                 | 夜間 |
| 69                 | 66 | 70以下                | 65以下 | ○        | ×     | 39                 | 35 |

鎌倉市環境基本計画目標達成状況

| 環境基本計画の目標                                           | 目標を達成するための指標                                                                | 目標の達成状況                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①地球環境<br>将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全をすすめます。 | <p>▶市域における温室効果ガス排出量<br/>平成27年度(2015年度)までに平成2年度(1990年度)に比べ、16.1%削減</p>       | 基準年度対比36,040t-CO <sub>2</sub> 増加(約7.5%増加)                                                                                           |
| ②大気<br>誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。                           | <p>▶二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成<br/>※かまぐらの環境(平成23年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅰ大気参照</p>       | <p>二酸化窒素などの大気汚染物質は<b>環境基準を達成</b><br/>光化学オキシダントは<b>環境基準に不適合</b></p>                                                                  |
|                                                     | <p>▶ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境基準達成<br/>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p>    | <p>ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、<b>環境基準を達成</b></p>           |
|                                                     | <p>▶大気中のダイオキシン類の環境基準の達成<br/>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p>       | <p>大気中のダイオキシン類は、<b>環境基準を達成</b></p>               |
| ③水・土<br>人や水辺の生物が住みやすい良好な水質と土壌を確保します。                | <p>▶河川水質の環境基準の達成<br/>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅱ水質参照</p>                | <p>環境基準の設定されている市内の河川すべてにおいて<b>環境基準を達成</b></p>  |
|                                                     | <p>▶海域水質の環境基準の達成<br/>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅱ水質参照</p>                | <p>海域水質は、<b>環境基準を達成</b></p>                    |
|                                                     | <p>▶地下水質の環境基準の達成<br/>(ダイオキシン類:環境基準1(pg-TEQ/リットル))</p>                       | <p>地下水質は<b>環境基準を達成</b></p>                     |
|                                                     | <p>▶ダイオキシン類(水質、底質、土壌)の環境基準の達成<br/>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照</p> | <p>ダイオキシン類(水質、底質、土壌)は、<b>環境基準を達成</b></p>       |
|                                                     | <p>▶市街化調整区域の下水道整備率を平成27年度(2015年度)までに下水道法事業認可済の市街化調整区域で75%</p>               | <p>下水道法事業認可済みの市街化調整区域で下水道整備率は、3.6ha、6.6%</p>                                                                                        |
|                                                     | <p>▶河川の水生生物を水質階級Ⅱ以上</p>                                                     | <p>河川の水生生物を行った二又川(神戸川)において<b>水質階級Ⅱ</b></p>     |

| 環境基本計画の目標                                                        | 目標を達成するための指標                                                                   | 目標の達成状況                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④化学物質<br>化学物質を適正に管理し、安全に使用します。                                   | ▶揮発性有機化合物(VOC)の排出量の削減                                                          | 平成24年度(報告内容は平成23年度実績)の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づく事業所からの届出排出量は、11,879(Kg/年)で前年度に比べ2,586(Kg/年)減少、また届出移動量は、112,529(Kg/年)で前年度に比べ1,469(Kg/年)増加 |
|                                                                  | ▶有害な化学物質(大気・水質・土壌)の環境基準の達成(再掲)<br><br>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照    | ベンゼンなどの有害な化学物質は、 <b>環境基準(大気・水質・土壌)を達成</b><br><br>                          |
|                                                                  | ▶ダイオキシン類(大気・水質・土壌・底質)の環境基準の達成(再掲)<br><br>※かまぐらの環境(平成24年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照 | ダイオキシン類は、 <b>環境基準(大気・水質・土壌・底質)を達成</b><br><br>                              |
| ⑤音<br>自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。                                       | ▶環境騒音の環境基準の達成                                                                  | 環境騒音は環境基準の <b>適合率は100%</b> (昼間)<br><br>                                   |
|                                                                  | ▶自動車騒音の環境基準の達成(面的評価の向上)                                                        | 道路交通騒音の測定結果は3つの幹線道路に対して <b>1幹線が昼夜ともに環境基準を達成</b><br><br>地域の住居等の面的評価は、 <b>82.1%が昼夜ともに環境基準を達成</b>                                                                |
| ⑥歴史的遺産<br>古都鎌倉の歴史的遺産を保全・活用し、世界遺産に登録されることをめざします。                  | ▶世界遺産への登録として早期登録の実現                                                            | 世界遺産委員会等における動向を勘案しながら、引き続き <b>世界遺産登録に向けて取り組んでいる</b>                                                                                                           |
|                                                                  | ▶史跡の公有地化を平成27年度(2015年度)までに236,798.93㎡                                          | 史跡の公有地化取得面積は、 <b>223,573.00㎡ 取得率は88.0%</b>                                                                                                                    |
| ⑦緑・水辺<br>公園や緑地、市街地の樹木などの緑や水辺地を保全・整備・創造・管理し、うるおいとやすらぎのあるまちをつくります。 | ▶都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度(2015年度)に188ha                                            | 都市公園等の施設緑地の面積は、 <b>99.79ha、53.1%</b>                                                                                                                          |
|                                                                  | ▶一人当たりの都市公園等の施設緑地面積を平成27年度(2015年度)に約12㎡                                        | 一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、 <b>5.74㎡ 47.8%</b>                                                                                                                       |

| 環境基本計画の目標                                                     | 目標を達成するための指標                                  | 目標の達成状況                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑧景観<br>豊かな自然環境に恵まれた都市環境を継承・発展させ、魅力的な都市景観へと高めます。               | ▶ 景観形成の詳細なルールを定めている地区の指定を平成27年度(2015年度)までに4地区 | 景観形成の詳細なルールを定めている地区は <b>4地区指定</b><br> |
|                                                               | ▶ 市民・NPOによる景観形成組織の育成を平成27年度(2015年度)までに2組織     | 市民・NPOによる景観形成組織の育成は、 <b>市民活動の支援を行いながら検討</b>                                                                              |
|                                                               | ▶ 違反屋外広告物の除却<br>屋外広告物法に基づく未申請物件数をゼロ           | 違反屋外広告物の除却件数 <b>278件</b>                                                                                                 |
|                                                               | ▶ 風致地区の指定拡大                                   | 風致地区は、2,194haが指定されており更なる <b>拡大に向けて検討</b>                                                                                 |
| ⑨美化<br>住む人と訪れる人との協力で、散乱ごみと落書きのないまちをめざします。                     | ▶ 飲料用自動販売機回収容器設置率を平成27年度(2015年度)に95%以上        | 飲料用自動販売機回収容器設置率 <b>87%</b>                                                                                               |
|                                                               | ▶ 自治町内会のまち美化クリーンデー実施率を平成27年度(2015年度)までに100%   | 自治町内会のまち美化クリーンデー実施率 <b>58%</b>                                                                                           |
|                                                               | ▶ まち美化推進重点区域を平成27年度(2015年度)までに6区域             | まち美化推進重点区域 <b>4区域</b>                                                                                                    |
|                                                               | ▶ アダプト・プログラムの実施地区を平成27年度(2015年度)までに5地区        | アダプト・プログラムの実施地区 <b>8地区</b><br>      |
| ⑩生態系の保全<br>さまざまな生物とともに生きられるよう、貴重種をはじめ市内に生息・生育する野生動植物の保全に努めます。 | ▶ 野生動植物の生態調査・研究の推進                            | 鎌倉市自然環境調査により、民有緑地における生息動植物の生息環境等を把握                                                                                      |
|                                                               | ▶ 生態系の保全体制の整備                                 | 市民団体と協働して生態系の保全体制の整備に努めている。                                                                                              |
| ⑪自然とのふれあい<br>海、山、川、池などで自然にふれあい、自然から学び癒される機会を増やします。            | ▶ 都市公園等の施設緑地の面積を平成27年度(2015年度)に183ha(再掲)      | 都市公園等の施設緑地の面積は、99.79ha、 <b>53.1%</b>                                                                                     |
|                                                               | ▶ 一人当たりの都市公園等の施設緑地面積を平成27年度(2015年度)に12㎡(再掲)   | 一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、5.74㎡ <b>47.8%</b>                                                                                   |
|                                                               | ▶ 生き物観察広場の数(小・中学校)を平成27年度(2015年度)に10箇所追加      | 生き物観察広場の数(小・中学校)は <b>7箇所</b>                                                                                             |

| 環境基本計画の目標                                                        | 目標を達成するための指標                                                     | 目標の達成状況                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用<br>生産や消費に伴う廃棄物の発生を抑制し、再使用・再生利用等により資源を有効利用します。 | ➤一般廃棄物焼却量(家庭・事業所)を平成27年度(2015年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ30%削減        | 平成15年度に比べ <b>11.8%削減</b>                                                                                                            |
|                                                                  | ➤ごみ・資源物の総排出量を平成27年度(2015年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ5%削減維持            | 平成15年度に比べ <b>6.1%削減</b><br>                      |
| ⑬水の循環利用<br>上水の節水のため一度利用した水や雨水の有効利用に取り組むとともに、雨水の地下浸透をすすめます。       | ➤上水使用量(m <sup>3</sup> /人・年)を平成27年度(2015年度)に平成16年度(2004年度)に比べ5%削減 | 平成16年度に比べ <b>14.01m<sup>3</sup>、10.8%の減少</b><br> |
|                                                                  | ➤雨水貯留槽購入費補助件数を平成27年度(2015年度)に延べ380件                              | 雨水貯留槽購入費補助件数は、 <b>累計338件</b>                                                                                                        |
|                                                                  | ➤浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数を平成27年度(2015年度)に延べ140件                          | 浄化槽雨水貯留施設設置費補助件数は、 <b>累計129件</b>                                                                                                    |
| ⑭エネルギーの有効利用<br>家庭や事業所における省エネルギーや新エネルギーの導入を促進します。                 | ➤太陽光発電システム設置件数を平成27年度(2015年度)までに約4,000件                          | 太陽光発電システム設置件数は、 <b>累計1,255件</b>                                                                                                     |
|                                                                  | ➤環境マネジメントシステム等を平成27年度(2015年度)に270事業所導入                           | 環境マネジメントシステム導入事業所数は、 <b>延べ87事業所</b> 。(ISO14001取得事業所含む)                                                                              |
| ⑮環境教育の推進<br>環境保全の重要性を認識し、自ら意欲的に行動し、活動の場を広げていけるよう、体系的な環境教育を推進します。 | ➤環境教育推進計画の運用                                                     | <b>平成19年12月に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定</b> 、環境教育アドバイザー制度を設け学校等へ環境に関する専門的な知識を有するアドバイザーを派遣するなど環境に関する講習会を実施し環境教育の推進を図っている。                       |
|                                                                  | ➤環境教育アドバイザー等派遣人数を平成27年度までに延べ1,700人                               | 環境教育アドバイザー等派遣人数は、 <b>延べ1,188人</b>                                                                                                   |

## 図・表索引

### 第1章 地球環境の保全

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| グラフ1-1 鎌倉市の温室効果ガス排出量                | 4  |
| グラフ1-2 わが国の温室効果ガス排出量の推移             | 5  |
| グラフ1-3 神奈川県 of 温室効果ガス排出量の推移         | 5  |
| グラフ1-4 神奈川県 of 部門別二酸化炭素排出量の推移       | 6  |
| グラフ1-5 鎌倉市の部門別二酸化炭素排出量の推移           | 7  |
| 表1-1 自動車登録台数                        | 7  |
| 表1-2 かまくらエコアクション21参加登録事業所の状況        | 9  |
| 表1-3 平成24度の取組と平成21年度(基準年)との比較       | 11 |
| 表1-4 エコショップ認定事業所の状況                 | 12 |
| 表1-5 市役所における平成24年度グリーン購入調達方針の分野別調達率 | 13 |
| 表1-6 特定フロン処理量の推移                    | 14 |
| グラフ1-6 pH測定結果                       | 15 |

### 第2章 人の健康の保護と生活環境の保全

|                                                    |    |
|----------------------------------------------------|----|
| 表2-1 指定事業所数等年度末現在数                                 | 17 |
| 表2-2 一般環境大気測定局における環境基準の適合状況                        | 17 |
| 表2-3 一般大気 of 環境基準の適合状況                             | 17 |
| 表2-4 ダイオキシン類濃度調査結果                                 | 18 |
| 表2-5 排出ガスのダイオキシン類測定結果                              | 18 |
| 表2-6 汚泥焼却ガスのダイオキシン類測定結果                            | 19 |
| 表2-7 注意報発令日数及び被害者数の推移                              | 19 |
| 表2-8 自動車排出ガス測定局における環境基準の適合状況                       | 20 |
| 表2-9 自動車排出ガス測定市内主要道路7地点における環境基準の適合状況<br>(二酸化窒素)    | 20 |
| 表2-10 自動車排出ガス測定市内主要道路7地点における環境基準の適合状況<br>(浮遊粒子状物質) | 20 |
| 表2-11 パーク&ライド等の利用状況                                | 21 |
| 表2-12 公用車の低公害車導入状況                                 | 24 |
| 表2-13 BOD(生物化学的酸素要求量)環境基準適合状況                      | 25 |
| 表2-14 水洗化普及・接続状況(平成24年度末)                          | 26 |
| 表2-15 市街化区域と市街化調整区域の下水道整備状況(平成24年度末)               | 26 |
| 表2-16 河川(水質) of ダイオキシン類測定結果                        | 26 |
| 表2-17 河川(底質) of ダイオキシン類測定結果                        | 26 |
| 表2-18 最終処分場地下水等のダイオキシン類測定結果                        | 27 |
| 表2-19 山崎浄化センター放流水のダイオキシン類測定結果                      | 27 |
| 表2-20 地盤沈下調査水準測量結果                                 | 28 |

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 表2-21 評価対象路線調査結果           | 32 |
| 表2-22 騒音測定結果               | 32 |
| 表2-23 平成24年度対象の面的評価結果      | 33 |
| 表2-24 環境騒音の環境基準適合状況        | 34 |
| 写真2-1 啓発用の看板(七里ガ浜国道134号沿い) | 35 |

### 第3章 歴史的文化的環境の確保

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 表3-1 歴史的風土特別保存地区の指定面積及び取得状況 | 37 |
| 表3-2 指定文化財件数一覧              | 37 |
| 表3-3 国指定史跡の公有地化の状況          | 38 |
| 表3-4 国庫補助に基づく緊急発掘調査         | 38 |
| 表3-5 平成24年度文化財修理補助事業        | 39 |

### 第4章 良好な都市環境の創造

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 表4-1 緑地保全基金の状況              | 42 |
| 表4-2 都市公園等の整備状況             | 43 |
| 写真4-1 鎌倉広町緑地                | 44 |
| 写真4-2 (仮称)山崎・台峯緑地           | 44 |
| 表4-3 まち並みのみどりの奨励事業          | 45 |
| 表4-4 クリーンアップ実施状況            | 46 |
| 表4-5 河川清掃実績                 | 47 |
| 表4-6 鎌倉市内の海岸でのごみの処理状況       | 47 |
| 表4-7 維持管理協力団体               | 47 |
| 表4-8 景観形成地区の指定状況            | 49 |
| 表4-9 景観法に基づく届出状況            | 49 |
| 表4-10 景観重要建築物等一覧            | 50 |
| 表4-11 景観重要建造物一覧             | 51 |
| 表4-12 かまくら景観百選              | 52 |
| 表4-13 観光ごみの収集量              | 54 |
| 表4-14 タイヤ・鉄くずなどの不法投棄処理状況と費用 | 54 |
| 表4-15 家電4品不法投棄物処理状況と費用      | 54 |
| 表4-16 不法投棄物処理件数             | 54 |
| 写真4-3 市内の落書き状況              | 55 |
| 表4-17 奨励金交付状況               | 55 |
| 表4-18 あき地の調査状況              | 55 |
| 表4-19 愛護会による清掃実績            | 56 |
| 表4-20 アダプト・プログラム実施団体一覧      | 56 |
| 写真4-4 アダプト・プログラム実施団体活動の様子   | 56 |

### 第5章 健全な生態系の保持、人と自然とのふれあいの確保

|                    |    |
|--------------------|----|
| 表5-1 鎌倉市自然環境調査結果概要 | 57 |
|--------------------|----|

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 図5-1 鎌倉市自然環境調査対象地区位置図        | 62 |
| 表5-2 傷病野生鳥獣保護通報実績            | 63 |
| 表5-3 傷病野生鳥獣保護処理実績            | 63 |
| 写真5-1 鎌倉メダカ                  | 64 |
| 写真5-2 鎌倉市立山崎小学校              | 64 |
| 写真5-3 鎌倉市役所                  | 64 |
| 表5-4 市内におけるエコアップの活動実例        | 65 |
| 写真5-4 市民による農業体験              | 66 |
| 表5-5 鎌倉中央公園の教室・講座の開催         | 67 |
| 写真5-5 鎌倉広町緑地                 | 67 |
| 表5-6 市民農園の区画数及び面積            | 68 |
| 表5-7 ハイキングコース                | 68 |
| 表5-8 自然の中で行うスポーツ・観察会等        | 68 |
| 表5-9 平成24年度緑の学校プログラム         | 69 |
| 表5-10 ジュニアレンジャー平成24年度活動プログラム | 70 |
| 写真5-6 野鳥の巣箱かけかえの様子           | 70 |
| 表5-11 シニアレンジャー平成24年度活動プログラム  | 71 |

## 第6章 循環型社会の構築

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 表6-1 鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量の推移 | 73 |
| 表6-2 生ごみ処理機の助成件数及び台数             | 73 |
| 写真6-1 西御門自治会の大型生ごみ処理機            | 74 |
| 表6-3 市施設における生ごみ処理機設置状況           | 74 |
| 表6-4 啓発活動の実施状況                   | 75 |
| 表6-5 資源物収集量の推移                   | 76 |
| 表6-6 植木剪定材受入量等の推移                | 76 |
| グラフ6-1 鎌倉市役所における紙類回収量の推移         | 77 |
| 表6-7 不用品登録制度利用状況                 | 77 |
| 表6-8 図書館不要本の無料配布冊数               | 77 |
| 表6-9 リサイクルマーケット等の開催状況            | 78 |
| グラフ6-2 上水使用量の推移                  | 79 |
| 表6-10 浄化槽雨水貯留施設補助金交付件数           | 80 |
| 表6-11 雨水浸透施設補助金交付件数              | 80 |
| 表6-12 雨水貯留槽補助金交付件数               | 81 |
| 表6-13 市施設の雨水利用状況                 | 81 |
| グラフ6-3 七里ガ浜浄化センター処理水の再利用         | 81 |
| グラフ6-4 山崎浄化センター処理水の再利用           | 82 |
| グラフ6-5 太陽光発電システム設置件数の推移          | 84 |
| 表6-14 本庁舎における電気・ガス・水道使用量(1㎡当たり)  | 85 |
| 写真6-2 電気自動車からの電気供給の様子            | 86 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| グラフ6-6 用途別年間電力消費量の推移        | 87 |
| グラフ6-7 用途別年間ガス消費量の推移        | 87 |
| 表6-15 住宅用太陽光発電システム設置費補助件数   | 88 |
| 表6-16 廃棄物エネルギー導入施設          | 88 |
| 表6-17 再生可能エネルギー等(太陽光発電)導入施設 | 88 |
| 表6-18 再生可能エネルギー等(太陽熱)導入施設   | 89 |
| 表6-19 グリーンニューディール事業(予定)     | 89 |
| 写真6-3 電気バイク                 | 90 |

## 第7章 環境教育の推進

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 表7-1 子ども酸性雨調査参加者数とpH平均値          | 92  |
| 写真7-1 酸性雨パンフレット                  | 92  |
| 表7-2 公立小・中学校における環境教育の取組          | 94  |
| 表7-3 環境教育の人材派遣実績                 | 103 |
| 表7-4 環境出前講座実績                    | 103 |
| 表7-5 環境出前講座 平成24年度の内訳            | 103 |
| 表7-6 エコアクション事務局により実施した環境保全に関する研修 | 104 |
| 表7-7 環境保全関連講座開催状況                | 105 |
| 表7-8 移動教室・消費生活講座の概要(環境問題関連)      | 105 |
| 表7-9 こどもエコクラブ登録数                 | 106 |
| 表7-10 環境保全団体に対する支援の実施状況          | 106 |

## 第8章 鎌倉市環境基本計画の推進体制

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 写真8-1 夏休み子ども向け自然観察会 | 125 |
| 写真8-2 LEDを使った工作教室   | 125 |

## 資 料

|                                           |     |
|-------------------------------------------|-----|
| 表8-1 月別平均気温                               | 126 |
| 表8-2 気象状況                                 | 126 |
| 表8-3 人口                                   | 127 |
| 表8-4 産業                                   | 127 |
| 表8-5 市街化区域および市街化調整区域                      | 127 |
| 表8-6 用途地域別面積                              | 128 |
| 表8-7 一般会計決算額(歳入)                          | 128 |
| 表8-8 一般会計決算額(歳出)                          | 128 |
| 表8-9 環境対策に係る主な決算概要(平成24年度)                | 129 |
| 表8-10 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図(平成25年4月1日現在) | 130 |